

教育民生常任委員会
決算・予算常任委員会教育民生分科会

(平成29年9月13日)

○ 荒木美幸委員長

皆様、おはようございます。それでは、ただいまより決算常任委員会、教育民生分科会を始めてまいります。

まず、皆様にご案内がございます。現在、インターネットの接続ができない状況でございます、ふぐあいによりまして。復旧次第、接続をさせていただきますので、ご承知おきをいただきたいと思います。

本日は、昨日に引き続きまして、議案第7号平成28年度一般会計及び各特別会計等の決算認定について議題とさせていただきます。

まず、昨日、小川委員より請求がありました四日市市奨学会奨学資金についての追加資料、こちらの当局のほうから小川委員のご請求の資料、プラス、この奨学金の経緯であったり、現在の状況、あるいは預金高についての詳細な資料をつくっていただきましたので、これより説明を求めたいと思います。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。おはようございます。よろしくお願いいたします。

本日、紙ではございますが、追加資料といたしまして、奨学金のあらましの資料をつくらせていただきました。

それと、もう一部、通帳というお話もございましたので、今現在奨学会が持つておる通帳2通の表と、現在高が載っておるページのコピーをつけさせていただいております。

なお、この通帳につきましては、恐縮ですが、任意団体の通帳でございますので、後ほど回収のほうをお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、資料のほう、3ページでございます。四日市市奨学会奨学資金のあらましというところで資料をおつくりさせていただきました。よろしいでしょうか。

昨日も申し上げましたが、制度の設立としましては昭和32年、昭和30年代からのところでございます。中学校校長会より、市制60周年の記念事業として育英制度をつくりたいということで陳情がございまして、それで昭和33年度から制度が実施されておるところでございます。

そして、高校生、大学生というところで貸し付けを受けていただいておりますが、その

資金といえますか、奨学資金につきましては、記載はございませんが、変遷がございまして、現在ですと、高校生に月額1万2000円、大学生に2万3000円という金額をお貸しする制度でございます。

そして、2番、貸与の仕組みでございますが、まず、こういう校長会、それから民間篤志家等の寄附の資金がございまして、そして、前年度からの返還金、それから預金利子を原資といたしまして、来年度の貸し付けの原資といたしますが、希望者が多くて貸し付け資金が不足する場合は、市からの補助金をいただく場合もございまして、そういう不足したときに補助金をいただくという仕組みになっておりまして、奨学会から奨学生へ貸し付けを行うというところでございます。

その下、貸与額でございますが、きのう現在で書類をつくらせていただきました。昨日、私、ちょっと数字を間違えて申し上げましたが、現在貸与額といたしまして、これは、奨学会が貸した総額から返還していただいた総額を引いた差額というところで記載しておりますが、現在415名の方に対しまして2億304万9800円という額でございます。

昨日、私、100名程度と申しましたが、100名というのは、その当該年度にお貸しする人のところでちょっと間違えて申し上げました、失礼いたしました。

そして、滞納額といたしましては、これも現在ですが、84名、2288万400円という数字でございます。

資料4ページでございます。

この任意団体の奨学会におきましては、役員として会長、それから副会長、理事、そして監事というところで、教育委員会を初め、総務部長、財政経営部長、それから北勢地区の高校の校長会代表の方や中学校校長会の代表の方、また、監事には、財政経営課長や会計管理室長にお願いして運営をしていただいております。

そして、5ページでございます。

昨日加藤委員からご紹介のありました監査委員からの意見というところでございます。その対応につきまして資料でまとめてございます。

監査委員からの意見といたしましては、まず、ア、イ、ウとございますが、その滞納整理について、アは主にこの2000万円以上の滞納につきまして、法的手段も視野に入れて厳正に対応することというところで、右側でございますが、そのいわゆる滞納整理について、担当者から架電、そして納付交渉、また、まめに催告等を行っているということでございます。

ただ、法的手段につきましては、これ、実際に行いますと、その訴訟費用等々必要などころから、法的手段の検討を今後していきたいと、今年度の理事会で申し上げて、今、事務局で検討をさせていただいておるところでございます。

そして、2番目は、少子化の影響で現在新規の貸付申込者が減少傾向でございますので、その対応というところを求められておりますが、これについて、右側ですが、いろんなPRであるとか、それから、入学時の一時金の金額を上げるなど、よりよい、借りていただく方のニーズに合った制度に変えていくというところで検討を行っているところでございます。

3番目、ウでございますが、今、手元にお配りした通帳等の多額の預金の保有というところがございまして、この盗難予防につきましては、これは、以前からこのように行っておるわけでございますが、右側でございますが、鍵のかかるところに通帳、印鑑、それぞれ別に保管して、それぞれの鍵をまた別の人物が管理し、厳重な管理を行っているというところでございます。

資料の説明は以上です。よろしくお願いたします。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございました。

ご説明は、お聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてお願いをいたします。

○ 加藤清助委員

きのうの質疑の関係で資料を含めて用意していただいて、説明いただいたんですが、そもそもこれは、市の組織じゃないですよ。いわゆる任意団体が行っている貸し付け事業で。僕、やっていることは悪いことではないし、最近は返還型じゃなくて給付型という話もいろいろ出ている中ですけど、相当歴史は古いんですけど。根本的に、こういう他団体、民間の任意団体のお金を市が保管しながら、そして、貸し付けて回収したとかという事務作業を市の職員が行うということについて、根本的な、法令的な根拠というのはあるもとでやっているのか、慣例でずっと昭和30年代からやってきたからそれを踏襲してやっているということだけなのか、そこはどうなんですか。

○ 長谷川教育総務課長

昭和33年から続いておるといふことですが、いわゆる内部の規則、例えば、子ども教育委員会など、事務分掌的な庶務規則には、教育総務課が奨学会について事務を行うという記述がありますが、法的なところにつきましては、特に記述はないのかなといふところですが、現状、教育委員会の中で、教育総務課で事務をさせていただいておるといふところですが、

○ 加藤清助委員

だから、所掌事務には、その教育総務課でやるというふうに分らで書いてあるけれども、やること自体に問題がないのかといふことでは僕は聞いておるのやけど。委託契約も別にあるわけじゃないだろうし、市が民間団体の業務の委託を受けてやるというものは余りないと思うし——委託するほうはあると思うけど——そこをはっきりしておかんと。何でといふか、大金を運用しているわけですね。それで、滞納で返還がなければ、本来のその趣旨から言つて、基金的なもの、篤志家の基金が減っていくわけやし、そんなことをしておいていいんかといふことにもなるし、もし、不正だとか紛失だとかが起つた際、一体誰が責任をとるんやといふことになつて、メンバーを見たら、会長から理事含めてみんな市の方々に——1人は高校の校長さんもおるけど——そうなる、そういう際の責任は、誰がどういふ責任のもとにとるのかといふことにもなりかねないじゃないですか。そんなことは、そうそうあらへんとは思ふけどね。だから、やってもいいものなのかどうかといふ点では、どうなの、任意団体のそういう会計事務を。

○ 長谷川教育総務課長

他市の事例で申し上げますと、例えば奨学資金を、この奨学会のような奨学制度そのものを市町村でやっておる例も余り多くはないんですが、ございます。そういう点では、いわゆる奨学資金を市で行うといふところにつきましては、市の事務として、それは認められるのかなといふところでは。

もう一つ、奨学会のお金を預かっていただいておりますといふところですが、確かに、加藤委員ご指摘のとおり、書いたものといふか、やっつていいといふ記載はございませんが、やはり過去からの経緯から預らせていただいている以上、これは厳密にきちつと市のほうで私どもの教育総務課の担当として管理していくと。

そして、また、その会計事務や安全のほうのご指摘に関しては、この理事会や監査委員、また監事の方が毎年度監査報告につきまして会計監査していただいているという中で、事務上の適正についても、十分に取り扱えるよう努力をさせていただいておりますし、この制度が四日市のこれから高校や大学で学ぼうとする方にとって助けとなるような、よりよい制度になっていくよう一生懸命努力したいという思いで事務をしておりますので、現状、法的に必ずというところでご説明はできませんが、委員のご指摘やご心配のないような事務の運営にしたいと思っておりますし、そのチェックについては、理事会や会計監査の仕組みがございますので、そのあたりで担保していきたいと、このように考えております。

以上です。

○ 加藤清助委員

今後に向けて、どうこれを改善していくかということでの監査委員の意見だと思っているんですね。例えば社会福祉協議会なんかで、そういう貸し付けだとか、学資資金だとかやっておるよね。そういうところに統合していてもいいのかなと思ったりも個人的には、これを聞きながら、見ながら思っていたのと、これでずっと行くと、ずっと慣例で事務作業が教育総務課に残ってしまうし、その何十年かの間には何かトラブルが起こる可能性もないとは言えないので。あと、案内なんかも、これは教育総務課が、高校進学の子供とか大学進学の子供に何か広報して受けつけて、対象者をこの理事会が決定するという形でやっているわけですか。

○ 長谷川教育総務課長

案内、受付、それから収納、そのあたりは教育総務課でやっております。

そして、先ほどの選考に関しましては、理事会とは別に選考委員会というのを、またもう少し、例えば担当に学校の先生等が入っていただくような、理事会ではなくて、選考の審査会みたいなのはそのタイミングでつくらせていただくんですけども、そういう形で行っております。

以上です。

○ 加藤清助委員

仕組みのところで貸与金が不足したら、四日市から補助金を出す仕組みになっておるけ

ど、これは実績はないですよ。

○ 長谷川教育総務課長

ここしばらくは貸し付けのほうが減っておりますので、平成23年度に150万6579円をいただいて以降、この補助金の実績はございませんが、過去にはいただいておる実績がございますが、ちょっと今、手元に総額等の資料がございませんので、申しわけありません。

○ 加藤清助委員

あと、もう最後にしますけど、滞納の問題を監査のところでは指摘されていて、対応をア、イ、ウと幾つか書いていただいている、なかなか市の債権でもないし、私的債権をどう取れるかという、法的手段をとると費用もかかるという話だけど、会の趣旨としてはそんな放っておいてもいい話ではないなと思ったり。あと、平成29年度奨学生からは、滞納した場合の個人情報の照会などに同意を書面で得てから貸与するようにしたというのは、今までは、保証人とかそういう書面での貸し付けの際のあれは、取っていなかったんやろうか。

○ 長谷川教育総務課長

貸与の際に保証人は立てていただくようお願いをしております。

この個人情報の照会の同意というところでございますが、これは、例えば銀行に預金照会等をつけるということ、もしさせていただく場合のその事前の確認というところで、あえてちょっとそのあたりでトラブルにならないような事前の準備ということできさせていただいた次第です。

以上です。

○ 加藤清助委員

あとは、もう善処してくださいと言うしかありません。

○ 荒木美幸委員長

この件につきまして、他の委員からご質疑はございますか。

○ 小川政人委員

任意団体と言うけど、任意団体の実態ってあらへんに。

○ 長谷川教育総務課長

この理事会は、年に1回開催をさせていただいています。確かに、預金というところと、それから、当時その篤志家の方々の思いとして、この奨学会が成り立っておるといところでございます。

以上です。

○ 小川政人委員

奨学会というよりも、加藤さんと一緒に、この仕事が悪いと言っているわけじゃなくて、四日市の子供たちに役に立っておるんやろうと思うで。でも任意団体にしておくこと自体が、無理があるのと違う。みんな市の役職、高校の先生が1人だけで、みんな、市の職員がやって、任意団体と言いながら、四日市の監査委員が監査して、それ、仕事はあんたらがしておるわけやで、仕事をしとらなんたら監査しやへんのやでき。そんなもん、監査する必要もないという話やけど、残念ながら実務は全部やっておるんやで、ちょっと、もうちょっと上手に。変えたら、仕組み、関与しておるんやで。

○ 長谷川教育総務課長

今、小川委員のご指摘は、まさに、この資金、それから奨学会の仕組み、または、この仕事につきまして、そういう任意団体ではなくて市の仕事として、もしくは加藤委員がおっしゃるような委託ができないかというところ、今後のあり方について、継続的にこのような形でなくて、もう少し安定的な運営の方法を検討するようというご指摘と受けとめさせていただいて、それは、私ども検討させていただきまして、また理事会のほうできちっと議論させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

はい。

○ 荻須智之委員

ちょっと蛇足かわかりませんが、民間の何とか育英資金とかって、寄附の半分食ってしまうところがあると聞くんですけど、要は経費で。ですので、これ、すごくよくできているなど今、感心していたんです、それに比べると。団体が、寄附金で自立していこうと思うと、職員経費とか全部出ていくと、そういうことになって、結局半分しか奨学金に使えないというケースが多々あるようにお見受けしますので、事実上ボランティアでやっているような形ですよ、市の職員が。

○ 小川政人委員

給料は払っておるのやで。

○ 荻須智之委員

基金の団体に対しては、事務手数料とか取っているという形じゃないので。だから、すごく。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員

そういうことですね。ですから、安くできているので、その点ではいいのかな。その点だけは思いますので、一言言わせていただきます。

○ 小川政人委員

安くできておるで、というんじゃないで、もう市が全部仕事しておるんやで、そこの辺だけはきちんとしておかんと、いや、民間ですわという話とちょっと違うと思うで、そこは、報酬もきちっと、給料も払われている中で仕事をしておるわけやで、それは、やっぱり市の業務としてやっておるわけやわな。残業、定時に終わって、それからやるという縛りじゃなさそうやし、だから、もっと明確にしておいたほうがいいのと違うかな。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、ご意見ということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○ 樋口博己委員

今は、だから、この通帳を職員が管理して、職員がお金を管理しておるという状態ですかね。

○ 長谷川教育総務課長

通帳と印鑑を別々の職員が鍵のかかる場所で別々に管理しておるところでございます。

○ 樋口博己委員

それで、今、小川委員も言われましたけど、監査のときに確認だけはされるという状況ですかね。

○ 長谷川教育総務課長

年1回の理事会の際に、前年度の会計状況、それから通帳との照合含めて、前年度の実際の適正について、お二人の監事の方に検査をしていただくというところでございます。

○ 樋口博己委員

その制度を運営する側は、ご意見を言われたので、検討いただきたいと思いますが、まず、お金に関しては、市の職員が、担当者が直接管理というよりは、会計管理室とかあっちのほうで何か基金か何かをつくって、そっちのほうでまず管理してもらいながら、実務的にはどうするかはまた議論してもらったりとか。お金を直接管理することにすごくリスクがあると思いますので、そういった点はどうなんですかね。

○ 長谷川教育総務課長

現在、任意団体のお金というところで、庁内で費用のかからないやり方でできる限りの管理はさせていただいておりますが、まず、基金となりますと、これはもう、任意団体ではなくて市の仕事という位置づけになるかと思っております。それから、基金ですと条例も必

要になってまいりますし、そういう中ではやはり、安定的な制度運用はこれからというところで、今いただいたご意見にまつわるところもあるのかなと。ですので、まさに制度、それからお金の管理に関して、よりよい方策がないかというところを検討するということをご指摘で私どもの仕事と考えて、今後、また理事会にも諮りながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○ 樋口博己委員

よろしく申し上げます。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

じゃ、この件につきましては、以上とさせていただきますが、続きまして、昨日資料の請求はございませんでしたけれども、担当部局のほうから昨日の審議の中の指定管理、四日市ドームの収支につきまして補足の説明をしたいとの申し出を受けておりますので、これを許したいと思います。

それでは、資料の説明を求めます。

○ 中根スポーツ課長

スポーツ課、中根でございます。よろしく申し上げます。

昨日、樋口委員のほうからドームの収支についての数字を持っていないのかというご質問をいただきました。申しわけないことに、そのとき持ち合わせておりませんでしたので、資料の形できょう、ご提示をさせていただきます。

7ページでございますが、まず、平成24年度の四日市ドーム事業収支というところで、一番下段でございますが、マイナス280万円余りということになっております。

1枚おめくりをいただきまして、8ページでございます。

平成25年度につきましても、660万円余りの赤字ということとなっております。

9ページには、平成26年度というところで、730万円余りのマイナスと。

10ページにつきましては、平成27年度なんですけど、480万円のいわゆる黒字と。

最終のページでございますが、平成28年度でございますが、きのうもちょっとこの辺は

申し上げましたが、1240万円余りの黒字というところでごさいますて、きのう、ご答弁申し上げる中で小田和正さんのコンサートが増収の主な理由というところで申し上げました。参考として記載させていただいていますが、これは準備を含めると5月4日から5月9日まで、撤去までの期間となっております、この間の施設利用料が738万円余り、備品使用料が72万8000円余りと、あわせまして811万円余ということになっております。

この施設利用料につきましては、プロ興行の場合、全日使用で基本額は1日86万4000円となっております。準備の場合は20%減、それから、撤去の場合も2割減、土日につきましては2割増という料金体制になっておりまして、合計しますと記載の額、738万円余りとなります。

備品使用料と申しますのが、夜間照明、あるいは冷房、人工芝の養生としましてコンパネ養生シート、あと、机、椅子もろもろございまして、その合計が72万8000円ということになっております。

それから、あわせてちょっとお時間を頂戴したいんですが、昨日加藤委員のほうから、収支については事業者の報告のみを記載しているんじゃないか、きちっと確認しているのかというご質問をいただいて、その中で、私、事業者の報告のみということでお答えをさせていただいたんですが、額の記載については報告書の数字を上げさせていただいておるんですが、まず、毎月なんですが、指定管理者からは、指定管理の協定書に基づきまして、管理業務及び経理の実施状況を点検して、その結果を正確に反映した業務報告書というものを毎月、市のほうに提出いただくことになっております。

その報告には、運営に係る報告としましては、利用状況の報告であったり自主事業の開催状況、それから、収支の状況、業務日報等がございまして。あと、設備に係る報告では、点検の報告とか修繕計画、清掃日報等々がございまして。

昨日、申し上げたかわかりませんが、毎月調整会議というものを実施しておりまして、その報告の中で前月あるいは前年度との差が大きくあるものにつきましては、聞き取り、あるいは要因分析を行っている次第でございまして。

今後につきましては、その収支に係る確認というところを、書類等も含めてよりチェックできる体制を整えてまいりたいと考えております。

説明は以上でございまして。お時間をいただいて申しわけございません。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございます。説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある委員の方は、挙手にてお願いをいたします。

○ 加藤清助委員

だから、きのう聞いたとき、この報告書だけだと、ちょっと待って僕は、いや、そんなの科目別のあれというのはちゃんとチェックしておらへんのかと言うたら、いや、そうじゃないみたいな答弁やったもので、それなら、何とでも数字を書いて報告を、性善説に立てばそれでいいんやろうけど、そういう世界ではないやろうなと思ったもので、今ので聞けば、毎月支出状況だとか利用状況だとか、どこを修繕した、なぜ修繕した、幾らかかったかということの、その詳細はモニタリングチェックしているということによろしいんですね。

○ 中根スポーツ課長

そのとおりでございます。

○ 加藤清助委員

その点は解明されたと思いますし、あと、僕はきのう聞いたのは、年度計画は収支ゼロだけど、結果は1200万円ぐらい利益、損益で上げているというので、じゃ、これは2000万円、3000万円収益があっても、別に市はもう協定で指定管理者に管理と運営をお任せしたから、自主事業とかそんなので今回の小田和正さんのようなあれでやってもらっても、それは歯どめというのはないんですねと聞いたら、それは歯どめはないらしいから。指定管理者制度そのものがそうだからね、そこはそれでスルーしていくのかなと思うけれども、本来の利用が市民のサービス向上だとか経費削減だとか、公平性だとか持続性が担保されているかというモニタリングをきちっとやっていただくというところ辺で指摘申し上げた次第です。

これ、平成28年度から指定管理者かわりましたよね。違う。

○ 中根スポーツ課長

済みません。平成28年度は、かわってございません。平成27年度ですね。

○ 加藤清助委員

平成27年度だったか。平成27年度から変わったんですよね。きのうの質疑の中でも、市が指定管理者に払う指定管理料の根拠だとか積算だとかという話もあって、これ、年次のをずっと見ていったら、前の指定管理者の場合よりも指定管理料が上がっていますよね。五千七、八百万円から六千五、六百万円にね。それは予算で審議されたんだろうと思うけど。一番最初、十何年前に四日市ドームの指定管理者を指定して、この制度を導入したときと比べると、この指定管理料というのは、変遷は幾らからスタートしておいて、直営のときやっておったときのそのトータルコストと比べると、どうなったのかという検証なのはされているんでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

データ、ありますでしょうか、その辺の。

○ 加藤清助委員

いや、どんどん高くなって行ってへんのかなという思いで聞いておるのや。すると、結局ね、市の職員レベルでこの四日市ドームという――四日市市制100周年でできた何十億円かけたのか知らんけど――その施設の運営ノウハウというのは、もう四日市の職員の組織の中にはもうなくなって行っておるわけやね、ゼロとは言わんけれども。逆に、これ、ずっと指定管理者で行くのなら、そういう民間業者に渡してやっていってもらうけど、何かあったときに直営に戻る、あるいは部分業務委託にすると行ったときに、もう、市の体制や蓄積ノウハウがない中で、大慌てせんならんことになるし、それは、ある意味、警鐘という意味から行くと、モニタリングで月に1回程度足を運んで状況は見てくるけれども、こういうスポーツ施設の運営ノウハウというのはどんどん失われていってしまうのかなという危惧はするんです。1回、少年自然の家の指定管理のときにトラブルがあって1年直営に戻したこともあったけど、あれはまだ指定管理にして間もないころで、あそこの運営のノウハウを市の職員組織の中で持っていたからよかったようなものだと思います。それだけ時間がたったで、さっきのやつは、何かコメント、答弁ありますか。指定管理料の推移だとか。

○ 中根スポーツ課長

ドームについて申し上げますと、平成19年度から指定管理と思いますが、そのときが6240万円、それ以降、5700万円、5500万円、5600万円と来ておりまして、平成25年度ぐらゐから5900万円、それから、今回先ほど申し上げました平成27年度からというのが第3期という言い方になりますが、ここからが6500万円というところで、若干増加傾向というところにはなっておる次第でございます。

○ 加藤清助委員

もういいですよ。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。

○ 加藤清助委員

どうぞ。

○ 小川政人委員

今、毎月収支報告は、ちゃんとしておるという話やけど、肝心なことは、きのうもめたのは、領収書をきちっとチェックしておるかという部分でもめたんやけど、そこの辺は、していなかったみたいな気がするんやけど。例えば、領収書のコピーとか何かでも、きちっとチェックがなされておるのかという部分は、どうなのかね。

○ 中根スポーツ課長

小川委員、おっしゃられました帳簿とか領収書、あるいは証拠書類といいましょうか、こういうもののチェックということにつきましては、以前の指定管理の監査のほうで、ドームじゃないんですが、運動施設のほう、中央緑地に事務所がございますが、そちらのほうで日常の収支決算について、確認あるいは定期的な収支経理簿と証拠書類の抜き取り検査等を行って、指定管理者への牽制、指導、監督を行うことというご指摘を頂戴したところであります、過去に。

つきましては、平成27年度にどういうチェックを行うかという検討をいたしまして、平成28年度から証拠書類、通帳、請求書、領収書等を毎月全件チェックをさせていただいて

おります。

ただ、申しわけないんですが、ドームについてはまだそこまで行っておらない、運動施設だけしておって、それは何なんだというご意見をいただくと思うんですけども、これについては、今年度、指定管理者と対応について協議をして、同様の対応をとってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 小川政人委員

ごまかしたらあかんやろう。さっき、しておるみたいに、加藤さんは、もうされておると受け取ったんやけど、俺はおかしいなと思ったんやけど。だから、そこをちゃんと言わんと。責めておるわけじゃないけれども、していないならしていないとはっきり言ったほうがいいのと違う。それで、直せさという話の世界やで。そこをきちっとしておかんと。

○ 中根スポーツ課長

済みません、先ほどのご答弁のときにごまかすつもりじゃないんですけども、収支について口頭等でやりとりをしているというところでチェックを行っていると申し上げたつもりでございまして、一件一件の調書まで全てチェックしているというふうには申し上げられないようなニュアンスで私は思っておったんですけども、申しわけございません。

○ 小川政人委員

いやいや、そうじゃなくって、きのうは、領収書をきちっと見ておるかという話の世界。やりとり、収支報告を受けておるとか、それから月1回打ち合わせしておるとかというのは聞いておったわけや。領収書をちゃんと見ておるのかというきのうの問いかけに、あなたは見ておるみたいなことを誤解を与えるような、ああ、見ておるんやなというようなニュアンスにとられるような説明をしたからさ、見ていないのやったら見ていないと言えいいやん。それだけ。

○ 萩須智之委員

済みません。

この小田和正様なんですけど、これは、指定管理者……、発案は体育協会、指定管理して

いる側がしたものなんでしょうか。

○ 中根スポーツ課長

そのように聞き及んでいます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

すると、この指定管理している業者がこういういいアイデアを持ってきて、2000万円稼いだというのに対して、体育協会に対するインセンティブというか、管理者は何かメリットがあるんですか。

○ 中根スポーツ課長

これについては、JTBが構成団体に入っておりますので、そういう意味では、その宿泊の手配とか、そういうものではメリットがあったのではないかと考えております。

○ 萩須智之委員

ということは、体育協会そのものは素通りで、利益を得たということにはなっていないというふうに捉えていいんですか。

○ 中根スポーツ課長

直接……。構成団体の中に体育協会さんも入ってみえますので、直接は行っていないと思うんですが、その施設の改善とか、利用促進のために何らかの支出は出ておると思いますので、間接的なメリットはあったかと思えます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

それで、6日間、ゴールデンウィークに市民は使えなかったわけなんですけど、これに対して苦情というのはなかったですか。

○ 中根スポーツ課長

これについては、直接声としては聞いておりません。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

一応市の施設なんで、そういうのがあったかなというのは気になりました。

それから、平成26年度と平成27年度の差として、人件費と管理費——支出のほうなんです——合計がずっとそれまでが、これ、1億円ぐらいで来ていて、平成27年度も1億円弱なんですけど、この人件費が5200万円から2400万円に変わり、逆に管理費が4900万円から7000万円に変わったというのは、これ、みなしの項目が違うというだけなんですか。その辺がちょっと気になる。それだけ教えていただけませんか。

○ 中根スポーツ課長

平成27年度につきましては、一時的に職員が欠員となっておる期間があったというところで、人件費については減額になっておるということで聞いております。

○ 荻須智之委員

管理費が4900万円から7000万円まで急にふえているというのは、委託したとかということですかね。

○ 上田スポーツ課課長補佐

スポーツ課課長補佐、上田です。

平成26年度から平成27年度で人件費と委託料が大きく増減があるというところによろしかったでしょうか。

○ 荻須智之委員

はい。

○ 上田スポーツ課課長補佐

この平成26年度から平成27年度に、先ほどちょっと課長から説明がありましたとおり指定管理者が変わっております。その関係で、従来まで人件費として指定管理の中のグルー

プ内で配分していたものを委託料として巻きかえたというような形でございます。内容的には大きくは変わっておりません。

○ 荻須智之委員

了解しました。項目のみなしが変わったというだけで、中身は変わっていない。ということは、指定管理でも、きのうはこういう事業をやって、本来は公営スポーツ施設は赤字やというんですけど、黒字にできるんですね。勉強になりました。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございます。

なお、インターネット中継がつながりましたので、ご報告をさせていただきます。

○ 樋口博己委員

先ほど平成26年度から平成27年度で指定管理者がかわったということで、以前、トーエネックさんのグループからJTBのグループにかわったんですよね。そのトーエネックさんのときに、平成24年度で280万円、25年度で660万円、26年度で730万円ということで赤字が続いて、指定管理者が変わるときに、指定管理料を、それが大きな要因として上げたということで理解していいんですかね。

○ 中根スポーツ課長

済みません、もろもろ要因はあるかと思うんですが、全てちょっと今お答えができないところなんですけど、一つは、消費税の変わりというのも一つの大きな要因ではないかというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

これ、予算、決算でずっと認めてきたところなのであれなんですけど、結果として、平成27年度に指定管理者がかわって、大きくは収支でプラス480万円になったというところで、指定管理料が上がった分、弱ぐらいがプラスになっているというところかなというふうに感じました。

それで、利用料ですけれども、ずっと平成24年度からマイナスになっていまして、先ほ

どあったように、平成28年度だけは興行収入があってプラスになっているというところで、最終的には収支も1200万円上がっているというところを考えると、今後、これ、JTBさんがあと何年あるかちょっとわかりませんが、次に指定管理へ出すときに、こういった興行収入も、やはり今後見込んでいくべきかなと思うんですが、その考え方は、どうですか。

○ 中根スポーツ課長

その点につきましては、余り自主事業とか大きなイベントを初めから見込むと、実際誘致できなかった場合にマイナスということになりますので、バランスが難しいところではあるんですけども、その辺は、提案のときの相手さんの条件とか、私どもの考え方というのもきっちり示して、適当と言うとおかしいんですが、適正なところで計画をしていきたいというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

ですので、今5年ですかね、指定管理はね。5年とすると、その中ででこぼこすることがあってもいいと思うんですよね。5年でトータルで収支が合えば。そういうことを考えると、毎年できなくても、5年のうち1回できるか2回できるかわかりませんが、実績としては、これ2年目にやってみえるので、そういうことも、やはり、今後仕様書の中に明記しながら、その中で指定管理者を受けようとする民間が手を挙げてくれば、それはやっていくという意思表示だと思いますので、それも検討材料に入れていただきたいなと思います。

あと、ちょっと一つ、事業費で、以前の指定管理者は結構事業費を使っているんですけど、今の指定管理者になって事業費が大分減っているんですけども、予定よりもマイナスになっているんですけど、これの実態的にはどうなんでしょうか。

○ 中根スポーツ課長

これにつきましては、事業費は教室等々の開催——スポーツ教室、文化教室等々の開催——なんですけど、この辺については、講師の費用の節約とか、教える内容はいいんだけど講師料が低い方とか、その辺を指定管理者が努力していただいて、事業費の節減に努めているということで、実施していただいています教室とか参加人数について、同様に下

がったということではございませんので、前年度並み、もしくは若干でも上がっておりますので、そういうのは、指定管理者の努力というふうで理解しております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。要するに、市民として今まで受けていた、サービスが低下しているわけではないということで確認させていただきました。

これは、指定管理、さまざまな課題は今後あると思いますけれども、しっかりこの5年間の動きでも、いろんなプラスの面、マイナス面、さまざまな課題、テーマがあると思いますので、しっかり検討いただいて、次の指定管理に出すときには、できることなら、こうやって興行ができるような団体が来ていただけると、さらにこの指定管理料も、6600万円になっていきますけれども、これが6000万円で行けたりする可能性もありますので、よくその辺は精査いただきたいなと思います。

あと、もう一つ、最後に、監査なんかでもよく指摘があるんですけど、施設管理に、この修繕や更新にはやっぱり専門知識が要ると思います。やはり、技師の配置も必要だというような監査委員の指摘もあるんですけども、まさにこれ、指定管理の金額をはじくときも、管理とか修繕とか更新とか、そういうところの試算もありますので、その辺は、ぜひひともしっかりと、スポーツ課というよりは教育委員会としても——中村理事が専門ですかね——配置できるようにしっかり要望していただきたいと思いますが、その辺どうですか。

○ 荒木美幸委員長

中村理事、では。

○ 中村理事

理事の中村でございます。

確かに、私も昨年、教育委員会へ来まして、実は、国体と、それから施設ということで、確かに国体で、今、新規はしておるものの、既存の施設の老朽化も含めて、この維持管理というのは物すごい大切だなという、そういう思いを持っています。

ただ、一方で、今、全庁的にこの技師不足というのがありまして、実は建築であれば営

繕工務課、土木であれば河川排水課のほうに委託、いわゆる受託事業として行っていただいています。

ただ、その中においても、最近、事業が物すごくめじろ押しになっておりまして、やはり、修繕のほうまでなかなか手が回らないときも多々あるという中で、私もできるだけ関与させていただいて、できるだけ目を通すような形ではしておるんですが、そういう状況の中で、できれば技師がおればそれにこしたことはないんですが、できるだけ教育委員会の中、一丸となってやっていきたいなというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

しっかり協力して、連携し合いながら知恵を出しながら頑張っていたいただきたいと思いません。

これ、指定管理に関しては、全体としてはいろんな課題も浮き彫りになる中で、今後しっかりやっていただいたらいいのかなと思っていますので頑張っていたいただきたいと思いません。

○ 荒木美幸委員長

最後は、ご意見ということで。

○ 荻須智之委員

済みません。体育協会さん、今、中央緑地の事務所に間借りしていますが、本社がないので、こういう形で収益を上げていけるといいうのと、あと、雇用形態が5年でご破算ということで、去年も1人有能な人材がやめました。ということで、もうちょっと組織をきちっとしてくれませんかとちらっと市長に言うたら、それは体育協会さんの努力でしょうと言われてしまいましたので、何とかその辺の人材育成ができるような環境もしていただけると、こういういい案を持ってきて、また黒字化して、今、樋口委員が言われたように、6500万円が6000万円とか5500万円に減らせるかもわかりませんので、一つよろしく願います。

要望です。

○ 荒木美幸委員長

要望ということによろしいですか。はい、ありがとうございます。

他に、この件につきまして、ご質疑はございますでしょうか。

では、四日市ドームのモニタリングにつきましては、ここまでとさせていただきます。

では、それ以外のところで、引き続き皆様からご質疑があればお受けをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 加納康樹委員

きのう、うそをついて済みません。1点だけ漏らしてしまいましたので、もう一遍だけしゃべらせてもらいたいと思います。細かい話なので簡単に終わりたいと思います。

中学校の生徒指導に関連してというところで実態だけお聞かせをいただきたいんですが、服装規定、もうピンポイントで靴と腕時計について、何か指針って、四日市市内で統一されたものはあるんでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

学校の校則ですので、市として統一した指導、指示はしてございません。

○ 加納康樹委員

それでいくと、靴に関してで、某中学校で、普通運動靴だろうと思うんですけど、ちゃんとした革靴じゃなくてローファー、ぱかっとはける靴で行って、それだめと言われたという場合があるそうなんですけど、その辺も学校任せなんですか。

○ 廣瀬指導課長

学校のルールで学校任せにはしておるところなんですけど、多くは、中学校の場合、運動ができるというような条件で靴の指定をしておる実態がございまして、体育で使える靴というような形の指導をしておると思っております。

○ 加納康樹委員

体育の授業がない日であっても運動靴でなければならないと、そんな指導をされているということなんですか。

○ 廣瀬指導課長

学校に係る経費の節減というところもございまして、兼ねれるという形で運動靴で、クラブも——クラブはクラブの靴を使う場合もございしますが——運動できる靴というのを基本に指導しておると考えております。

○ 加納康樹委員

その辺は、冒頭ありましたけど、学校任せで、全市的な教育委員会としての指針は持ち合わせていないし、今後もその辺の予定もないということによろしいんですか。

○ 廣瀬指導課長

基本的には、先ほど申し上げた運動ができるというような形の原則的なことは共通理解、認識の中にあるのかなと考えておりますので、そういったことについて教育委員会から、こうやってという例示を示すことは、今のところ考えていないということでございます。

○ 加納康樹委員

それでいくと、ローファーの靴ぐらい高校に行ったら普通にはいちゃうわけで、もしかして金銭面云々というのであれば、今どきはスポーツシューズのほうがど高いのをはいている子もいるわけで、もうすごい高いのを平気ではいていますので、そう思うと、その理屈も通らないのかなとも思わなくはないですし、この場ではもうこれ以上は言いませんが、実態として学校任せ、教育委員会は知らないということだけ確認させていただきました。

○ 荒木美幸委員長

では、他にございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

はい、なしとの声をいただきました。

他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

はい、なしの声をいただきました。

では、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

なお、全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りをさせていただきます。

では、異議なしと認めまして、原則どおり採決を行います。

議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費につきましては、認定すべきものと決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

続きまして、全体会へ審査を送るべき事項につきまして、委員の皆様からご提案がございましたらお願いをいたします。

○ 小川政人委員

さっきの指定管理の件やけど、領収書までチェックしてあるところと、していないところがあったわけですよ、スポーツ課長の説明やと。だから、これ、ちょっと全庁的にどうなっておるのか知りたいので、これを全体会で一遍やってほしい。

○ 荒木美幸委員長

指定管理のモニタリングの手法についてですね、について全体会に上げてはどうかという小川委員からのご意見、ご提案でございました。

他に皆様からご意見はございますでしょうか。

○ 加納康樹委員

小川委員のほうに質問なんですけど、もうちょっと全体会に上げるんだったら、どういう理屈で行くのかというのをはっきりしておいたほうがいいのかと思うのですが。理屈、その……。

○ 荒木美幸委員長

提案の根拠。

○ 加納康樹委員

そうですね。

○ 荒木美幸委員長

理由。

○ 小川政人委員

やっぱり、きちっと収支明細の確認をしていくべきだというふうに思っていますので、その辺の確認がなされていない部分において、教育民生分科会だけでも、してあるところとしていないところがあって、それはやっぱり指定管理の制度の中で、やはり領収書もきちっとチェックをしておくべきだというふうに思っていますので、その辺の全体の指定管理制度にかかわることについて全体会で議論をしたいなという。難しいかな。

○ 加藤清助委員

小川さんの提案の趣旨は、いっぱい指定管理の施設がある中で、例えば、教育民生分科会のこの四日市ドームだけ話題になりましたけど、もう一つあったかな、四日市ドームだ

けやったかな、指定管理って。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員

スポーツ施設全般ですね。だから、モニタリングの手法が、この厚いやつの1ページにモニタリングの目的、方法だとか、モニタリングを実施するに当たってはというので幾つか列記されているんですけど、その最後は、収支の状況や経営分析手法を通じて評価というのがあるけど、収支の状況の把握が、指定管理料を払っている中できちっとできているかという、照合というかね、それが同じレベルでできているのかどうかというのは、僕らは所管以外のところはわからんもんで、それは、問題提起として、確認する意味合いでもやったらどうかかなという思いで私もおりますけどね。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございます。

他に皆様からご意見、この全体会に上げることについて、ございますか。

○ 加納康樹委員

正直なところ、指定管理モニタリングレポートについて、数年余り突っついていないかなという記憶もあるので、この辺でもう一度おさらいするのはいいかなと思っているので、賛同もさせていただきたいと思いますが、正副分科会長のほうで、どういう理由で上げるのかというところのまとめが、この状態のままでいいんだったら放っておいて賛成しますけど、もうちょっと確認されてもいいのかなという感じがしているだけです。

○ 荒木美幸委員長

理由といたしましては、今、加藤委員のほうからもご提案がございましたが、指定管理における収支の状況について、今回は四日市ドームということがポイントで議論が行われましたが、このほかにもたくさん指定管理があるわけであって、その辺の収支状況についてばらつきがないのか、きちんと同じようなレベルでできているのかということを中心に確認をするという意味でも全体会で議論をしたいというような趣旨になるかと思いま

すけれどもいかがでしょうか。加藤委員、そういう感じでございますかね。

○ 加藤清助委員

私は、そういう思いです。

○ 荒木美幸委員長

はい、ですね。そういったところかと思いますが。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。特に、全体会へ送る理由について。

小川委員、いかがでしょうか。

○ 小川政人委員

理由というのは、今のままで、収支報告をばらばらに受けておるだけでいいのか、きちっとした全体の指定管理制度のあり方の中でのチェックの仕方というのをきちっと統一しておくべきやというふうに思いますので、その辺は、全体がどうなっているのかというの

も。
ちょっとうちの会派で話をしておったら、いや、そんなもの当然されておるものやというふうに思っているという人も結構多かったもので、それはやっぱりしていないという例があるんやったら、やっぱりするほうに直していくべきやというふうに思いますので。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、この件につきましては、教育委員会だけではなく、全庁的に横断する内容でもあるということから、教育民生分科会の総意として全体会に審査を送るということにつきまして、皆様からのご異議などはございませんか。

○ 樋口博己委員

確認ですけれども、これは、そうすると、四日市ドーム云々というよりは、財政経営部の指定管理に出すルールの問題ということですかね。

○ 荒木美幸委員長

はい。

○ 樋口博己委員

たまたま、スタートはここだったけど、主眼としては財政経営部のテーマだということですね。

○ 荒木美幸委員長

そのように理解をしております、私も。

○ 樋口博己委員

わかりました。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

というような理由で、全体会の審査に送ることにつきまして、皆様方からいただいたことのご意見として送らせていただくことにご異議はございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

はい、では、この件につきまして、全体会に送らせていただくことと決めます。

以上で、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、教育委員会所管部分についての審査を終了いたします。

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費（関係部分）、第6項保健体育費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

では、理事者の入れかえがございますので、11時10分まで休憩とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

恐れ入りますが、通帳のコピーにつきましては、回収をさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

11:01 休憩

11:12 再開

議案第12号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 荒木美幸委員長

それでは、ここからは、予算常任委員会、教育民生分科会として議案第12号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行います。

本件については議案聴取会におきまして追加資料の請求がございませんでしたので、これより質疑に入らせていただきます。

ご質疑のある委員は、挙手にてお願ひをいたします。

○ 加納康樹委員

それでは、一日しかたっていないので進捗がないのかもしれませんが、海蔵小学校の施設整備の債務負担行為のところに関連する形で改めてお伺いをしますが、海蔵小学校、きのうちよろっと答えたのは、半分使えるから50mなら走れるみたいな、何か幼稚園の運動会でもするのかなみたいな発言もあったんですが、改めてどういうふうに考えていらっしゃるのか、この予算と関連してご答弁をいただきたいと思います。

○ 上浦教育監

教育監、上浦です。

今、加納委員、おっしゃっていただいたように、海蔵小学校のこの改築につきまして最もネックになってくるというのは体育の授業です。中学校ではありませんので部活動につ

いては心配要らないんですけれども、体育の授業、きのうも指導課長が申し上げたようなことなんですけれども、運動場の半分しか使えないというふうなことです。それで、通常の例えば長い距離を走ったりとかそういうことはできないというふうなことで、しかもこの海蔵小学校、結構大きい学校ですので学級数も多いということで、今までは多分、このフル運動場で2クラスぐらいが使っておったとか、そんなことで大体時間割を回しているんです。ところが、これだと多分体育館とここ、どこかの1クラスというような使い方になってくるんじゃないかと思います。ですので、できれば、もう一カ所、どこかの学級がある程度の体育の授業ができるような、そんな手当てもしていかないかなというふうなことを考えています。

ですので、今ちょっと考えられることとしては、きのう指導課長が申し上げたように、歩いて5分ぐらいのところにありますので、海蔵川の河川敷、ここは直線100mぐらいとれますし、ボール運動とかすると、ちょっと入っていったりして、これはあかんのですけれども、いろんな走ったりとか鬼ごっことか、そんな運動はきっとできると思いますので、この辺のところはまず一つ使えるのかなと思います。

もう一つは、これも歩いて5分ぐらいのところにあるんですが、万古広場というのがありますし、ここは50m、30mぐらいですか、ですのでそんなに広くはないんですけれども、1クラスぐらいでしたらここで体育の授業もできるんじゃないかなと思います。ですので、ここも一つ、候補かなというふうに思います。

笹川中学校のように、四日市南高校があつたりとかあけぼの学園があつたりとかそういうことではなくて、ここは今考えられるところとしては、その2カ所で、どこかの1クラスが、少し5分ぐらい歩いて行ってという、そんな形になるんじゃないかなというふうに思います。

ですので、ただここは、貸していただくには、河川敷の場合は県の管轄になっていますので、四日市建設事務所のほうに許可をとらなければいけないんじゃないかなと思います。あるいは、万古広場のほうは、これは地元の自治会が管理しておりますので、そちらのほうにお願いをして使わせていただくというふうなことになってくるんじゃないかと思います。

ですので、きのう、加納委員、おっしゃっていただいたように、これでは不十分だというふうなことだと思うんですが、ちょっと今考えられるところとしてはそこかなというふうに思っています。

今後、運動会なんかは四日市ドームでこれはもうやってもらわないと、これではとてもできませんので、四日市ドームのほうを使うと。これは、学校のほうもそんな形で方針を考えているみたいですので、その辺で教育委員会、何とか支援をしていきたいなというふうなことを思います。

通常の校舎建てかえに伴う体育のこういう授業については、私も浜田小学校で経験したんですけれども、近くの公園を貸していただいたり、横の公園でやっていただいたり、ちょっと不自由をかけるんですけれども、できる限り近くのこういう施設を貸していただくようなことで対応していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○ 加納康樹委員

昨日、不十分じゃないかと言ったつもりはなくて、四日市建設事務所に言わなきゃいけない、万古の業者のほうに言わなきゃいけないと、今言っている状態でいいんですかというほうを心配しているんですが、いつ、その辺の候補地がちゃんと使えるかどうかというめどが立つんでしょうか。

○ 上浦教育監

四日市建設事務所のほうは、例えばここはマラソン大会、海蔵小学校がこの河川敷のこの右岸のほうでやっているんですが、そのときに河川事務所まで行って貸してくださいと許可をお願いをしています。あるいは、左岸のほうの駐車場をちょっと貸してもらうときがありまして、保護者のときに、そこで貸してくださいと言うんですが、今回の場合は、ちょっと長期間というふうになりますので、その辺、どういう形で貸していただけるのかなということで、これ、市役所の河川排水課のほうにも相談して、入っていただきながら考えたいなと、そんなふうに今相談をしているところです。

それから、万古広場のほうは、自治会の管理で、万古町の自治会長さんには、一応内々で連絡をさせてもらって、使ってもいいよというふうなことで一応は内諾を得ているというふうなことです。

ここは、サッカー少年団も少しここで使っているというふうなことも聞いておりますので、その辺、申し入れをすれば借りることは可能であると、そんなふうな見通しでございます。

○ 加納康樹委員

くしくもサッカー少年団という言葉が出たんですけど、中学校のように部活はないけど、各種少年団さん、運動場を使っていらっしゃるんですが、それらの手当ても多少は考慮してあげるんでしょうか。

○ 上浦教育監

ちょっとその辺のところはまだよくわからないんですが、海蔵小学校の場合は、このサッカー少年団と、あと野球少年団、日が変わりで曜日によって違ってきます。この野球少年団がどうされるのかということについては、ちょっとまだ私も今把握していないんですけども、これはまた、相談に学校もちょっと乗らせていただきながらということになるんじゃないかなと思います。

○ 加納康樹委員

少年団さんのほうも、もう、間違いなくお困りでしょうから、相談に乗ってあげて何らかの手当てもというところをぜひ考えていただきたいと思います。

それと、これも、きのうの質疑に関連するところなんですけど、このタイムスケジュールでの教室へのエアコンの配備ですよね、このエアコンの配備が、とりあえずエアコンがつくような形にはするけど、つけるのは市内一斉に合わせるというところが、結局二度手間になって高つかへんのかなとか、その辺のところの懸念もあるんですが、いかがでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

コスト面についてですね。

○ 今村教育施設課長

きのうもちょっと説明のほうをさせていただきましたような形で、平成32年度から市内の全校あわせて普通教室の空調の整備のほうをやらせていただくという形のほうで、それにあわせて、平成31年度のほうに工事のほうが終わります。その工事がおおむね1月、12月ぐらいに、平成31年の12月ぐらいに終わって、それ以降に空調設備のほうをやらせてい

ただくという形のほうで今のところ予定しておるわけなんですけど、費用につきましては、その部分については、当初のほうから空調のほうでも、その辺のところを明記したような形で計画をいたしますので、それほど金額的に差が出るということではないという形で考えております。

○ 加納康樹委員

とはいえ、とはいえ、海蔵小学校だけ、別に学校改築とあわせてやるから、そこだけ1年早くなったからといって怒る市内の方々はいないと思うんですよ。さっきしゃべったように、それまでずっとご迷惑をかけるわけなので、ご褒美でもないけど、ちょっとだけ早く海蔵小学校にエアコンがついてもおかしくないと思うし、別に一斉に整備したほうが絶対簡単だろうし、生徒にもという感じもするんですが、やっぱり杓子定規で市内一緒になっちゃうんですか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

どなたが。

○ 中村理事

実は、このタブレットの9分の6ページですかを見ていただくと、工程が平成31年度の12月に終わる予定をしております。今、空調の整備、これも平成31年度中という形になってございます。ですので、当然、市内小中一斉という形ではございますが、平成31年度中の工程の中に、今、各学校の状況というのは当然発注していく中で仕様書の中でうたっています。ですので、海蔵小学校の場合は、今建設中の中で工程がこういう工程の中に、その平成31年度に組み入れてもらうという形で工事をやりますので、二度手間になったり、その分だけ付加するということはないというふうに考えているところです。

○ 加納康樹委員

という感じなんですけど。とにかく、私、一遍、閉じます。

○ 荒木美幸委員長

他に、ご質疑、ございますでしょうか。

○ 小川政人委員

今、よくわからんだんやけど、料金は余分にかからんだという話と、それから、建設して、もう設備ができておるのに使用をやめておくという話と二つあったと思ったんやけど、そこ、どうなの。せっかくできておるのやで、よそより早くしてもいいのと違うかという加納委員の意見やったと思ったけど。

○ 今村教育施設課長

工期的には、校舎ができ上がっているときには、空調はまだ入っておりません。

空調につきましては、ほかのところと一緒にような形で、空調の設備整備事業のほうで事業をやらせていただきます。

ただ、時期的には、学校のほうが平成31年の12月まで工事がかかりますので、それ以降に、今予定しておる、PFI やったら、PFI の中で工事のほうをやっていただくという形で考えておりますので、供用開始、エアコンが使われるのは平成32年度から全校一緒に使用ができるという形になっておりますので、そのような形になっております。

○ 小川政人委員

だけど、建設工事をするのに、空調は整備せんと後から空調すること自体が、おかしいのと違うか。そんなの、せっかく建設工事をするんやで、ついていかなかったら後づけでしょうがないけれども、もう、これから空調を全部入れていくということがわかっておるのに、校舎を建てるのに、一緒に空調していかんというのが、おかしいのと違う。わざわざそんな……。

○ 今村教育施設課長

済みません、この辺のところにつきましては、空調につきましては、13年間をもってということで長期間にわたって管理のほうもやりたいという形のほうで考えておりますので、管理会社のほうについても、同じような形で、今回の海蔵小学校につきましても、その中で管理をしていただきたいという形のほうで、設置する業者とはまた別ということに分

けることによって、多少その辺の管理問題が出てくるという形のほうがありましたので、今回、ほかの60校のところと同じような形で、P F I やったらP F I の中で管理をしていきたいという形のほうで考えております。

○ 小川政人委員

そんなの、管理上の問題だけのことであって、せっかく新築するんやったら、やっぱり建てたときに、もう空調をきちっと整備しておくのは、安全性も強いやろうと思うし、その辺の管理の仕方については、もっと、別段後で工夫すればいいんやけれども、P F I でほかをやるから、今、管理するところも今、建てるところもP F I に合わせたいで待っておるわというのは、どうかなと思うけどな。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

今の小川委員、答弁求めますか。よろしいですか。

○ 小川政人委員

答弁してほしいわ。

○ 中村理事

要は、この建設工事で空調を入れるのか、別のいわゆる空調全体の工事の業者がそこに入るかという違いだと思います。

ただ、その違いの中身は何が違うかというと、要は、P F I でやる場合は、設置だけではなしに、その後13年間、維持管理も含めて全庁的に市内60校を後々管理も一元的にやっていただけというメリットがあるというところで、今回、たまたまこれ、工事が平成31年度に同時に終わっていく中で、平成31年度中の中にP F I が、いわゆる別途工事でその工事の中に入っていて、やっていただくという考え方でございます。

○ 小川政人委員

ちょっと技術的なことやでわからんのやけど、校舎を建築したときに空調をしてしまう

のと、建築後に空調をするのとでは、手間も違うやろうし、構造上の問題も。後づけで空調をするんやで、もうそのまま穴あけたり何かしたり、取り付けの金具とか要るんやけど、そこはどう。それも後でするわけやろう。

穴はあいておるのか。

○ 中村理事

一応、ですので工事に建築だけ終わってから入るというのではなしに、要は、建設工事の途中において、そのあたりも配慮するような形で計画をしていくということです。ですので、P F Iの中で、ほかの学校は、もう既存の学校に対して後づけですから後から穴をあけるといふ形ですけど、ここの場合は、事前にそういうものも穴をあけていただくとか、そういうことも事前に配慮していただいて、途中で、いわゆる別途工事みたいな形にはなるとおもいます。本工事とは別の工事のP F I工事ですけど。要は、建築工事でも、よく発注は、機械設備工事と電気工事というのは別発注しているとおもいます。そこに空調の別工事があるというふうに考えていただければいいかなというふうに思っているんですけど。ですので、二度手間になるというよりは、その建築工事をやっておる中で、きちっとその手戻りがないように配慮をして発注していくということでございます。

○ 小川政人委員

だから、P F Iにするために、そこは一緒にしておかんと、別途工事にするということなんですかね。

○ 中村理事

要は、P F Iにする場合は、設置だけではなしに後々の管理もでございます。P F Iを受けますときの条件というのが、あらかじめどういうリスクがあるかということきちっと出しておかないことには、そのP F Iを受注する業者としても将来にわたってのリスク、それから、建設のときのリスクというのを明確にする必要がありますので、そういう意味では、それを別途工事ではあっても、どういう条件があるかというのをP F I発注のときに、その本工事がどういう工程で、どういう時期に設置ができるかというのを詳しく発注条件の中には入れる必要があるとおもっています。

○ 小川政人委員

P F I にするという事は、もう決まっておったんやっけ。僕、ようわからんで。決まっておったのか。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

決まっていないうらう。決まっていないうのに、勝手に P F I、P F I と言う。おかしいやらう、それ。もうこれで認めたら、もう P F I にせなあかんみたいな話になってしまうでさ。それ、ちょっとおかしいのと違う。まだ正式に P F I にすると限っていないんやでさ、それは納得いかんな。

○ 加藤清助委員

今回の補正は、債務負担行為で 3 億 4641 万円やね。要するに、新築に当たって仮校舎を建てる債務負担行為でしたよね、工事の。補正予算参考資料を見ていくと、さっき、今、新築のエアコンの話をしておったけど、仮校舎のほうもプレハブだから、全ての普通教室も含めてエアコンや給食リフトを組むというのが、この債務負担行為の金額の積算になっているわけですよ。ただ、仮校舎だから使うのは 19 カ月になっています。それで、解体しますよね。すると、全ての教室のエアコンなんかは、これはレンタルで借りるんやらうか。中古はつけへんと思うけど、新品つけると、19 カ月終わったら、もう捨てるというか、そもそもレンタルで借りれてつけるような、そういう債務負担行為の積算になっておるんやらうか、どうなんやらう。

○ 今村教育施設課長

レンタルのほうで、今、エアコンのほうは考えております。

○ 加藤清助委員

わかりました。ありがとう。

○ 荒木美幸委員長

はい。他に質疑、ございますでしょうか。

○ 小川政人委員

エアコン代にかかわる費用はどれくらい見ておるんやろう、この債務負担行為の中で。

○ 今村教育施設課長

直接工事費につきまして、1100万円でございます。それプラス経費が乗ってきます。

○ 小川政人委員

で幾ら。

○ 荒木美幸委員長

経費が幾らか。

○ 加藤清助委員

レンタルで。

○ 今村教育施設課長

直接工事費が約1000万円ですので、経費プラスで1400万円ぐらいかと考えております。

○ 小川政人委員

もう一つ。

さっきの加納さんの話じゃないけど、先つけたったら誰もあかんと言う人はおらへんやろうと思うんやけど、平成32年度から普通教室という話の中で、こっちは反対にプレハブのところもつけるというのは、いかがなもの。どうい。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

暑い。プレハブは、特別暑い。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

そうなの。

でも、今までは、つけておらへんよな。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

今村教育施設課長、答弁してください。

○ 今村教育施設課長

断熱性能がかなり違いますので、プレハブの場合やと、エアコンがないと、とてもじゃないけど、学習環境に影響があるという形のほうで、今までもプレハブにつきましては、エアコンのほうをつけさせていただいております。

○ 小川政人委員

はい、ごめん。認識不足で。わかりました。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

他に、質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他にご質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

なしとの声をいただきました。

討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

なお、全体会に送るか否かは、採決の後にお諮りをさせていただきます。

では、皆様異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

議案第12号平成29年度四日市市一般会計補正予算（3号）、第2条債務負担行為の補正、教育委員会関係部分につきましては、原案のとおり決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

また、全体会に送るべき事項のものは、なしということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

では、以上で、議案第12号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）のうち、教育委員会所管部分の審査を終了いたします。

〔以上の経過により、議案第12号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、

第2条債務負担行為の補正（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

では、理事者の入れかえがございますので、委員の皆様は、しばらくお待ちください。

議案第17号 工事請負契約の締結について

○ 荒木美幸委員長

皆さん、では、よろしいでしょうか。

では、これより、教育民生常任委員会として、議案第17号工事請負契約の締結についての審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会におきまして追加資料の請求がございましたので、追加資料の説明をお願いいたします。

少し資料を開きますので、少しお待ちください。

○ 小川政人委員

どこをあけたらいいのや。

○ 高野国体推進課長

済みません。フォルダ名が、03の教育民生常任委員会、そして、09平成29年8月定例月議会と進んでいただきまして、ファイル名が03教育委員会（決算分科会・委員会資料）とございます。

（発言する者あり）

○ 高野国体推進課長

14ページからごらんいただけますでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

皆様、お手元、資料大丈夫でしょうか。

○ 高野国体推進課長

13ページが表紙になっておりますので、次の14ページからでございます。

○ 荒木美幸委員長

では、高野国体推進課長、お願いいたします。

○ 高野国体推進課長

国体推進課長の高野でございます。よろしく申し上げます。

それでは、先日の議案聴取会におきまして、豊田委員さんから、これまで当方が、私どもが行ってまいりましたE C I工事に係るご説明等に対しまして、設計額や設計内容に関して委員さんから頂戴したご意見やご提言等を整理しましてどのように対応してきたか、これらを追加資料でご提示するようということございましたので、本日お手元のタブレット資料のとおりご用意させていただいた次第でございます。

先日の議案聴取会でも簡単にご説明申し上げましたように、平成27年度から、このE C Iに関する議論というのは始まったわけでございますが、それ以降の会議録で確認いたしましたところ、設計額や設計内容に関する内容に限定しますと、非常に件数も限られることがわかってまいりましたので、今回の資料作成に当たりましては、中央緑地新体育館の整備にかかわるもの全般という形で範囲をやや広げましたことをあらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

それでは、資料の14ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらにつきましては、平成27年度の6月定例会議会の教育民生常任委員会の協議会、そして、8月3日の議員説明会と、そして、2月の教育民生常任委員会協議会、これらにおいていただいた6件の内容でございます。

駐車場、駐車台数確保のために立体駐車場を検討してはどうかという内容や、慢性的な渋滞状態の国道1号がこれ以上渋滞をきたさぬような対応策などのご意見等をいただいております。

そこで、まず立体駐車場につきましては、これは毎回ご意見を承っておりますのでございますけれども、この一番右の列、市からの回答・対応の覧に米印の1というふうに書いて

でございますけれども、1行目でございますが、このように、およそ12億円もの整備費を要するのに対しまして、せいぜい1000台をふやせるかどうかという状況であること。そして、都市公園法におきましては、公園内の運動施設の建築可能な割合というものが12%という建蔽率がございます、そういう制限の中で今回の整備で8.7%を使ってしまうと、残りが3.3%となると。ですから、これ以上の建蔽率を消化してしまうと、将来的に陸上競技場等に観客席なんかを増設するようというような必要が生じた場合には対応できなくなる、こういったことをあわせてご説明させていただいたところでございます。

そして、国道1号の渋滞緩和策といたしましては、駐車場から国道1号への流入車両を緑地公園橋を利用して分散させることなどを検討してまいりたいという形でご説明させていただいたということを記載させていただいたところでございます。

続きまして、資料の15ページ以降が、こちらが昨年度、平成28年度分といたしまして、まず5月26日の議員説明会を皮切りに、6月定例会議会での教育民生常任委員会の協議会、11月定例会議会での教育民生常任委員会協議会、そして、2月定例会議会の予算常任委員会の教育民生分科会、これらにおいていただきました合計19件の内容でございます。

ちょっとつぶさにというところちょっと時間的なこともございますので、簡単にピックアップだけさせていただきますと、まず、駐車場や国道1号の渋滞に関する内容、これも前年度に引き続きまして2件ございました。こちらについては、前年度にお答えした内容どおりのことをご説明させていただいております。

そして、ほかに、ECI方式に係る優先交渉権者選定にかかわる内容等が5件ございました。

そして、財源に関してが4件、その他に、これまでのコスト削減に取り組んだ内容についてもご質問やご意見を頂戴したところでございます。

まず、ECI方式に係る優先交渉権者選定にかかわる内容等につきましては、15ページの市からの回答・対応の覧、右の列の米印の2――ですからこの表の2行目になりますけれども――で記載させていただいておりますように、早期に全議員さんに対しまして、実施要項や審査結果をもう送付させていただくとともに、それぞれ直近の協議会においてご説明させていただいたという内容を記載させていただいております。

そして、ちょっと飛びますけれども、17ページ、よろしいでしょうか。

17ページの上から4行目のところにも記載がございますけれども、物価スライドも盛り込んでいくのかというようなご質問に対しましては、将来的な物価上昇というのは当初は

見込んでおらず、その都度変更を要するために本年2月に国指導の物価スライドがあったことから、今回の請負金額にも上昇分として1億6000万円を反映させたということも記載させていただいておるところでございます。

そして、今後、財源に関しましては、ちょっと1ページ戻っていただきますとよろしいんですが、16ページをごらんいただけますでしょうか。

16ページの上から2行目、ちょっとまた行き来します、済みません。今度ちょっと18ページにもう一度飛びまして、18ページの上から3行目になります。

18ページの上から3行目に、この一番右の端の列のところに米印の3というふうに書かせていただいております。米印3というふうに記載させていただきました箇所、こちらをごらんいただきますと、国に対しましては、社会資本整備総合交付金を、そして、県に対しましては広域的拠点スポーツ施設整備費補助金を——これ、1億円でございますが——それぞれ請求していくこととなりますが、社会資本整備総合交付金につきましては、平成28年度から平成33年度までの期間、先催県の事例から、1回の国体開催分としまして合計50億円程度が交付されておりました、これを私どものほうとしては三重県と折半して25億円を毎年度工事の進捗にあわせ、国に対し要望し交付されるということと、また、その平成28年度につきましては、設計業務を対象に5000万円が支給されたという旨、ご説明させていただきましてということを記載させていただいております。

そして、これまでのコスト削減に取り組んだ内容につきましては、もう一度申しわけございません。1ページ戻ってもらいまして17ページの3行目に記載させていただきましたように、まず、杭工事及びその他材料の設計比較による選定を初めとして、空調設備の中央熱源やアリーナ照明などのトータルコストでの設計比較、搬出土量の抑制等によるコスト縮減というのを図った旨、そして、これが5月26日の議員説明会時点での状況をお示しさせていただいたということに記載させていただいております。

そして、優先交渉権者の選定後には、外構仕上げの変更を初め、アリーナや多目的室等の天井仕上げの変更や、アリーナ床材の変更等によりまして、さらに2億3000万円のコスト縮減を図った旨を記載させていただいたところでございます。

最終ページでございます、19ページに工事費の推移というのをちょっと添付させていただきました。最終ページの19ページをごらんいただけますでしょうか。

こちらにつきましては、ちょっと真ん中の列のところぐらいですが、基本設計時と書いてございます。この基本設計時と、そして、その右隣りには予算要求時。すなわち、プロ

ポーザルの実施時までの内容についてでございますが、これについては、2月の定例月議会の予算常任委員会教育民生分科会におきまして追加資料とともにご説明させていただいておりますので、ちょっと割愛させていただきまして、その後としまして、今回新たに、一番右の列でございますが、実施設計終了時点でございますけれども、こちらに記載のとおり、まず、その列の一番下の行に、合計額が、予算要求時から0.1億円減額になったということで、107.7億円というふうに記載させていただいております。このことにつきましては、優先交渉権者及び設計会社との三者協議等を進める過程で、コスト縮減型のVE提案等を盛り込み、目標工事額を税抜きの93.8億円とする基本協定を締結しておりますが、その後もさらなるコスト縮減によりまして、約2億3000万円が減額できたというその一方で、反対に、その6000万円の追加工事が必要となってまいったりと、そして、先ほどご説明いたしましたように、1億6000万円もの物価スライドの上昇というのが発生したで、その結果でございます。

その後、優先交渉権者によります入札後も、これに連動して、今回の工事請負金額であります税抜きの93.7億円、すなわち税込みで101億1960万円となりましたということの説明でございます。

資料の説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願います。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございました。

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に移りますが、参考までに、広報広聴委員会の8月定例月議会における議案に対する意見聴取に寄せられた意見で、この件につきまして2件市民の方からご意見をいただいておりますので、お知らせをさせていただきます。

では、ご質疑のある委員の方は、挙手にてお願いをいたします。

○ 豊田政典委員

追加資料、ありがとうございました。

おおむね適正な対応をしていただいておりますかなと思いますが、そんな中で、駐車場が少ないんじゃないかという意見が繰り返し当初出されていた。答えは14ページの米印の1番で統一されているんですが、600台ということで、最終的に。あと、公共交通機関をなる

べく利用してもらおうとか、そういうことも考えていくんだということから、600台でいろいろ不足を心配する意見もあるけれども、これで問題なく行けるといふふうに最終判断した、そんな理解でいいですか。自信を持って答えられますか。

○ 高野国体推進課長

今、豊田委員さんから自信を持ってお答えできるかというふうなお話だったんですが、やはり、確かに駐車場というのは、多ければ多いにこしたことはもう当然ありません。ただし、都市部にある公園としまして、しかももう豊田委員さん、よくご承知のとおり、あすなろう鉄道からもう徒歩10分ぐらいという、近鉄新正駅からも同じように徒歩10分程度ということで、やはり駐車場の適正な台数というふうに考えていきますと、この中央緑地という中では、今回のE C Iに関しては600台ということですが、さらにその後追加工事でおおよそ250台程度、合計850台程度には国体が開催されるまでには整備できるように今進めておりますので、この駐車台数が現状、いろんなことを総合的に考えますと、最大限、これで運用していくには、これで十分とは確かに言えませんが、適正な駐車台数というふうに考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

豊田委員。

よろしいですか。

○ 豊田政典委員

十分とは言えないけど適正という意味はわかりませんが、これまでも出ているように、ここにも書いてあるように、あすなろう鉄道、それから近鉄も含めて、公共交通機関の利用をより気合を入れて――特に国体イベントのときはね――呼びかけていただくことで問題が起こらないようお願いしておきたいと思いました。

もう一つは、その財源を最終確認をするんですが――最終でもないかもしれませんが――17ページにあるように、2種類ある、国からと県から。県からの広域的拠点スポーツ施設整備費補助金1億円を予定している。これは、まだ出ていないのか、確実に出るのか、いつ出るのか。まず教えてください。

○ 高野国体推進課長

県からの補助金につきましては、これは施設が完成したときに、完成した後に請求させていただくことになるんですけれども、こちらについては、県の要綱にも定められておりますので、私どもとしては確実にいただけるものというふうに信じております。

○ 豊田政典委員

三重県に対しては、もうこれ以上は無理なんですか。絶対無理なのか。

○ 高野国体推進課長

施設整備に関する補助金としましては、現状これが全てというふうに私どもは確認しております。

○ 豊田政典委員

それから、もう一つの国の社会資本整備総合交付金、最新で5000万円。今までも聞きましたが、確実に25億円は、これも得られると。100%と言えないかわからんですけど、ほかに取っていかれることはないのか、これもいつ出るのか、教えてください。

○ 高野国体推進課長

今、豊田委員からご質問いただきました社会資本整備総合交付金のことにつきましては、先ほどの説明でも申し上げましたように、これまでも説明させていただいておるんですけれども、まず、先催県ですね、これまで国体を開催されたきたところの実績等から、大体1国体50億円が支給されると。それを三重県と折半していただきまして、25億円が四日市のほうに入ってくるというふうに今予定をされておりますけれども、私どもとしては、25億円を上限に、国のほうに、これは施設整備の進捗状況に応じて頂戴できるように要望しておるところでございます。ですから、確実に25億円を今約束されたということでは実はないということちょっとご理解いただければと思うんですが、先催県の状況から、一国体当たり50億円をいただいてきておると。ですから、それをもとに、四日市市としては25億円を毎年度のこの事業の進捗率に応じて国に対して毎回要望し、内示をいただきということを繰り返すこととなります。

以上です。

○ 豊田政典委員

三重県内では、四日市は、もう25億円だよというのは、もうこれは合意できている、そこまでは担保できている、そう考えていいんですか。

○ 高野国体推進課長

これも、昨年度も豊田委員さんからもほかに取られることはないのかというようなこともご質問をいただいておりますところですが、三重県においては、三重県の事業であります伊勢の陸上競技場、そして、四日市のこの新スポーツ施設、これだけが対象でございますので、ほかのところへ行くということは私はないというふうに考えております。

○ 荒木美幸委員長

以上で。

他にご質疑は、ございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

先ほど、600台と250台で合計850台という駐車場スペースの話がありましたけど、これは、観光バスとかそういうのも駐車するのか、さばいてどこかへ移動するのか、その辺のイメージというか構想というのはあるんですか。

○ 高野国体推進課長

樋口委員さんから駐車場に関するご質問をいただきましたが、今のまず600台プラス250台の合計850台の中に観光バス等も入るということで、プラスアルファではないということだけ、ちょっとご理解いただきたいと思います。

そして、例えば、今回E C Iの工事で整備するエリア内の駐車場600台のところにつきましては、ここの周辺部分を使いまして、縦列駐車をすることによって、大体の10台程度は可能であるということと、あと、あわせまして、新体育館の北側のところにもスペースを設けておりますので、そこでもあわせて10台程度は可能ということで、あわせて20台程

度は、そういう大型観光バスは可能というふうに、現在そういう形で整備を進めております。

以上です。

○ 樋口博己委員

合計20台ということで、これでちょっとバスは十分ではないと思いますので、当然、バスが着いて、おりてもらってどこかで待機ということも、この20台以外で考えていかないかんと思いますので、その――債務負担行為なんで聞いていいかどうかわかりませんが――もし、考えがあれば、教えていただけますか。

○ 高野国体推進課長

今、樋口委員さんからご質問をいただきました件、実は、私どもでも非常にこれは懸案の事項でございます。今、例えば来年の8月のインターハイに向けては、現在、中央緑地の東南の方向になるんですかね、日永浄化センターがございますが、そこによく社会見学なんかで子供さんたちがみえたときにバスを駐車する位置がございます。今、そこと調整をしながら、そこに例えば、来年のインターハイ――8月からのものについては、サッカーを中央緑地のサッカー場で開催する予定でございますが――そのときに、やはり、サッカーというのは団体でみえるということが想定されます。ですから、そういう各学校ごとに見えたところについては、もう中央緑地へ入れてしまうのではなくて、その日永浄化センターの駐車場を使わせていただきまして、そこから歩いてもう本当に数分で行きますので、そういったところを今現在考えておるところでございます。

○ 樋口博己委員

そこは何台置けるのかとかそこまではお聞きしませんけれども、そこだけで十分とは思えませんので、ほかにも今後検討いただくんだと思いますので、しっかりその対応もよろしくお願いしたいと思います。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 加藤清助委員

これ、工事請負契約の締結議案で、金額がべらぼうに大きいわけやね、101億円。それだけのお金を使って——もちろん、つくった施設の利用云々はあるけれども——つくる過程の中で、その工事にかかわる地域経済への波及だとかね、そういうところ辺は、この工事相手方との契約の中で何かうたわれている条項だとかいうのはあるんですか。

○ 高野国体推進課長

今、加藤委員からご質問いただきました件につきましては、今回のECIの優先交渉権者を選定する際には、その要綱上も、やはり地元への波及効果というところを審査の対象としておりますので、それを加味して、要は工事の資材とか、あと、細かくは、例えば工事関係者の方が四日市市内に宿泊してもらおうとか、または、市内でいろんなものを購入してもらおうとか、いろんなことも、そういうことも含めて審査の対象というふうにさせていただいております。

○ 加藤清助委員

はい、わかりました。

あとは、図面をつけてもらっていた、この赤線の中が工事エリアとなっていて、中央には体育館、アリーナですよね。芝生広場とか弓道場というのもあるけど、この工事費の工事種別のやつでは、体育館の建設解体と駐車場と公園整備ということだけど、弓道場とかそういうのは、もう入っているというふうにとればいいのか。どう、図面と、この表と、見たらいいんやろう。

○ 高野国体推進課長

済みません、今、加藤委員さんがごらんいただいておりますのが、議案のほう、それですね。

(発言する者あり)

○ 高野国体推進課長

提出議案参考資料なんですな。

(発言する者あり)

○ 高野国体推進課長

はい。

今、おっしゃってみえた例えば弓道場も、今回のE C Iでの工事のエリアでございます。

○ 加藤清助委員

このエリア全てのことね。

○ 高野国体推進課長

はい、囲まれているところは、全てそうです。

○ 加藤清助委員

はい、わかりました。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

他に質疑はございませんでしょうか。

○ 小川政人委員

ようわからんですけど、国から50億円来て、県から、その折半してと言うんやけど、余り当てにならんとおもうておるのやけど。ほかの、大津市やったかな、野球場か公園の中で防災対応にして国から補助金をもろうておった例があったんやけど、そういうのを考えなかったのか、考えても無駄、遅かったのか、その辺はどうなの。

○ 高野国体推進課長

済みません、今、小川委員さんからご質問をいただきました社会資本整備総合交付金の関係でございますけれども、確かにおっしゃるとおり、今、私、まとめて5000万円というふうに平成28年度についてはお伝えしましたが、その内訳は、通常社会資本整備総合交付金であります、4000万円と、あと、防災安全という分を1000万円頂戴しております。

これも、国への要望の中、平成29年度以降、確かにメニューの中で防災安全部分も、今回の新施設については、例えば、危機管理上、例えば大災害が起こったときに避難所になるとか、あと、防災ヘリの発着場になったりとか、いろんな面で、そういう形で要望はしておりますが、形として、もうそれは、今後まとめた形で社会資本整備総合交付金という形で四日市のほうからは請求されたいという形で、ちょっと国のほうからお話を聞いておりますが、確かに、その内容も含めた形で平成28年度は頂戴しておるところでございます。

以上です。

○ 小川政人委員

だから、もう国体用の社会資本整備総合交付金で一本にしてくれということなんやね。

それと、もう一つ、去年都市計画審議会へ行っておったら、実は中央緑地から立体交差で1号線へ流れるように都市計画上はなっておったんやけど、廃止したんやわな、去年。何で廃止するんやなというふうに、せっかくそういう構想があつたら国体があるのにいいのになと思つたんやけど、僕は反対したんやけど。廃止したとき都市整備部長は、そんなに集客力あるようなもの中央緑地に来ませんから大丈夫ですわと言つたから、おお、えらいことを言うなと思つて聞いておったんやけど、そういうのって、こういう計画の中で、部局間で調整しておらへんのかな。

○ 荒木美幸委員長

中村理事、ではお願いします。

○ 中村理事

実は、都市計画審議会で、要は、警察署の橋の手前のほうで立体交差で、以前この都市計画がされたときにつくられた、立体でこちらのほうに出入りできるような都市計画決定がされておつたと。ただ、時代の流れとともに、ここの1号線の渋滞、これ自体が、それがあつたことで渋滞が起こるといふことも……。つくることで渋滞になる、ならんというよりは、もう、その立体交差そのもののあり方が、要は、実はその立体交差の部分というのは、民有地の部分のところでありました、計画されたところが。実際に、その立体交差そのものが、設置することで、実は、この中央緑地に対する出入りが、メリットがあるのかとしたときに、どちらかと言うと、メリットよりは、その私有地を制限することのほうが、

デメリットのほうが大きいということもお聞きしておりました。その中で、実は、こちら、国体整備の中に考えていくときに、どうしても駐車場の問題とか、それからアクセスの問題、要は、1号線からアクセスするのに、やはり今、1号線が渋滞する中で駐車場の問題とかいうのはあるということで、都市整備部ともいろいろ議論をしてきました。その中で、これを廃止していくという中で、実は、その廃止が、この国体に直接、影響するかというと、それは影響はないのかなというふうな、こちらとしての判断としては思っておりました。

ただ、それをこちらがとめるとめないというのは、なかなか言えないところがありまして、こちらの判断にはなかったんですが、少なくとも、この今、現状、1号線の渋滞というものが、この国体への影響というものはあるものの、その立体交差そのものというのは、この中央緑地の施設には影響はないだろうというふうな判断は、私自身は持っておったというのが現状です。

先ほどもお話がありましたように、駐車場は、確かに先ほど豊田委員からもお話がありましたけど、駐車場の問題というよりは、1号線への出入りが一番負荷が大きいというのが今、やっている中で一番大きいんですね。ですので、どちらかというところ、ここは、先ほどから言いましたように、公共交通の場であるという意味からいけば、余り車をこの中へ乗り入れるという考え方ではなしに、公共交通をこれから市としては、ここの位置づけにしていくなだという考え方とも整合していくのかなというふうに考えております。

○ 小川政人委員

片一方で駐車場850台つくって、公共交通じゃないで。850台は出入りする場所を確保しておるわけやで、何か多分、出も入りも右折が一番問題になるんやろうと思うんやけど、それを立体交差の計画がありながらやめてしまって、いや、問題ないんですわと言われても、納得がなかなかできやんのやけれども、本当にそういう話し合いを教育委員会と都市整備部とやったのかなというのは、いまだに理解ができやんのやけど。やったの。勝手にあなたが思うておるだけか。

○ 中村理事

一応、都市整備部のほうには、その今の立体交差の廃止、これについては情報としては入っておるということです。

それと、もともと都市整備部の理事も、この国体の施設の当初の時に入っていたので、この国体の施設といいますか、この中央緑地の整備についての事情は、十分承知しておったというふうに考えております。

○ 小川政人委員

だから、そんなのきちっと総合的に話し合いをして、考えてくれておるとか、くれないとかというのは勝手な話であって、きちっとやらんと。多分県の25億円も一緒やと思うけど、そう思っていますというだけの話ではあかんのやで、何でもきちっと一遍確認をとっていかんと、850台の駐車場をつくろうとしながら、出入りがきちっと……。いや、公共交通やとか言うけれども、それはまたちょっと違う話やで、その辺、これ以上文句は言わんけど、その辺のこともきちっと連携しておかな、おかしいと思うんやわな。

もう終わります。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございます。ご意見ということで承らせていただきます。

他にございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他にご質疑もございませんので、これにて質疑を終結させていただきます。

これより討論に移ります。

討論のある方はご発言願います。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

なしとのお声をいただきました。

討論もございませんので、これより採決を行います。

議案第17号工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議はありま

せんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認めます。

本件は、可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第17号 工事請負契約の締結について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

これで、教育委員会所管部分に関する議案審査は全て終了いたしました。ありがとうございました。

実は、ここから協議会ということでご案内をさせていただいておりましたが、皆様にご協力をお願いしたいのですが、まず、この後の健康福祉部、そして、こども未来部の審査を優先させていただきまして、教育委員会は5本の協議会がございますので、一番最後の事項に移らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

では、教育委員会、そのようにお願いをいたします。

以上でございます。済みません、お昼少し過ぎまして、申しわけございません。再開は13時10分からとさせていただきますので、よろしく申し上げます。

○ 加藤清助委員

健康福祉部からか。

○ 荒木美幸委員長

はい、健康福祉部からです。ありがとうございました。お疲れさまでした。

12 : 10 休憩

13 : 08 再開

(録音中断)

○ 荒木美幸委員長

これより、決算常任委員会教育民生分科会を再開させていただきます。

これより、決算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてを議題といたします。

本件につきましては、事項書に記載をいたしておりますとおり、まず初めに、歳出第3款民生費、第10款教育費、各特別会計の説明及び質疑を行った後、理事者を入れかえ、歳出第4款衛生費の説明及び質疑を行います。全ての説明、質疑の終結後、議案第7号の健康福祉部所管部分についての討論、採決を行いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、まず部長よりご挨拶をいただきます。よろしく願いします。

○ 永田健康福祉部長

よろしく願いします。

まず、冒頭、資料の件で誤字と数字の間違いがございまして、訂正の情報を流させていただきました。申しわけございませんでした。まずおわび申し上げます。

それから、本日でございますが、決算のご説明、それから、国民健康保険特別会計の補正予算、そして、協議会、それから、休会中に開催しました会議のご報告ということでお願いをしておりますので、よろしくご審議いただきますよう、お願いいたします。

以上です。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費（関係部分）

第2項 児童福祉費（関係部分）

第3項 生活保護費

第4項 災害救助費

第5項 国民健康保険費

第6項 介護保険費

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第3項 保健所費（関係部分）

第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

国民健康保険特別会計

介護保険特別会計

後期高齢者医療特別会計

○ 荒木美幸委員長

それでは、まず、歳出第3款民生費、第10款教育費、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計についてを議題といたします。

議案聴取会で追加資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 田中障害福祉課長

よろしくをお願いいたします。障害福祉課長の田中と申します。

資料のほうは、タブレットで、まず、フォルダ03教育民生常任委員会、その中の09平成29年8月定例会議、その中の06健康福祉部資料、こちらをごらんください。

よろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

では、お願いいたします。

○ 田中障害福祉課長

こちらの健康福祉部資料の23分の4ページをお願いいたします。

こちらは、荻須委員様より短期入所事業について、そのニーズや利用状況についての資料請求をいただきました。

まず、1番目といたしまして、四日市市が支援をしている障害のある人の市内、市外の事業所を全て含めた短期入所事業の利用状況をお示しさせていただきました。平成26年度から28年度の3カ年の支給決定人数、実利用人数、利用率、年間延べ利用人数、年間利用日数、決算額の6項目を資料とさせていただきました。

平成28年度の短期入所の支給決定人数、この支給決定人数というのは、短期入所事業の利用を希望していたり、または、利用を検討していてサービスを利用するための受給者証というものを交付させていただいた人数になっておりまして、その人数が480人となっております。

そのうち、実際に短期入所事業を利用した実利用人数が226人となっており、利用率が47.08%となっております。

また、昨年度1年間の延べ利用人数は1548人であり、年間の利用日数は8274日となっております。いずれも増加傾向でございます。

資料の下段に、四日市市内で短期入所事業を実施していただいている事業所の状況を記載させていただきました。平成28年度末時点では、6の事業所がサービスの提供をしており、利用定員としては31名ございました。平成28年度に障害者グループホームの整備にあわせて短期入所1名分を整備をして、平成29年4月から短期入所事業のサービス提供が始まりました。

また、本年6月には、新たに定員1名の短期入所事業所がサービス提供を開始したことによって、現在四日市市内の短期入所事業の利用定員は33名となっております。

次に、加藤委員のほうから、主要施策実績報告書の件で、雇用、就労の促進に関して説明を求められた件についてなんですけど、タブレット資料は、一旦戻っていただきたいんですけども、フォルダも01本会議まで、トップまで、まず戻っていただけますでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。

○ 田中障害福祉課長

よろしいですか。

タブレット資料の318分の88ページをごらんください。

紙の資料、冊子の資料になりますと、ページ数は81ページになります。

よろしいでしょうか。

こちら、雇用、就労の促進に関して説明欄のところに記載されております、段落といたしましては最後の段落、下から3行目になりますが、市職員の障害についての理解が広まり、障害者のための業務の抽出に協力的になってきたことについてということで説明のほうをお願いしたいということでしたので、そこを説明申し上げます。

障害者就労支援事業では、四日市市役所において、障害者の就労に向けた職場実習訓練としまして、封筒への封入作業やパンフレット、冊子などの修正、印刷作業、データの入力などの業務を実施させていただいております。

各所属が業務を依頼する中で、障害の違いや、同じ障害であっても個人によって違いがあることに気づき、説明の仕方であったり業務の切り分け方を工夫することで、依頼させていただく業務の内容に変化が出てまいりました。具体的には、当初は書類の印刷業務のみを依頼していたものが、紙折りや製本まで依頼するようになったり、パソコンを使った作業では、データ入力のみを依頼していたものが、インターネットを利用して資料を収集するなどの依頼をするまで変化が出てまいりました。

障害者就労支援事業では、常時訓練利用者の登録があるわけではないこと、訓練生の障害の程度によって訓練可能な業務内容が異なってまいります。それぞれの所属には、依頼をいただいた業務の実施が不確定な要素が多いことを理解していただき、業務を抽出していただいている状況にあります。

障害者就労支援事業を開始した平成24年度は、15の所属から依頼がありました。毎年、2から3カ所の新しい所属から依頼がありまして、平成28年度末で業務の依頼をいただいた所属は30までふえている状況にあります。

私の説明は以上です。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございます。

○ 武藤参事兼保護課長

保護課の武藤です、よろしくお願いします。

申しわけございませんが、タブレットをまた先ほどのところへ戻っていただきたいんですけれども、フォルダ03教育民生常任委員会、09平成29年8月定例会議会で、06健康福祉部資料でございます。

○ 荒木美幸委員長

いいですね。はい、お願いします。

○ 武藤参事兼保護課長

加藤委員のほうから、保護課ケースワーカー数の年度別推移の資料を請求いただきました。

まず、保護課ケースワーカーなんですけれども、この職員は、別に特別な職員ではございません。生活保護の業務に従事する職員と理解してください。ただし、係長、課長補佐、課長及び管理系の職員は、ここから除かれます。ケースワーカー数なんですけれども、平成20年度、20人だった職員の数が一番下、平成29年度は31人、この10年間に11人ふえております。

その横の前年度からの増減でございますけれども、平成22年度から、平成27年度の例外を除きまして、ほぼ毎年1人から3人の職員が増加しております。その横が保護世帯数です。平成20年度が1991世帯であったのに対して、平成29年度には2804世帯、約800世帯の増加になっております。この原因なんですけれども、恐らくもう皆さんご存じだろうと思っておりますけれども、平成20年の後半、リーマンショックがありました。これの影響です。平成20年度、21年度、22年度の3年間で非常に大幅な増加を見ております。職員数が減っておるのも、これが影響しておると思われまます。

その横の標準数なんですけれども、これは、表の下にちょぼがありまして、社会福祉法においてケースワーカー1人当たりの標準の世帯数を決めておりまして、80世帯と規定されております。この80世帯で計算すると、平成29年度は、ケースワーカー数、標準数は35

人いるということで、そこから実人数31人を引きますと、4名ケースワーカーが足りないということになります。

最後ですけれども、ケースワーカー1人当たりの世帯数が、平成29年度90世帯となっております。標準世帯数よりも10世帯多い状況となっております。

加藤委員のほうからは、この世帯数で職員に負担になっていないのかという質問をいただいております。当然、10世帯多いんですから負担にはなっております。なっておりますけれども、一方で、生活保護の仕事というのは、自宅訪問したり面接したりという仕事に非常に時間をとる一方、内部事務量というのは比較的少ないんですね。時間外勤務の数でちょっと比較してみますと、市全体の平均よりも保護課の職員の時間外勤務は、若干多いんですけれども、目立って多い状況ではございません。それらのことを考えますと、確かに負担にはなっておるけれども、日々の業務、何とかこなしておるかなというふうに認識しております。

私からは以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございました。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

介護・高齢福祉課、森でございます。

次のページでございますが、6ページでございます。加納委員からご請求がございました、諏訪栄地区の優良建築物等整備事業につきまして、ご説明をさせていただきます。

場所でございますが、スーパーサンシの前の火災の跡地でございます。これは平成19年に起こったものでございますけれども、その後、商工会議所や地権者などの方々がいる構想を練っていただきまして、平成26年になりましてから、事業者が社会福祉法人の青山里会ということになりまして、こちらを中心に事業の構想が進められてきております。平成26年度には、事業の構想を作成いたしまして、これにつきましては、市の共同建替等誘導助成をご利用いただいております。

続きまして、平成27年度には、具体的な事業計画の作成ということで一応の計画ができてまして、これによりまして、1階が店舗でございます。2階に福祉関係の施設、3階以上がサービスつき高齢者向け住宅ということで計画をされております。

この後、設計、施工と入る予定でございましたけれども、平成29年度に完成予定と当初の予定でございましたが、地権者等の方々と調整がおくれたり、いろいろしておりますうちに、建築費の高騰などもございまして、計画の一部見直しが必要というふうになったと聞いております。事業者におきまして今計画を再度作成中でございます。

現在の計画地でございますけれども、一部既存の建物がございまして、こちらで相談窓口、それからコミュニティレストランを運営しております。それから、更地になった部分でございますけれども、カフェスペース、休憩スペースとして、あるいはイベントのスペースとして利用されているという状況でございます。

私どもといたしましては、この事業計画を作成するに当たりまして、会議が開催されております。こちらに参画をさせていただきながら、いろいろ事業所さんと、どのような福祉施設であれば設置が可能であるか、あるいは、どのように運営していくかというようなことについていろいろ協議をさせていただいております、これは、今も続いております。

この中でいろいろ今後進めていく地域包括ケアシステムの考え方に基きまして、介護予防でありますとか日常生活支援、こういったものの考え方、これがいろいろ健康の体操を実施していただいたり、今現在もう既に実施していただいておりますけれども相談窓口も設けていただいて、日常生活のいろんな困り事にも対応していただいているという、こういった考え方も取り入れて計画をしていただいたのかなというふうに思っております。

現状でございますけれども、見直しと申しましても、事業構想当初の構想にありますとおり、商業福祉の総合施設としての機能はきちっと維持しますと。それから、相談窓口なども今開いておりますので、いろいろ地元の方からもお話を伺っていると、これも含めまして、できるだけ早く着工できるように見直しを確定させたいというふうに聞いております。

市といたしましても、当然、関係部局、主に補助金の関係がございまして都市整備部が中心となりますけれども、引き続き支援をさせていただきたいと。補助につきましては、国の社会資本整備総合交付金がございまして、市の市街地再開発事業補助金がございまして、こちらも活用いただいて計画を進めていただくということで聞いております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございます。

ご説明は、お聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言願います。

○ 荻須智之委員

最初にお答えいただき、資料も用意していただきまして、ありがとうございました。

何分詳しくないものですが、この短期入所についての数字で、利用率が45%、45%、47.08%と上がってきているというのが、非常に高い数字なんだろうと思うんですが、これで、非常にといいか、よく使われているというふうに解釈させていただいていいのか、その辺だけ教えていただければと思います。

○ 田中障害福祉課長

ショートステイの場合は、定期的にサービスを利用されている方、それから、万が一のときのために、まず施設になれるという目的でサービス受給者証を決定している方がおみえになります。ですので、利用率としては、この程度が妥当なのかなというふうな感触は持っておりますが、施設のほうに、じゃ、どのぐらい利用率があるのかということも確認させていただいたところ、おおむね施設のほうも大体4割から6割程度の回転率というようなことでありました。ただ、どうしても、例えば夏休みの長期休みの期間であったりとかゴールデンウィーク、それから土日祝日、こういったときは、やはり利用の予約が重なってしまいキャンセルをするというような場面もあるということでしたので、特にサービス利用の集中があるときには、やや不足気味という面も否めないのかなというふうな認識しております。

私からは以上です。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

キャンセルというのは、お断りせんならんということなんですね。はい、よくわかりました。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございます。

では、続きまして、この資料につきまして、他にご質問があれば。

○ 加藤清助委員

せっかく資料を出していただきましたので、年度別のケースワーカーの人数の推移と、一人当たりの受け持ちの世帯数が表示されていまして標準世帯数受け持ちが80世帯だけ——今、平成29年度まで入れてもらっていますが——90世帯というのが四日市の水準ですよということで、トータルの保護世帯数の増加に対応する人員増も図っていただいていたというのは読み取れます。たしか厚生労働省から、四日市が、ここでも百何人とかとあるところに、多分指導を受けていると思うんですけど、それ、何年でしたか。

○ 武藤参事兼保護課長

申しわけございません。私、平成26年度から今の職におるんですけど、ちょっと。

○ 加藤清助委員

そんなの理由にならへんやないか。

○ 武藤参事兼保護課長

恐らく、そうですね、平成26年より前、恐らく平成二十四、五年ではないかとは推測するんですが、ちょっと正確な年度はわかりません。申しわけございません。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、後刻でいいですから、それまたお知らせください。

○ 加藤清助委員

いいんですけど、多分、この、例えば、114人とか、最大ピーク換算でいくとあるから、このあたりでさすがに80人に対しての四日市の実態に指導が入ったんだと思うし、それ以前にも増員を進めていただいていますけれども、それはそのこととして、さっき説明の中で、いやいや保護課の職員は外回りが多くて残業は少ないんですよというふうにあって、ほかの課のやつを見ていったら、保護課ではなかったけど、監査結果報告書の中では、年間1000時間を超えておる職員がおるとというのが、後で関連して聞くけど介護・高齢福祉課

だったかな、確かね、書いてありますに。時間外が年間1000時間を超える職員が見受けられた、上記対象、介護・高齢福祉課や。だから、保護課のところは、そういう対応もして図られてきているというのは読み取れるけど、じゃ、直近のところの健康福祉部の介護・高齢福祉課が1000時間を超えているという実態の乖離。だから、なかなか職員同士で応援するというようなチーム連携をとりにくい部分が仕事柄あれば、それはそこをふやさない限りは、そんなもの解消せえへんし、あつてはならんけど過労死したら責任問われるのは部長と市長やと思うしね。だから、そういうところも、さっきのケースワーカーの関連でいくとあるなと思って。戻って、生活保護のところでも主要施策実績報告書のところで、年間その生活困窮で保護を受けたいんやけど、あるいは、どうしたら私、いいやろうというので相談に来たのが1248件、これ、人としていいのか、世帯かな。1248件の相談を受けて、418世帯の生活保護を開始したというのが、この平成28年度の実績報告なんですよ。そうすると、それはそれぞれ相談に来た方の実態調査だとか預貯金だとか調べながら、あるいは就労の可能性がない、おまけに多分、今、生活保護世帯の50%以上が高齢者やから、なかなか就労支援とか指導したって働けるものじゃないし、障害を持っている人もおるから結びつかんと思うんですけど、1248件相談に来て418件、その差の800件ぐらいは、別の方法でその人の生活が成り立つようになったのかどうかというまとめだとか集計だとかというのはあるんですか。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、恐れ入りますが、ページ数を教えていただけませんか。申しわけない。

○ 加藤清助委員

主要施策実績報告書の99ページ。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございます。

では、答弁お願いいたします。

○ 武藤参事兼保護課長

まず、お断りなんですけれども、この1248件の相談というのは延べ件数ですので、1世

帯について、年間3件、4件の世帯もあるというところでご理解ください。件数は世帯です。これは、正確なデータは、今持ち合わせていないんですけれども、1248件引く418件の数については、恐らくは基準とその世帯の収入等を比べまして、保護にはその時点で該当しなかったというところが多いかと思えます。

例えば、年金の受給権がありましたとか、失業給付が受けられますという方についても、その時点では現金が入りませんので、つまり、手続をして2カ月、3カ月後になってやっと現金が入るということですので、恐らくそれ以外で、要保護世帯にあるのならば保護は開始しておったと思えますので、そういうところがございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、この記載の1248件というのは、まず、年間の延べの数字ということと、件じゃなくて世帯と読み取っていいんやったかな、そうやね。だから、前は件で、後ろが実施が世帯なもので、どう読み取ればいいのかというふうに思った次第です。

保護課のところは、そこのところやったかな。

はい、とりあえず、一旦終わります。

○ 荒木美幸委員長

はい。

他にございますか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

どちらの資料ですか、荻須委員。恐れ入ります。今のところですか。

○ 荻須智之委員

済みません、この99ページの説明の中で就労支援を行って早期の自立を促しましたというところなんですけど、この就労支援についての過去5年ぐらの実績とか、ハローワークの出張所が福祉事務所にあるような市町もあるというふうに伺うんですが、それに対応するようなことをやってみえているか、窓口があると思うんですけど。それから、就労支援

員が足りないんじゃないかという声があるんですが、当市が他市に比べてどうかなというのを教えていただければと思います。ちょっとこれに関連しますので発言させていただきました。お願いします。

○ **武藤参事兼保護課長**

それでは、過去の実績なんですけれども、平成24年度から1年ごとに申し上げます。平成24年度が、支援者数が140人で就職者数が53人、平成25年度も、やはり支援者数が140人、就職者数が71人、平成26年度が支援者数184人、就職者数104人、平成27年度が216人の97人、平成28年度が252人の144人でございます。

市役所内にハローワークがあるのかないのか。これは、平成26年度より県内では四日市市と松阪市だけハローワークがございます。平成28年度のハローワークの相談コーナーでの支援者数は205人で、就労者数は125人となっております。

就労支援の職員が足りないのではないかというご質問ですけれども、たしかこれは昨年の予算常任委員会で豊田議員のほうからもやはりそういう質問が出ました。それで、それ以降、65歳未満の方で特に就労阻害要因のない方については、原則就労支援員をつけなさいということで、ちょっとどこまで徹底しておるかはこの場ではあれなんですけれども、職員に徹底しておりますので、それでも就労支援員、何とか足りない、えらいという声を聞いておりませんので、今の時点では何とか2人でやっていけるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○ **荻須智之委員**

ありがとうございました。

○ **荒木美幸委員長**

よろしいですか。

他に、資料についてですが。

○ **加納康樹委員**

済みません、参考資料でまとめていただきましたところで、確認だけさせてほしいんで

すけど、健康福祉部さんとしても、現状、青山里会さんとしては、表現、最後にありますけど、商業、福祉の総合施設としての機能は維持し、早期の着工を目指しているというところは確認をさせていただいているということでしょうか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

事業者様にも直接確認をさせていただきました。

○ 加納康樹委員

ざっくり目途ぐらい、事業者さん、お持ちなんでしょうか。着工にかかる日程的な目途。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

ちょっと時期については明示いたしかねるところがございすけれども、先ほど申し上げた補助金の関係もございまして、もし来年度着工となりますと、今年度、もうこの秋ぐらいに計画をまとめる必要があるということで、都市整備部、私どももそれを一つの目安に計画をまとめていただいて着工していただけるのではということで、事業者さんからは、それを目指して今努力をしておるといふうに伺っております。

○ 加納康樹委員

もう結構です。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございます。

他に、この追加資料につきましての質疑はございますか。

○ 小川政人委員

ちょっと違うかもわからんけど。

さっきの主要施策実績報告書の99ページの説明の中で、下から2段目に学校等と連携を密にとりながら、教育に何らかの問題を抱える児童生徒に対する状況改善に努めましたってあるんやけど、これは、どんな連絡をとって、どういうふうにしておるのか、ちょっと教えて。

○ 武藤参事兼保護課長

この対象者は主に不登校の生徒が対象になるんですけども、学校も、本当に1年間1回も学校に来ていない子もおるということで困っていますので、例えば学校で行われるその子についてのケース検討、今後の処遇をどうしていくのかというような会議に保護課の職員も出席させていただきまして情報共有をしております。あとは、日常的に――学校の特に教頭先生が多いんですけども――あの子は今出てきておらへんけど保護課さん何か情報ありませんかとか、それと、もっと多いのは、給食費とかそのあたりで払わないとか、学校に納めるべきお金を納めないのので何とか保護課から指導してくだされませんかという連絡もよくあるようです。

以上です。

○ 小川政人委員

そこで、納めるべきお金が納められていないから、登校、不登校につながるということ。

○ 武藤参事兼保護課長

済みません、それとこれとはまた関係ないと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 小川政人委員

関係ないとはどういう……。納めていないから行きにくいというのじゃなくて、どういう、その保護と関係があるのか。

○ 荒木美幸委員長

もう一回、申し上げます。濱田理事、失礼しました。

○ 濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

今のご説明は、小川委員のほうで、どういう連携をとっておるかというご質問でしたもので、不登校で連絡をとり合っていますと。また、給食問題なんかでも連絡をとり合っていますという別のとり合い、課題をそれぞれ連携しているという答弁をさせていただきました。

○ 小川政人委員

給食費を払っていないから登校していないというんじゃないということね。給食費、多分、保護課で生活保護をして、給食費が払われていないというのは、保護費から払うということはできやんのかね。どうなの。

○ 武藤参事兼保護課長

実際できます。できますし、やっておるケースも多々あります。

○ 小川政人委員

僕が子供に聞いた段階では、両親ともパチンコとか何かで行って、生活費、保護費を全部使っているの、子供は学校へ行けなくて行っていないとかいうケースを耳に挟んだだけやけど。あったもんで、いや、それは直接払えやんのかなと思った。そういうことをきちっと、それで払っていない部分のところは、調べておるの。

○ 武藤参事兼保護課長

済みません、何件の家庭が払っていないとか、そういう数字はちょっと持ち合わせてはおりませんが、学校とは連絡をとり合って、そのあたりはきちっとするように日々させていただいています。

○ 小川政人委員

誰に指示しておるのや。

○ 武藤参事兼保護課長

月1回、課内会議があるんですけども。保護課内の会議があるんですが、その場で、先ほど言いましたケースワーカーに指示はしております。

○ 小川政人委員

指示をしながら、直接保護費を学校に納めておる場合もあるわけなんだけど、それは全体の何%ぐらいで、もっと進めたらいいのと違うかと思うんやけど、それはどう。

○ 武藤参事兼保護課長

申しわけございません。それが全体の何%かというまではちょっと調べておりません。申しわけございません。

○ 小川政人委員

保護費の中では、小学生の子供、低学年か高学年、それぞれ算入基準があって、その子のために払われている分がきちっとあるわけやけれども、そうしたら、それは当然、そういうところへ、本来その子供の給食費とかそんなのに払われてもいいはずやと思うんやけど、もっと進めやんとあかんのと違う。それが原因で行けないとかさ。

それと、もう一つは、それじゃなくても登校せんでも、多分給食を食べる以外に食が手に入らんとかいうのもあるかもわからんで、その辺の考え方をきちっと。給食だけは、必ず食べれるとかいう部分があって、パチンコで親がどれだけ使っても、学校さえ行けば給食とれるわという部分があると、やっぱりその子供たちの救済にもなるもんでね。それで学校も行きやすくなるかもわからんし。その辺、きちっともっと——仕事はふえるかもわからんけど——やったってほしいなど。意見。

○ 荒木美幸委員長

はい、ご意見ということで承りました。

他にございますか。追加資料以外のところからもお受けをしたいと思いますので、質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

○ 加納康樹委員

全般いいですね。

全般といいながら、今の追加資料の話の続きになっちゃうんですけど。

○ 荒木美幸委員長

どうぞ。

○ 加納康樹委員

主要施策実績報告書99ページの保護費に関してのところでお伺いをしたいと思います。

さっきのやりとりであったんですけど、まずお願いしたいのは、ぜひ来年度からのこの説明を書くところ、1248件が複数あるんだよというのであれば、もうぜひ延べと書いておいてほしいなというのがまずお願いをしたいと思います。

まず、総括的に伺いをしたいのが、とはいうものの、延べ件数1248件も、保護世帯、保護開始の418件も、前年から比べると相当改善されているというか件数は減っていると思うんですが、その辺は、どのように分析をまずされていますでしょうか。

○ 武藤参事兼保護課長

済みません。しばらくお待ちください。

そうですね、前年、平成27年度は500世帯が保護開始しておりますので、82世帯減っております。これは、平成28年度保護世帯、保護人員とも減少しておりますが、単純に、もう景気が大分改善してきた。ことしの7月現在で有効求人倍率が1.61になっておりますので、やはり景気が回復してきたのが大きな原因かなと考えております。

○ 加納康樹委員

景気が回復してきたのでというだけで、特段、役所として何か頑張ったからとか、そういうのは一切関係ないということではよろしいんですね。

○ 武藤参事兼保護課長

開始については、単に相談を受けまして、保護基準に適用している世帯であれば必ず開始にしますので、役所が頑張ったからとかそういうことでは特にはないと思います。

○ 加納康樹委員

これ、ちょっと教えてほしいんですけど、その相談を受けてうまくいかない場合でいろいろあると思うんですけど、財産を持っている持っていないというのが多分判定いろいろ難しい点もあるんだと思うんですが、いろいろあるんでしょうけど、わかりやすく言おうと思うと、ご自宅はお持ちなんだけど金銭的に何も入らなくなって困っちゃいましたよという人は、どういう手順になっていくんでしょうか。

○ 武藤参事兼保護課長

誤解のないようお願いしたいんですけども、自宅を持ってみえる方も、すごい豪邸でない限りは保護は受けることはできます。たしか基準が定かではなかったんですが、評価額が2000万円未満であれば、自動的に持っていてよろしいよということになったと思います。それで、例えば、じゃ、3000万円のおうちを持っておるけれども、金銭、現金は一銭もない人はどうするのということなんですけれども、その場合は、あなたのおうちは、資産価値の高いおうちをお持ちですので売却してくださいという指導をかけさせていただきます。ただし、もちろんすぐは売却できませんよね。というところで、売却できるまでは生活保護費を現金支給しまして、売却した時点で、その支給した保護費を返していただくという制度になっております。

以上です。

○ 加納康樹委員

もういいです。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

追加資料以外。

○ 荒木美幸委員長

以外でも結構です。

○ 樋口博己委員

加納さん、よかったんですか。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

そうですか。

そうしたら、主要施策実績報告書の83ページからお聞きして、ちょっと介護全般のことをお聞きしたいと思っておるんですが、まず、相談支援事業費、相談件数延べ2万5467件に四千八百七十万幾らというのが事業があるんですけれども、これは、障害者の方のさまざまな在宅福祉サービス利用を受けるための支援だと思っっているんですが、これを少し簡単に説明いただけますか。

○ 田中障害福祉課長

今、樋口委員からおっしゃっていただきました相談支援事業なんですけれども、こちらは、まず、在宅で地域で生活されている障害のある方、ご本人であったり、その家族の方が、日々の生活でのいろんな困り事、例えば、先ほど委員おっしゃっていただいたサービスを受けたいというようなこともそうですし、例えば、お母さんが子育てのことで悩んでいたとか、全ていろんなよろず相談的なことをまずこの相談支援事業という、四日市市のほうが委託をさせていただいたところで受けていただきまして、そちらの相談員が、じゃ、例えば、具体的に障害福祉のサービス、ヘルパーを使いたいというようなことであれば、そういったニーズがあれば、指定特定と言いまして、サービスを利用するためのプランを立てていただく事業所につないでいったりとか、例えば仕事を探したいんだけどというような相談であれば、ハローワークに同行をしたりとか、例えば、障害者の就業生活の相談というところにつないだりというような、どちらかという、少し全般的な相談を受けていただくというような役割を担っていただいております。

○ 樋口博己委員

そうすると、いろんなさまざまな生活全般の支援、相談を受けて、具体的にサービスにつなげるということで、これ、民間に委託するということなんでしょうけれども、具体的には、どのような団体というか、どういう資格のある方に。

○ 田中障害福祉課長

私どもでは市内の5カ所の法人にまず委託しておりまして、そちらの事業所で精神保健福祉士であったり社会福祉士、それから相談支援専門員、こういった資格をお持ちいただいている方に相談に従事をしていただくような形をお願いしております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、2万5000件ぐらいの相談を受けていただきながら、5カ所の法人の方、民間の方に委託して事業を進めていただいているということで、これはもう、サービスを必要とする、相談を必要とする方が恐らくふえていると思いますので、年々増加していきんだろうなと思いますが、現状で5カ所の法人の方がきちんと対応いただいている、相談漏れがないというような認識なんでしょうか。

○ 田中障害福祉課長

現状、それぞれの事業所のほうに私ども職員のほうが当然訪問させていただいて、いろんなこととお話を伺う中で、やはり全ての方に十分対応し切れているかと言ったらそうでない部分もやはりあると、はっきり言って少し不足しているというようなところもあるというふうにお伺いしております。特に、障害の種別によっては、一つの相談に対して非常に長い時間対応するというようなこともございますし、難しい、困難なことも抱えておまして、一つの事柄が解決するには非常に時間がかかったりするということがあって、職員さんの負担も大きいというようなことも聞き及んでおるところであります。

○ 樋口博己委員

わかりました。

やはり、そういう、まずは相談で支援につなげていくというところで社会参加、市民の一員として活動いただくという大事な事業だと思いますので、今後もしっかり行政側も、民間の委託した事業所に対して、きちっと確認をしながら、その方に応じたそういうケアプランが構築できるように推進いただきたいと思います。

それで、今、その専門職ということで、介護を担う専門職のことで少し話題に出たので確認したいんですが、ちょっと少し前の資料、平成24年度の時点の試算なんですけれども、県内で介護職員、専門職が2025年問題のときに1万3000人ぐらい不足するんじゃないかというような試算が出ています。これは、積み上げというよりは、全国的なニーズの中でこれほどの数字が出ているんだと思いますけれども、こういう中で、市としてどうなんでしょうね。この2025年問題、乗り越えていくために――不足だとは認識はあるんだと思うん

ですが——どれぐらいの規模というような認識があるのでしょうか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

今、市内ですと、おおよそ常勤換算になりますけれども2800人ぐらい。実際には三千数百人の方、国勢調査等ですと働いてみえると思うんですけれども、常勤に直しますと2800人ぐらいかと思います。

今後の要介護認定者の伸びでありますとか、さまざまなことを考慮いたしますと、2025年までにはあと六、七百人ぐらいの規模で必要になるのではないかと。およそ全国での推計、あるいは四日市での認定者の見込み、今の同様のサービスが継続されるというような事業者さんによるサービスが継続されるというような前提になりますと、やはり1.3倍ぐらいは必要になると思いますので、そうなりますと三千四百、五百人ぐらい、まだ水準が必要ではないかというふうには考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

その数字は推計なので、ただ、その推計をイメージして、今後そういう介護職員をしっかりと養成しながら、その現場で働いていただくということをやっぱり行政としても推進していかないかと思うんですよね。よく、看護師は、市の事業でも四日市看護医療大学なんか奨学金とかをやりながら市内で働いていただくという動きは以前からあるんですけれども、ちょっとまだまだ介護職員に対しては、国も離職者を減らそうとかいう話もありながら、まだまだ市としてもしっかりと、これから具体的な介護職員確保という動きなのかなと思っておるんですけれども、今、現時点として、何か介護職員を確保する努力というか、何か動きというか、ありましたらご紹介いただきたいんですけれども。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

なかなか市独自というのは、ちょっと実のところはございませんのんですけれども、介護の場合ですと、労働施策でもかなり幾つかございまして、例えば、そういった専門学校に通っていただくとか、そういったことを含めまして、授業料とかいろんなものに充てるようなので、形の上ではまず貸しつけなんですけれども、それをさせていただいて、5年間働いていただいたら、もう免除になるというような制度もございますので、そういったも

のをご紹介させていただいております。

それは国の事業でやっておりますので、各都道府県で取り組んでおりますので、三重県では県社会福祉協議会というところが窓口になると思いますけれども。あとは、資格を取得するでありますとか、そういったことの事業もハローワーク等でも行っておりますので、随時ご紹介はさせていただいております。

実際に介護の職場につかれた方の定着を進めるという点での研修はさせていただき、私どもでも取り組んでおりますけれども、ちょっと入り口のところは、まだ少し弱いかなというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

先ほどご紹介いただいた県社会福祉協議会がやっている事業で、その県のほうにちょっと数字をお聞きしましたら、平成28年度でこの事業が指定しています五つの専門学校なり短大で、入学者数が平成28年度で76人しか入学していないんですよ。ということは、それ以上の数は専門職としては生まれないという中で、この貸しつけ制度をご利用いただいたのが10名ということで、平成29年度は84名いて18人ご利用いただいているということなんですよ。ちょっととある養成学校の方のお声で、まだまだこの広報が足りないんじゃないかというようなお声もあるんですけれども、どうなんでしょうね。現状でこれぐらいご利用いただいている人数として、認識はどうでしょうか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

市内の養成学校の方からもお話を伺ったことがございますけれども、なかなかその介護の方に目を向けていただけないということで、私どもですと、どうしても既存の事業所さんとか、やっぱりいろんなところへご紹介させていただいたりとか、そういったことが多いものですから、そこでは、まず、そもそも他の業種から移ってみえるというようなところで、そういった方をうまく取り込むというのはちょっと今、難しい状況で、ちょっと私どもも、一般向けのPRを超えたものというのは、ちょっと取り組めていない状況でございます。

○ 樋口博己委員

聞くところによると、そのお声を聞いたところは、定員40名の中で26名しか入学しない

というような現状もございますので。この奨学制度があるから学生が集まるかというところ、その職場がやっぱり魅力的かどうかというところもありますので、さまざまな要因があると思うんですけれども、改めて行政側としても今後職員が不足するというのももうわかっている話なので、しっかりと努力いただきたいなど。これも要望をさせていただきたいと思います。

○ 荒木美幸委員長

続いてございますか。

○ 樋口博己委員

続けてよろしいですか。

○ 荒木美幸委員長

はい、どうぞ。

○ 樋口博己委員

あと、介護認定のことで、少し他市町と比べてまだまだ時間がかかっているんじゃないかというお声もお聞きするところなんですけど、平成28年度でどうなんでしょうね。どれぐらい介護認定に要する期間はかかっていたんでしょうかね。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

平成28年度、平均で、新規申請でございますけれども三十数日かと思えます。30日には達しておりません。

○ 樋口博己委員

他市町からの相談で、四日市でなかなか進んでいないんだというお声を聞くんですけれども、短縮するための努力、改善点というのはどうなんでしょうね。何か取り組まれたことってあるんでしょうか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

まず、一つは、調査にかかる日数というのがございますし、もう一点は、主治医意見書ということで、お医者様から返ってくる意見書の到達というのがございますので、双方について努力はいたしております。

介護認定調査員は、常にふやすように今も努力をしておりますが、なかなかちょっと応募がないような状況もございまして少しおくれていたというのがございますけれども、これにつきましては、ほぼ新規認定につきましては正常化を図っております。

ただ、お医者さんの意見書につきましては、特に大きな病院などはなかなか各医師にも特に多忙な中で負担にもなりますので、余り強いことも申し上げられないんですけれども、常々病院を通じましてお願いをさせていただいております。できるだけ早く開始をいただくようお願いをしております、規定内に認定をおろしていくように努力しております。

○ 樋口博己委員

規定内というふうに言われるんですけども、規定というのは、何か基準があるということですか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

介護保険上は、30日以内に原則認定を行うと。やむを得ない事情がある場合には、その旨お知らせをして延長するということになっております。

さまざまな事務の流れを見ますと、ある程度の規模の都市ですと、非常に厳しい状況でございます。全国でも、平均しますと30日は越えてしまっているような状況なんですけれども、私ども、できるだけそういうふうに、もちろん、それに近づけるといいますか、それ以内に出すように努力を続けてまいります。

○ 樋口博己委員

はい、わかりました。

再認定ならまだしも、新規の場合ですと、どうしても、もう、すぐさま介護が本来必要なだけという差し迫ったことがあると思うんですよね。そうすると、担当医の意見書の中で、要介護2ぐらい出ますねという場合もあると思うんですよね。その中で、介護サービスを先行してスタートする場合もあると思いますけれども、そういう中で、要介護2

を見込んだけど要介護1だったというようなことって、そんな事例ってあるんですかね。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

見込みといいますのは何ともちょっと申し上げにくいところがあるのですが、それぞれかかわっていらっしゃる方の見立てということでありましたら、実際に調査をさせていただいた結果と食い違ってくるといことはございます。そんなに大きくというのはございませんけれども、境界線に近いところに来る場合もございますし、やはりその一つ介護度が違うという、ないことではないというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

その辺、非常に悩ましいところで、早く認定を出してほしいと言いながら、規定が30日と言われると30日はかかるんだろうなと思いますし、すぐさま介護も必要なので先行してというケースも多々あるというふうにお聞きしておりますので、その辺、職員の数の問題が大きなポイントになるんですかね。そういったところの今後の対応もしっかりとお願いしたいなと思います。

次、在宅介護支援センターに看護師等の専門職の配置を推進いただいていると思うんですけど、その中で、実態としてどうなんでしょうかね、しっかり機能しているという認識なのか。いわゆる看護師が配置されたといっても、専属で配置されているというケースではないと思うんですよね。兼務という形となっていると思うんですが、その辺で、時間的なときになかなか対応できていないんじゃないかというお声も聞くんですが、その辺どうでしょうか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

看護師さんではございますけれども、その地域での活動といいますか、そういったことになれていらっしゃる方、あるいは、そういった経験の余りない方、まだいろいろおみえになるような状況でございます。これから、そういった福祉職と連携して地域で活動ということをしていっていただきますと、段々そういったスキルも上がってくると思うんですけど、今現在少々ばらつきがあるというのも事実でございますので、申しわけございません。

○ 樋口博己委員

全在宅介護支援センターに専門職を配置できるのが、今年度でしたかね。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

来年度の予定でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

今、拡大している段階なので、これが来年度、平成30年度で全て配置できると、今後質に移っていくと思いますので、既に配置いただいているところは今おっしゃっていただいたように経験を積んでスキルを上げていただくということなので、それもよく見ていただいて、しっかりと、せっかくの専門職を配置いただいている、非常にいいシステムになっていますので、さまざまな相談が的確に受けれるようお願いしたいなと思います。

あとは、認知症対策のほうなんですけれども、これ、早期発見が大事で、早期対応が大事だというふうなことで、認知症初期集中支援チームの対応について、現状どのような状況になっていますでしょうか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

認知症の初期集中支援チームでございますけれども、昨年度ですと北と南ということでございました。本年度、平成29年度になりましてから、中地域にも配置をいたしまして、全市カバーできる体制になったところでございます。

ちょうどその先行して始めていただいているところがございますので、合同で会議などをさせていただきまして、いろいろノウハウを伝えていただいたり、いろいろ課題になったことを話したりということで、どのようにすれば地域の方々、うまくアプローチできるかということは今、模索しているところでございます。

○ 樋口博己委員

今、構築途中ということで、しっかりお願いしたいなと思います。

とともに、前も認知症サポーター制度の件もお願いしましたけれども、これも今年度ですかね、ステップアップの講座もやっていただくということで、地域でそういう支えの目

なり手が充実できるように、しっかりお願いしたいなと思います。

先般も講座で市長もご挨拶いただいたというふうにお聞きをしておりますので、しっかりと早期発見、早期対応の制度を構築いただきたいと思います。要望させていただきます。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございます。

では、質疑、1時間ほどたちましたので、ここで休憩を挟ませていただきます。こちらの時計で25分まで休憩を取らせていただきますので、よろしく願いいたします。

14：12 休憩

14：24 再開

○ 荒木美幸委員長

では、休憩前に引き続きまして、審査を続けます。質疑のある方はご発言お願いいたします。

○ 荻須智之委員

済みません。

介護認定審査会の構成メンバーの職種というのを教えていただきたいと思います。よろしく願いします。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

100名で構成されておまして、医師が40名でございます。その他の60名の方、ちょっと今、細かいところまでわかりかねるところがあるんですけども、そのほかの歯医者さんであったり薬剤師さん、保健士さん、福祉関係ということになるんですけども、その方々で60名でございます。

○ 荻須智之委員

はい、ありがとうございました。

○ 荒木美幸委員長

以上でよろしいですか。

他に、質疑、ございますでしょうか。

○ 荻須智之委員

できれば、また資料というのをいただければと思いますが、後日で結構ですので、お願いします。

○ 荒木美幸委員長

後日で。

○ 荻須智之委員

はい。

○ 荒木美幸委員長

採決には関係ないということですね。

○ 荻須智之委員

関係しません。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、後刻ということでご準備をいただきます。

よろしいでしょうかね。

○ 加藤清助委員

いくつかあるんですけど、とりあえず一つ目は、健康増進センターがありますけど、これ聞いてもいいですか。違うの。

○ 荒木美幸委員長

衛生費のほうです。

○ 加藤清助委員

衛生費のほう。

○ 荒木美幸委員長

はい。

○ 加藤清助委員

ここじゃないの。

○ 荒木美幸委員長

この後、また理事者を入れかえて行いますので。恐れ入ります。

○ 加藤清助委員

何と何がいいの。

○ 荒木美幸委員長

民生費と、あと、特別会計です。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

済みません、少々お待ちください。

では、小川委員、済みません、もう一回、恐れ入ります。もう一度お願いします。

○ 小川政人委員

認知症で行方不明になる人って、四日市にもおるの。おったら、何人ぐらい、年間、年

におるのか。それで、どうしておるのか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

年間30人ぐらいかと思うんですけども、これ、私どもに連絡があって、何らかの形でSOSメールというのがございまして、こういったものを配信させていただいて探していただくという作業をいたしておりますけれども、もう本当にご近所ですぐに見つかってというのでこちらにご連絡いただいている場合もございまして、数はふえると思います。

○ 小川政人委員

それで、それは全部探している、探せておるのか、それとも、何人かは、もう全然わからないままなのか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

平成28年度でいきますと、35件の配信依頼というのがございまして、私ども含めて、みんな探すような体制になったわけですけども、33件の方が生存、発見ということでございまして、ちょっとお二人は、お亡くなりになって発見されたというようなことでございます。

○ 小川政人委員

お亡くなりになられた方は、行方不明になってから何日ぐらい経過して発見されたか。それ、市内で発見されたのか。

○ 荒木美幸委員長

その状況を詳しく。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

ちょっと私どもで把握している限りは、市内で発見でございまして、3日後ぐらいと、あと、もう少したってというのがあったと思いますが。

○ 荒木美幸委員長

3日ぐらい。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

通常でございますと、2日、3日というところでございます。

○ 小川政人委員

それで、完全にそういうのをなくすとかいう対策は難しいのか、それとも、費用をかければできるのか、その辺はどうなの。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

ご家族、いろいろなネットワークがある場合もございますけれども、単身の方もおみえになりまして、それを……。機器といたしましてはGPSなり何なりというのはあるにはありますけれども、なかなかご本人様も外されたりとかいろんな状況がございまして、ちょっと完全には把握するのはなかなか難しいかとは思います。

○ 小川政人委員

難しいのはわかったけど、何か対策をとろうとしておって難しいのか、何にもする気はなくて難しいのか、どっちなのかな。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

できるだけ近くの方にご協力いただいて、見つけるといいますか探していただいたり、そういう情報をキャッチしていただくというのが一番だと思いますので、それにつきましては、SOSメールの配信も含めまして、さまざまな事業所さんからも情報をいただけるように協定を結ばせていただいたり、いろいろ啓発もさせていただいて、いろんな角度で情報を集めるというようなことは進めていきますし、今後もさらに進めていけると思います。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

他に、ございますか。

○ 荻須智之委員

インフルエンザは。ワクチンのところですね。

○ 荒木美幸委員長

インフルエンザのワクチンは、衛生費になるかな。

○ 荻須智之委員

衛生費。済みません、これは、どこやったかな。主要施策実績報告書の110ページに、高齢者インフルエンザ予防接種、真ん中ら辺に載せていただいてあって、平成28年度は60歳から64歳で56.5%……。

○ 荒木美幸委員長

荻須委員、これは、衛生費ですので、一旦。

○ 荻須智之委員

今じゃないですか。

○ 荒木美幸委員長

はい、理事者を入れかえてから。

○ 荻須智之委員

済みません、勘違いしました。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

恐れ入ります。

他にございますか。よろしいですか。

○ 荻須智之委員

はい、後で。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、後でお願いいたします。

○ 加藤清助委員

国民健康保険は、よかったですか。

○ 荒木美幸委員長

国民健康保険も大丈夫です。

○ 加藤清助委員

タブレット配信の決算常任委員会資料も、結構国保のデータ、資料編でも触れていただ
いていて、それも見ながらなんですけど、一つは、毎年思っていて、決算時にずっとこの
間、国保の基金積立をして、基金そのものが20億円か30億円ぐらいあったと思うんですけど、
平成28年度の決算では、基金残高は、どれだけになったんですか。

○ 飯田保険年金課長

基金残高、平成28年度末で34億円を超えております。

○ 加藤清助委員

34億円というのは、かなり今までのペースでいくと、最高ぐらいになってへんの。

○ 飯田保険年金課長

平成26年度に保険料の改定をした段階でちょっと残高が下がりました。まだ、それから、
保険料の下支えということで、繰り入れもしながらなんですけど、近年またずっと上がって
きている状況です。

ただ、過去には基金残高40億円を超えた時期もあったというふうに記憶しております。

○ 加藤清助委員

その基金というのは、国保の特別会計の中で積み立ててきたわけですから、国保事業、国保会計の中で活用、運用していくというのが基本なんですよね。

○ 飯田保険年金課長

はい、そのように認識しております。

○ 加藤清助委員

平成26年度に保険料率を改定してもらって、単純平均1人当たり1万円ぐらい保険料を下げていただいたと思うんです。そのままの保険料率を維持してきている中で、なおかつ、もちろん繰り入れはありますけれども、基準何とか安定だとか、その他一般会計とか。それでも国保会計は、歳入と歳出を見ると黒字で、おまけに積立金が34億円にまでなったという中で、その基金は、どうされるおつもりで積み立てられているんですか。

○ 飯田保険年金課長

平成26年度に、委員も触れられましたとおり保険料率を下げるということで、基金のほうからの繰り入れも、取り崩しも含めて保険料率を下げております。現在、持つておる基金については、これは7月の終わりでしたか、協議会のほうでもちょっとご説明をさせていただきましたように、現時点で国保の財政の県一元化というのが来年度から予定をされております。この中で、実はきょうも県のほうで説明会をやっておるところなんですけれども、今後、県のほうへの納付金というのが出てきますもので、そこら辺、まだ先が見えないところもございしますが、現在、今の保険料率を引き続き維持をしていくというような基本的な考えを持っておりますもので、そこで必要であれば基金の取り崩しも含めて保険料率の維持を図っていきたい。そういうようなことで、今後も安定的な保険料率の維持ということのために基金を活用していきたいなというふうには考えております。

以上です。

○ 加藤清助委員

もう来年4月からの広域化で、時々新聞で来年の4月に向けてそれぞれの自治体、県別に保険料がどうなるのかというニュースも流れておって、県内一本化するという表明をし

ている県もあるし、報道の中では三重県も一本化を検討しているという表現で——正確かどうか僕はわからん——そんなことをするのかなと思いながら、もちろん、前提で、納付金を四日市は幾らですよと県が示してくるという前提はあるんですけど、じゃ、四日市の被保険者、今、何万人、5万人か6万人やったっけ。

○ 飯田保険年金課長

6万二、三千名ということで、世帯数でいくと4万世帯をちょっと切ったぐらいの状況でございます。

○ 加藤清助委員

そういう中で、半分ぐらいは所得が100万円以下ですよ。そういう人たちの保険料の負担が、いわゆる協会けんぽだとかと比べても2倍以上、3倍近くあるという中で、結果的に滞納がずっと結構な比率で出ているし、その滞納への対応ということもこのデータで示していただいているんですけど、決算の資料を見ると、現年度の保険料の収納率は、平成28年度決算が91.1%になっていますよね。すると、これが収納率が高いのか低いのかと見るということでは、四日市はこの水準を維持していますけれども、でも、金額ベースでの91%なんですよ。そうすると、金額ベースじゃない被保険者の世帯や人数別でいくと、滞納、未収になっている世帯というのは、どれぐらいあるんですか。

○ 荒木美幸委員長

そういうデータは、ありますでしょうか。

○ 加藤清助委員

ないということはないよな。ないことはないよ。

○ 飯田保険年金課長

ちょっと済みません。ちょっと確認をする時間をください。済みません。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、少しお時間をいただきますが、準備できますでしょうか。ありますか。

○ 飯田保険年金課長

申しわけございませんでした。

平成28年度までの時点において、先ほど触れましたように、国民健康保険の加入世帯数が約4万世帯を超える、若干超えるぐらいの数でございましたが、平成28年度末において、そのうち、何らかの形で滞納があるという世帯は約1万1000世帯というふうに把握しております。

○ 加藤清助委員

だから、4万世帯のうち1万1000世帯、つまり25%ぐらいの世帯が現年度分で滞納しているわけですね。ということやね。

○ 飯田保険年金課長

はい、そうです。

○ 加藤清助委員

だから、すごい滞納だと思うんです。もちろん、中には悪質な人もおって、払えるのに払わんという人もいるんだろうと思う。でも、圧倒的多数は払えないというのが、多分、窓口での相談の中であるし、同時にそういう滞納している方への勧告だとか相談に応じている資料もいただいている、結果、保険年金課で対応を打ち切って、収納推進課に移管されている件数が平成28年度で875件でしたよね。金額でいくと、何これ、5億円かな。だから、そういうふうに移管して、その次は三重県の回収機構に行くんでしょう。

○ 飯田保険年金課長

今のお尋ねの中で、収納推進課の次の段階ということでお尋ねをいただきましたが、現時点で四日市のほう、県の債権回収管理機構のほうには送ってはおりません。

○ 加藤清助委員

あれは、税のほうだけか。

○ 飯田保険年金課長

はい、税のほうは送っておると承知しております。

○ 加藤清助委員

それじゃ、僕のそれは、保険料のほうは管理回収機構には送っていないということで、改めさせていただきます。

要は、そういう実態の中で、冒頭の34億円をどうするんやという問いかけをされていて、一方で、県内の市町の国保の、保険料はそれぞれ市町で決めるんやけれども、県によっては保険料を統一すると言うておるところ、検討しているところもある中で、県内の中でもそれぞれの市町で国保会計は赤字になっているようなところもありますよね。単純に言うと、そんなところと一緒にしてもうたら四日市は、損するという言葉は悪いけど、もっと今までためてきたやつを——これからのこともありますけれども——有効に国保会計の中で生かすという考え方はとれないのかなと思って、平成26年度に言っておったときも、30億円積立金があるんやったら1万円は下げてもまだ基金は十分半分も使わへんし残るやんかということで踏み切っていたいただいたと思っているんですけど、来年4月は目前に迫ってくる中で、きょうも会議が県のほうであったそうなんですけど、一向に三重県の来年の保険料についての確定試算が、被保険者はおろか議会にも示されないでしょう。そういうところの段取りと、この国保会計をどうするのかというところら辺で、この平成28年度決算を受けてお考えをお聞きしておきたいと思います。

○ 永田健康福祉部長

まず、三重県でございますけれども、前回の8月でしたですかね、ごめんなさい、前回、協議会で少しお話しをさせていただいたと思います。詳しい保険料率等はなかなかまだ国のほうが出てこなくて、今回の本会議でもお話しさせていただきましたように、12月末ぐらいに試算が出てきて、実際に固まってくるのが1月ということで答弁をさせていただいたところでございます。

三重県の今のスタンスでございますけれども、先ほど加藤委員からもございましたように、三重県は一本の保険料にするのかということでございますけれども、三重県は一応6年間をかけてできれば一本にしたいというようなことを言っております。3年間については、保険料率というのに掛ける係数を、今、考えているのは、同じにしておいて、3年た

ったときから保険料率を見直したいというような考え方を今持っていますが、まだ確定したというわけではございません。

それから、基金のお話でございますけれども、40億円ぐらいあったものが、やはり1万円の値下げ、おおむねということで年々減っております。ただ、例外としてふえた年も現実にあるというのが現状でございます。

そこを見まして、一つは平成30年度の保険料がどうなるかというのが1点ございまして、それについては、やはり基金の活用というのを、大幅に上がるようなことが予想されると思いますか、決まってくれば、私どもは保険料を維持したいと考えておりますので、基金の活用というのがあるのかなと。

もう一点は、先ほど言いました6年後に向けての動きの中で、やはり保険料を維持していく、値上げをせずに持ちたいという思いはありますので、まずはそこでの活用というのを今の時点では考えたいというふうに考えております。

○ 加藤清助委員

そういう今の時点での基本的な考え方をお答えいただいたと思うんですが、あと一つは、ちょっと具体的なデータを見ておってふっと思ったもんで聞くんですけど、この事前に送っていただいたタブレット配信の決算常任委員会資料の38ページに、1人当たり医療費と年齢区分ごとの医療費と、下に健康づくり、保健事業、いろいろ取り組んでいただいていて、検診事業だとかで平成24年度から……。これは単位は円なのかな、人数じゃないよね。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員

単位、1000円。このジェネリック医薬品差額通知というのが平成26年度から始まっていて、監査委員の意見の中にも、ジェネリック医薬品を広げることによって医療費の少しでも削減になるように、ということなんだけど、この通知のあれを見ると、平成26年度からスタートしたんかなと思って、次の年はばんとふえたんやけど、平成28年度は、また結構減っているんですけど、これは、結果的にジェネリックの利用と相関関係にあって、平成27年度よりもばんと減ったという見方をすればいいんですか。それは何で減ったのかなということも含めてなんやけど。

○ 西川保険年金課課長補佐兼管理係長

保険年金課の西川でございます。

今、まず、ご指摘をいただきましたジェネリック医薬品の差額通知でございますが、この表のまず単位でございますけれども、これは1000円単位でございますして、平成26年度決算額が68万5000円、平成27年度決算額が144万6000円、平成28年度決算額が108万1000円ということでございます。

これにつきましては、競争入札でこの事業を実施しておりますので、そういったところで、決算額が減少に至っておるということでございます。

○ 加藤清助委員

僕の聞いた趣旨は、その通知だから郵送だというふうに思って、それは委託でどこかのところにやったと思うんやけど、ジェネリックの利用自体のほうは、この金額の数字と相関関係にあつてということの趣旨で聞いたんやけど、ごめんなさい、伝わってなくて。

○ 西川保険年金課課長補佐兼管理係長

ジェネリック医薬品差額通知のほうは、平成26年度につきましては1回の通知をさせていただいて、約2500名に通知をさせていただいております。平成27年度からは、それを2回実施いたしまして、2500人を2回ということで、約5000名ずつに通知をさせていただいております。それにしがいまして、当初ジェネリック医薬品の普及率でございますが50%程度であったものが、今現在は65%から70%ぐらいのところまで推移をしております。普及が進んでおるものと考えております。それにしがいまして、医療費のほうも適正化に向かっていると、その一つの要因になっておるということで考えております。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

はい、ありがとうございます。

じゃ、そういうふうに読み取ればいいということで、ジェネリックは広がっているということで、効果を発揮しているということでいいんですね、医療費の関係でも。

とりあえず、いいかな、国保は。

○ 荒木美幸委員長

はい。では、他の委員からご質疑を受けたいと思います。

○ 加納康樹委員

済みません。主要施策実績報告書をめくりながら数点簡単にお伺いをしたいと思います。まず、77ページからです。

上のほうに、遺族対策費補助金というので156万1000円というのがあるんですけど、これ、さらに前年のを比べていただくと、会員数が1550人から1242人へとんと減っているんですけど、この金額というのは変わっていないんですけど、これは、そういう性格の補助金なんですか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

健康福祉課長の水谷でございます。

こちらの補助金でございますけれども、基本的には県の戦没者追悼式への参加であったり、それから、全国の戦没者の追悼式への参加、あるいは三重県の遺族会スポーツ大会への参加、それから、11月3日にとり行われます四日市市戦没者合同追悼式、こちらに係る費用の助成といったふうなところでございまして、会員数、確かにこの遺族会の会員さんは減少しておりますけれども、一方で、ちょっとこちらには出ておりませんが、若い世代の方の新遺族の会というのが新たに結成をされてございまして、会員の数としてはそれほど大幅な減少ではないと認識をしております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

今の説明だと、参加に応じて補助金が出ているんだったら、平成27年度の決算額と全く同一金額になるというのは理屈が通らない気もするんですけど。

○ 濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

濱田でございます。

先ほどのご説明は、全国の例えば戦没者慰霊祭に参加するのは、ただ1人か2人、そこ

の一部に補助をするという形ですもので、会員数が多くても1000人行くわけではなくて、そのうちの代表の方が全国へ行っていただく。それから、三重県の遺族会のほうへ行っていただく。もしくは、11月3日にあるんですけれども、四日市で開催する慰霊祭、ここの開催費用への一部補助でございますもので、それほど会員数が上下しても補助金、事業費ですもので余り変わらないというものでございます。

○ **加納康樹委員**

だから、何に行ったからの補助ではなくて、どうであろうと、この156万1000円というのは、固定で支給されているということなんですか。

○ **濱田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長**

全国の遺族会へお一人行けば、その分に対してお幾ら補助する。その人数が毎年同じですもので、結果的に同じ金額になっておるというものでございます。

○ **加納康樹委員**

だから、この覧の前後にあるように、何やらの会の補助金が固定額というのは理解できるんですけど、今、ご説明していただいたものも固定額になるんですか。ちょっとよう理解しないんで、もう少し説明してほしいんですけど。

(発言する者あり)

○ **水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長**

健康福祉課長の水谷でございます。

三重県の戦没者追悼式には、決算額でございますが16万6880円、全国戦没者追悼式のほうには35万5000円、それから、三重県遺族会スポーツ大会には13万1806円、四日市市の戦没者追悼式には58万8424円、それから沖縄三重の塔慰霊祭の助成に対しましては9万円、戦績慰霊友好親善事業助成として6万円、それから、忠霊塔清掃管理費として27地区ございますので、これが13万5000円、それから、各地区戦没者慰霊祭等で8万円、その他事務費として、通信費が主でございますが1893円、それで、支出合計が160万9003円になると思います。このうちの156万1000円部分を補助させていただいているというところでござ

います。

○ 加納康樹委員

ということは、要するに156万1000円は、年間固定額であるということなんですね。本来にもう上限あるような、事実上、遺族の何やら会さんへの丸っとしたお金の補助金に違いないということですか。

○ 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長兼臨時福祉給付金室長

そうですね。予算上限がその156万1000円でございますので、その範囲内で補助させていただいているというところでございます。

○ 加納康樹委員

それならそれでいいんですけど、この前後の主要施策実績報告書で行くと、前後で何やらの会の補助金であれば理解できるんですけど、これもう表記、変えられたらどうですか、というのもおかしいんですけど、わかりにくいなと思って。そんな気がしましたということで、改善できるものならしておいてみてください。

済みません、それじゃ、もうここは、そこで終えさせていただいて、次いいですか。

○ 荒木美幸委員長

どうぞ。次行って。

○ 加納康樹委員

同じページの一番下のほうですけど、不妊治療費助成事業、これが何か意外なんですけど、残念なことに平成27年度と比べると。

(発言する者あり)

○ 加納康樹委員

これは違うか、済みません。間違えた、ごめんなさい。済みません。

あとは、81ページ。これも下のほうにはり・きゅう・マッサージ給付事業費というのが

あって、これも前年と比べると、びっくりするぐらい利用枚数、そして決算の額も下がっているんですけど、これは、そういうトレンドにあるんでしょうか。何か、こういう性格のものだからふえていっていきような感じもせんでもないけど、どんどん減っている理由というのは、どんなことなんでしょうか。

○ 田中障害福祉課長

委員ご指摘のとおり、昨年度、平成27年度は利用枚数4778枚で、決算額が4497万3520円ということで下がっておりまして、平成26年度と比較しましても使用枚数が5203枚からとなっております。年々やはりちょっと減少傾向にあります。

これは、対象者は、70歳以上の方、もしくは身体障害者手帳1級をお持ちの方に年間10枚の利用券を交付させていただいております。ただ、そのはり・きゅう・マッサージ券を使える事業所というのが、こちらは視覚障害の方の就労支援というところで、視覚障害の方が実施されているはり・きゅう・マッサージのお店というか事業所のほうで使っていただくという形になっております。現に、はり・きゅう・マッサージの視覚障害の方でやっていただいております方が高齢化をしてきておりまして、事業所数自体がちょっと減ってきているという傾向がございます。このような数字になっているものと認識しております。

○ 加納康樹委員

わかりました。ありがとうございます。

83ページに行ってください、一番上のタクシー料金助成事業扶助費なんですけど、これも同じで、ちょっと利用枚数が減ってきている傾向にあるんですけど、それは何でかというところと、それと、1人につき年72枚交付とこちらのほうは書いてもらっているんですけど、そうすると、じゃ、そもそも利用枚数は4万5369枚とあるけど、交付枚数が何枚とかというのはデータがあるんでしょうか。

○ 田中障害福祉課長

交付枚数なんですけれども、14万1408枚交付させていただいております。利用枚数が4万5369枚となっております。利用率が32.1%となっております。

○ 加納康樹委員

なるほど。利用枚数としては、そんなものだという事です。ですから、これ、どう聞いていいのかな。72枚交付されていて、その利用の状況というのか、余り使っていない人もいれば72枚フルで使い切っている人もいらっしゃると思うんですが、その辺の傾向はどうなんでしょうか。

○ 田中障害福祉課長

こちらのタクシー利用券につきましては、利用方法としまして、1回の乗車につき1枚、初乗り分を助成させていただくというような制度になっております。これは、この事業を立ち上げたときの制度の目的が、社会参加の促進、1回でも多く、重度の障害があっても外へ出ていただきたいというような思いでつくらせていただいた制度になっておりまして、そのような形で運用させていただいております。

時代の変化とともに、今、こちらのほうのタクシー利用券についても、そういった使い方では使いにくいんじゃないか、複数枚利用したいというようなお声もいただいております。現在、そういった部分についても見直しをどのように図っていくかということで今、障害の当事者の方も含めて検討させていただいております。ただ、この制度をつくり上げたときに、運動されていた方の中には、やはりそういった社会参加の部分も非常に大事じゃないかというような声もいただいております。今、そちらのほうは、どこで折り合いをつけようかというようなことで、今、話し合いをさせていただいております。

委員からお話がありました、それぞれの使い方なんですけど、当然、例えば人工透析に行かれておる方なんかでありますと、透析に行くたびに1枚利用されているということで、ほぼフルの72枚を使われる方もいますし、やはり、なかなかたくさん使うことができずに、多くの枚数が不要という形で1年間過ごしてしまわれる方というのもおみえになるのも事実であります。

○ 加納康樹委員

その中で、前年と比べて利用枚数の実数が落ちているというところの分析も教えてほしいんですけど、その要因の一つで、こここのところタクシー業界さん、四日市は特につまみにくいという状況もあって、お忙しい傾向があるというところもあって、あつてはならんとは思いますが、近距離で1枚だけでというのは、タクシー業者さんが、これで呼

ばれると拒否するという事例も、ありやなしやとも聞いたりするんですが、その辺、トータルあわせて教えてください。

○ 田中障害福祉課長

委員おっしゃるとおりで、そのような声もお聞きしたこともありますので、私どもも、年度末から年度当初にかけて、協力タクシー事業者のほうにお願いをさせていただくときに、乗車拒否というか、そういったことのないような形で事業をしていただくような形でお願いをさせていただいておる状況にあります。

○ 加納康樹委員

ぜひ、そんな形で、タクシー業者さんのほうに協力の呼びかけも引き続きお願いをしたいと思います。

それと、教えてほしいんですけど、済みません、そこの1段下にある自動車燃料費用助成事業扶助費、これ、どういうルールで支給されているんですか。

○ 田中障害福祉課長

こちらは、対象者は非常に先ほどのタクシーと似たような感じなんですが、障害のある重度の方でご本人で車を運転される方に助成をさせていただいておまして、ガソリンを利用する場合は、11当たり54円を助成させていただきまして、1カ月当たり481を限度に助成をさせていただいております。

また、お車がディーゼル車なんかの場合で軽油を利用される方については、同じく11当たり24円を助成させていただき、1カ月につき、上限1081まで助成をさせていただいている制度になります。

○ 加納康樹委員

そう聞くと、ガソリン税、軽油税分を補助しているんだらうなという金額なのかなと思うんですけど、じゃ、お聞きするんですが、そのガソリン代、軽油代の助成を受けている方は、上のタクシーの助成も両方受けられることができるんでしょうか。

○ 田中障害福祉課長

どちらかの制度を選んでいただくという形になっておりまして、片方の制度を使った場合は、もう一つは使えないという形になっております。

○ **加納康樹委員**

はい、わかりました。

以上です。ありがとうございます。

○ **荒木美幸委員長**

他に、質疑、ございますでしょうか。

○ **樋口博己委員**

87ページの老人福祉センター費なんですけれども、老人福祉センターは、中央老人福祉センターと西老人福祉センターと二つありまして、ここが大分老朽化していて——ご利用してみえる方もみえるんですけれども——この施設の今後のあり方を、早い段階で考え方をまとめるというふうになっていたと思うんですけれども、現状どのような方向性を持ってみえるのでしょうか。

○ **荒木美幸委員長**

これは、よろしいですか。

○ **森参事兼介護・高齢福祉課長**

昨年の議会にも見直しをということでご説明をさせていただいたところでございます。今のところは、当然ご利用者さんの現状分析がございまして、いろいろお話も伺ったりはさせていただいておりますけれども、一つは、介護保険の大きな制度改正、流れがございまして、それを踏まえて検討させていただきたいということで、いろいろこの施設の使い方、あるいは地域でいろいろと集いの場をつくっていくというような流れがございまして、私どもとしましては、できるだけ近いところで通っていただけるような場所ができると介護予防にもつながるかなと。ただ、今現在ご利用いただいている方がおみえになりますので、こういったところも、介護予防としてうまくそういった制度に乗せていけるのかどうかということも踏まえて、今、検討させていただいているところでございます。

○ 樋口博己委員

これは、今年度中でしたっけ、考え方をまとめるというのが。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

昨年のご説明では、平成31年度をめどにということでお話をご説明させていただいたところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、それまでは直営でやりながら、今考えをまとめているということで、それは平成31年度中にとというのは、それは何か理由があるんでしたっけ。その平成31年度まで時間がかかるというのは。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

今般の大きな制度改正も平成29年度からスタートということでございますので、いろいろ地域での受け皿づくりでありますとか、そういったこともどのように進めていく。あるいは、この制度自体がどのように定着をしていくかというところがすぐに見えないところもございますので、そのあたりも少しお時間をいただきたいということで、お願いをしたところでございます。

○ 樋口博己委員

これ、指定管理に出していて、なかなか指定管理を受けてもらえなくて、今、直営になっていると思いますので、利用者の方にとってはいい施設なんだろうかもわかりませんが、市全域のこういった施設のあり方を考えると、やはりいろいろ課題もあるのかなと思っていますので、平成31年度中にとのお話なんですけれども、早急にしっかりと考え方をまとめていただいて、平成31年度中にまとまって、それで方向性が出たので、それから具体的に動き出すのが平成33年度とかそういうふうなことはないようお願いしたいなと思いますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

以上です。

他に質疑はございますか。

○ 加藤清助委員

今、直営。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

平成29年度から直営ということで実施させていただいております。

○ 加藤清助委員

平成28年度のモニタリングレポートを見ておったら載っておったでさ。もう、平成29年度から直営に戻ったんやったら、あれやけどさ。もう、教育委員会のところと連動する話は、聞いてみようかなと思った、どうやってモニタリング、これ、したんとかと言って。聞いてみようか。

教育委員会のときに、全体会に送ってもうたんやけど、いわゆる、ほかに健康福祉部で指定管理しているところもあるかなと思うんやけど、モニタリングレポートにいっぱいモニタリングしてもらったので資料もいただいでいて、教育委員会のときにわかったのは、毎年指定管理者から事業計画の収支の計画書出ますよね。1年たつと決算のときに、我々にもこうやって、計画でこういうふうに経営損益はじいて、実際はこうでしたというのが載るんだけど、じゃ、この事業者から提出された決算の損益の収支報告書の科目別の数字は精査した数字なのかと聞いたら、そうでなかったもので。要するに、領収書だとか、数字の証拠も、届けというか報告してもらったものではなかったと言ったもんで、いやいや、そんなのあかんやんかと言って全体会にほかも含めてどうなんやろうなと言って送ったんやわ。やっぱり、そうなの。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

中央老人福祉センター、それから西老人福祉センターにつきましては、毎月ご報告はいただいておりますけれども、金銭的な問題がございますので、総勘定元帳の確認をさせていただいて、一応数字は見ております。

ただ、この市の費目にちょっとあわせますときに、いろいろございますので、ちょっとそのレベルで見させていただいて、数字は落とさせていただいておりますのと、それから、終わりましてから、翌年度になりますけれども、法人の事務所へお邪魔をいたしまして、関係書類等の確認は実地にさせていただいております。

○ 加藤清助委員

すると、少なくとも、健康福祉部の指定管理者モニタリングは、きちっと精査されて勘定帳をもとにチェックしているんだ。

○ 荒木美幸委員長

ということですね。

○ 加藤清助委員

その違いがあるというのがわかった。はい、ありがとう。

○ 荒木美幸委員長

他に。

どうぞ、加藤委員。

○ 加藤清助委員

あと、一つだけいいですか。

○ 荒木美幸委員長

はい。

○ 加藤清助委員

冒頭にちょっと触れた、時間外勤務。監査結果報告書は上記対象課、介護・高齢福祉課

ということで載っていて、時間外勤務が年間1000時間を超える職員が見受けられたというもので、これは1人なのか複数なのかわからんけど、この監査の指摘の実態と、その指摘されている業務量と人員配置のバランス、労務管理が行われていないとか書いてあるんやけど。だから、業務が増加しているんやったら数値化して、人員配置の関係を分析して、根拠に基づいて増員要求を行い、労働環境の早急な改善をと言われているんですけど、まず、1000時間年間超えているというのは、事実ですか。もう超えていた、平成28年度でね。

○ 永田健康福祉部長

1000時間超えたのは事実としてございまして、1名でございます。

○ 加藤清助委員

1名なんだ。改善はされたのか。

○ 永田健康福祉部長

まず、時間外勤務の推移でございますけれども、平成27年度と28年度の各課のものを比較いたしますと、部内八つの所属がございまして、時間外がふえているのが三つ、変わらないのが一つ、四つは減っているという状況で、全体でならしてみますと、ちょっと感覚的で申しわけないですが、微減かなというふうに思っております。

それから、増加しておる先ほどの1000時間というところの所属も含めまして、多いところについては、増員はしていただいております。

それから、やはり80時間を超えるという過労死レベルというのは意識をしておりますので、今年度、当初も、課長を集めた中で、課長としての責務としては業務の分散という形で、1人にできるだけ仕事が集中しないように、補完する、あるいは分散するというような努力はしておりますが、業務の内容によっては、なかなか全て分散ができていないというのが現状でございます。

○ 加藤清助委員

はい。いいですよ、改善されつつあるというふうに受けとめますので。

○ 小川政人委員

一ついい。

どんな仕事の職種、1000時間の。

○ 永田健康福祉部長

介護保険の関係でございますけれども、そのほかにも全体的に仕事が多いのが、ケースワークをしていたり、あるいは、先ほどのサービスを使うものの認定をして、そのモニタリングをしているという、個別の人と会って、その聞き取りもしたり、確認もして、次のサービスへつなげていくと。そういうような業務をしている、現場の部分というか、現業的といいますかね。実際に人と会いながらサービスを出していく、そういう人間の中でかかわっていくものが比較的多いというのが現実でございます。

○ 小川政人委員

聞いたのは1人の人だけや。1000時間を超えた人は、何の仕事なのか。

○ 永田健康福祉部長

基本的に介護保険の関係でございます、例えば、例をはっきり言ってしまえば、総合事業の全体の制度の組み立てでありますとか、その事業を実際に地区に行きまして、ケア会議とかで実際に地域の方ともお話しする、そういうような業務をしているということでございます。

○ 小川政人委員

その人が1人。その同じ仕事をしておる人、その人が1人だけしかおらんのか、それとも、同じような仕事をしておるのが何人かおって、もっと分担できるとか、割当てが、その人だけにかかったのか、その辺は。

○ 永田健康福祉部長

1人で仕事をしているわけではございませんけれども、やはり、地域に出て行って、地元を代表される方たちと一緒に地域の課題等をお話しする、あるいは、制度の考え方を説明するということになる、誰でもできるということがないのが、現実でございます。

○ 小川政人委員

誰でもできるんじゃないかと、何人か、その同じ仕事をしておる人がおるのかと聞いたの。

○ 永田健康福祉部長

基本的には、もうその全てかと言われると難しいですけど、基本的に、その総合事業なんかのプランニング的なことをしたのは、1人が中心となってやっております。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

同じような人をふやしてやらんと。これ、ずっとその人にかかってくるわけでしょう。かわりがおらん。

○ 荒木美幸委員長

ご意見ということで、よろしくお願いします。

○ 小川政人委員

はい。

○ 荒木美幸委員長

他に、ございますか。

介護保険、後期高齢者医療なども対象ですけれども、よろしいでしょうか。特別会計のほうですが。

○ 萩須智之委員

介護認定の請求からがちょっと遅いというのが出ていたんですけれども、実際どれぐらいで通知が来るのかというのだけ確認させていただきたいんですが。

○ 荒木美幸委員長

先ほどもお答えいただいたかと思いますが。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

今現在ですと、40日ぐらい、少し超えるぐらいかと思います。

○ 荒木美幸委員長

30日やった。さっき30日と言っていなかった。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

平成28年度の実績で三十数日でございます。若干延びております。

○ 荒木美幸委員長

平成28年度が三十数日。

○ 荻須智之委員

40日ね。

ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

平成28年度が三十数日。

○ 荻須智之委員

三十数日ですね。

ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

今年度がまさに40日と。

では、樋口委員。もうちょっときちっと。

○ 樋口博己委員

平成28年度の実績の決算では30日だけれども、今年度は40日かかっておるという意味ですか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

今現在というお問い合わせでございましたので、そのようにお答えさせていただきました。

○ 永田健康福祉部長

もともと、この介護の認定調査については40日を超えておりました。そこで、もっと早くするべきだというご意見をいただいて、認定調査員も増加をさせているんですが、なかなか募集をしましても集まらないというのがございました。その中で、少しでもふやした中で、それから、認定調査員だけではできないもんですから、正規の職員といいますか、私どもの介護・高齢福祉課の職員も調査に出して縮めてきたと。その結果、平成28年度については三十数日まで落ちたわけでございますけれども、また、やはり人手不足というのはございまして、これは、私どもと、それから社会福祉協議会——更新のほうは社会福祉協議会でやっておりますが——募集しても集まらないという現状もございまして、今後もさらに認定調査員をふやしていきたいというふうに考えております。その中で、直接職員も行っておりますけれども、今の現在は40日になってしまっているというところで、今後も努力をさせていただきます。

○ 荒木美幸委員長

はい、荻須委員、よろしいでしょうか。

○ 樋口博己委員

決算なんで平成28年度のことを聞いたんですけど、ちょっとやっぱり答弁としてはふさわしくないんだろうなと思っています。

改めて荻須委員が聞かなかつたら、30日に推移して、期間内というか、期日内という表現ですかね、規定内ですか。規定内が30日と言われたので、平成28年度何とかはまっていたよという答弁だったと思うんですよね。

違いましたか。

○ 荒木美幸委員長

うん。規定が30日という……。

○ 樋口博己委員

規定が30日で、30日にほぼはまっていたという表現ではなかったですか。平成28年度、じゃ、実態、何日かかっていたんですか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

当初から三十六、七日ということに、お話しをさせていただいていたと思いますけど。その後で、規定は幾らかと、何日かということ、30日というふうにお答えをさせていただきました。

○ 荒木美幸委員長

規定が30日。

○ 樋口博己委員

そうしたら、後日で結構ですけど、平成28年度からさかのぼって5年間で、直近の8月までの、1カ月単位で何日かかったとかという数字を出してください、表で。後日で結構ですので。実態の、かかった日数を出してください。

○ 荒木美幸委員長

森課長、よろしいですか。

採決には関係しないということでよろしいでしょうか。

じゃ、後刻ということでお願いをいたします。

他に、ございますか。

○ 小川政人委員

中央老人福祉センターと西老人福祉センターとあるんやけど、北はないで、これはどんなことをしておるのか。お風呂だけか、それとも、何。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

お風呂が主ではございますけれども、西老人福祉センターは温泉ということもありまして、お風呂が主な事業となっております。

中央老人福祉センターにつきましては、お風呂以外にもいろいろと、集まっていたいて、そこでカラオケやら、囲碁、将棋やらといういろんな娯楽のスペースがあると。あとは、ヘルストロンという健康機器が置いてあるんですけれども、そういったもののご利用というようなどころが多いかなと思います。

○ 小川政人委員

北は、あさけプラザがそのかわりをしておるのかな。その辺はどう。

○ 荒木美幸委員長

あさけプラザ、よろしいですか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

あさけプラザにつきましては、老人福祉センターとしての指定は受けておりませんが、お風呂がございますのと、ちょっとした和室といいますか、休憩スペースがあるというような施設が全体の中に、そういった機能を持った部分がございます。

○ 小川政人委員

あるんやけど、これは、あさけプラザは、市民文化部の費用でやっておる。こっちは健康福祉部の金でやっておる。それ、同じようなことを事業はしておるんやけど、違うんやな、金の出場が。

○ 永田健康福祉部長

老人福祉センター、もともとかなり古い設置でございまして、本当に高齢者の福祉という観点から、そういう趣味的な憩いの部分も含めてお風呂も設置をしてきたというところがございます。あさけプラザは、田園都市中核施設整備事業という、そういう事業を使って、さまざまな事業を整備する中で、高齢者のお風呂の部分もあるということで位置づけ

られております。中身の事業としては似ているところはございますけど、その私どもの老人福祉センターは、センター全体で高齢者の福祉をやっているということと、あちらのあさけプラザは、高齢者に限らず、ある程度そういう福祉的なことも含めた、教育的なことも含めてやっているという設備の違いであると思います。

それで、先ほどから直営に変えたというところでございますけれども、私どもとしては、やはり身近なところで高齢者が集う場が要るだろうということで、そこで介護予防というのを中心にやっぱりやっていくべきだろうという中で、この老人福祉センターの事業としてどのようなものを進めていくかというのは、ちょっとある意味、行き詰まったようなところもございまして、地域包括ケア、総合事業をやるために何か使えないのかなということもあって、直営にさせていただいて、毎年毎年ある程度、必要に応じて柔軟に変えたいということで直営にさせていただきました。

そして、その進捗も見ながら、果たしてこの老人福祉センターをどういう形で活用することができるかということで、一定の年数の中で整備をしたいということで、お話いたしますか、平成31年度ということで、その中で整理、議論をしたいということでございます。

○ **小川政人委員**

これは、ごめん、初歩的なことを聞くけど、70歳以上という。幾つ、年齢は。

○ **荒木美幸委員長**

年齢ですね。

○ **森参事兼介護・高齢福祉課長**

老人福祉センターとしましては、おおむね60歳以上という規定がございます。

○ **小川政人委員**

もう一つ。金額的にいくと6000万円ぐらいで、7万1000人ぐらい利用しておるんやわな。1回当たり800円か900円の間ぐらいやと思うんやけど、これ、例えば、もうこんなの市がせんと、いろんなスーパー銭湯とか、それからフィットネスクラブとかあるもんで、そういう部分のところと提携して券とか渡してな、そうしたら、もう直営でせんでもいいし、施設が古くなってもかまへんし、その辺、そうすると、利用バランスも変わってくるんや

ろうと思うんやけど、そういうことに切りかえていくことも必要かなと思うけど、どう。
将来展望、どうしていくのや。

○ 永田健康福祉部長

小川委員、おっしゃっていただいたスーパー銭湯とかが、この老人福祉センターができたときにはなかったということ、それから、今、状況としては、そういうスーパー銭湯が利用できるというのは、社会的背景が変わっているのは、もうそれは私どもも認識はしております。その中で老人福祉センターとしてはどう活用するかというのが、まだ私どもとしても整理できておりませんので、その辺について整理を図ってご協議もさせていただきたいと思っております。

○ 小川政人委員

だから、社会情勢が変わって、そういうものとかフィットネスクラブとかができてきておる、スポーツクラブとかできておるという中で、それはもう1年中使えるか使えんかはわからんけど、何か提携して、もう自分のところはこういう施設をつくらずにやっていくことも代替措置として今の時代に合ったことができるんと違うかなと思って。その辺のことも、将来、もう古くなっておると言うんやったら、ちょっと考えるべきかなと思うんやけど、また一つ検討してください。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、ご意見として承ってよろしいでしょうか。

他にございますか。

○ 加藤清助委員

ふれあいいいきサロン推進事業って、聞いてもいいんですか。

○ 荒木美幸委員長

何ページですかね。

○ 加藤清助委員

何ページになるのか。去年のというか平成28年度の予算資料を見ながらなもので、決算の部分がどこへ出てきておるかわからんのやけど、聞いてもいい部分やったら、聞くけど。

○ 荒木美幸委員長

これ介護ですね。

○ 加藤清助委員

介護保険特別会計で予算が出ているけど、いいですか。

○ 荒木美幸委員長

はい。

○ 加藤清助委員

じゃ、聞いてもいいということなもので、平成28年度の当初予算の資料を見ていたら、その前の多分決算議会での指摘があったということで、平成28年度の介護保険特別会計に入ってきたふれあいいきいきサロン推進事業だと受けとめているんですね。決算議会でこういう指摘があったかという、ふれあいいきいきサロンは、今後地域包括ケアシステムを構築し、云々かんぬんで、より充実した活動ができるよう、一部のサロンを介護保険特別会計における地域支援事業として位置づけると、決算議会での指摘があったと。平成28年度の介護保険特別会計の推進事業にふれあいいきいきサロン推進事業で1160万円あるんですけど、それは、その決算議会の意見を受けて平成28年度の事業として、それまでは介護保険特別会計の事業でなかったのを介護保険特別会計の事業に移行したのか、そのいきさつはどうなんですか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

平成27年度までは、みんな市の単独事業として行っておったものでございます。

平成28年度から今回の総合事業が始まるに当たりまして、そういった通所の受け皿の団体といたしますか、そういったことを育成していくと。サロンから発展をして、そういった通所の事業をやっていただくサービスを提供していただく団体になっていただけないかというような動きがございまして、熱心に取り組んでいただいているサロンなどに、家賃と

かそういったこともございますので、そういったサロンを特別会計に一部移したというところがございまして、これにつきましては、そのサロンを推進していくということで、市社会福祉協議会に職員をつけるということとセットで実施したものでございます。平成29年度からは、もう全てその総合事業の範疇で行うということで、別に特別会計のほうで予算立てをいたしております。

平成28年度は、並行してといたしますか、準備期間でございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、平成29年度は、総合事業への移行という前提の中で、平成28年度、平成27年度は、一般会計の財源でやっていて、平成28年度は介護保険特別会計に行って、平成29年度は総合事業ということの移り変わりなんですけど、さっきの答弁でもあった平成28年度のところは、一部のサロンを特別会計にしたというように聞こえたんですけど、市内で僕らの近くでもふれあいいきいきサロンってようやっておるのやけど、一体幾つぐらいのグループ、団体があって、平成28年度のこの介護保険特別会計の予算は1160万円でしたけど、決算がどうなって、それは1サロン当たりどれぐらいの事業費補助というのかな、をやっているんですかね。やったんですかね。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

平成28年度につきましては、平成29年度から総合事業の事業者になったところが多いわけですけども、1カ所当たり30万円ほどだと思います。それ以外は人件費でございまして、市の社会福祉協議会にサロンを推進するための、あるいは、先を見越しまして、総合事業の事業者としてやっていただけるように、いろいろ今、指導も含めてやっていくということで予算取りをいたしております。

○ 加藤清助委員

だから、決算やで――僕、予算の話をしたもんで、予算取りはとなるんやけど――1カ所30万円ぐらい――決算上もそうなったと思うんですけど――市内全体で幾つぐらいのサロンのグループがあって、平成28年度の決算では、この1カ所当たり30万円を、何箇所に交付されたというか補助されたんですか。

○ 森参事兼介護・高齢福祉課長

市といたしますか、市から市社会福祉協議会へ委託という形でその部分を出しておりますので、箇所数につきましては、七、八カ所のサロンに当たりますけれども、それ以外のものにつきましては、全部で400カ所近くの、市社会福祉協議会も含めればでございますけれども。

市が補助していたサロンが120カ所ぐらいなんですけれども、全て含めると400カ所近いサロンがございます、これはもう市と、それから社会福祉協議会と二本立ての事業になっておりましたので、そのようなことになっておりますけれども。

○ 加藤清助委員

はい、ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

他に質疑はございませんか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、別段他に質疑もありませんので、本件については質疑を終結いたします。

では、歳出第4款衛生費の説明質疑に移りますが、理事者の入れかえがありますので、ここで45分まで休憩をとりたいと思います。よろしくお願ひします。お疲れさまでした。

15：35 休憩

15：45 再開

○ 荒木美幸委員長

それでは、休憩前に引き続きまして、決算常任委員会教育民生分科会を再開いたします。

ここからは、平成29年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費について議題といたします。

この件につきましては、議案聴取会で追加の資料の請求がありましたので、資料の説明をお願いいたします。

○ 久志本保健予防課長

保険予防課長、久志本でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

済みません、資料の場所なのですが、タブレットの03教育民生常任委員会、09平成29年8月定例月議会、06健康福祉部資料、その7ページでございます。

はい、7ページでございます。よろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

はい、お願いいたします。

○ 久志本保健予防課長

はい。加藤委員からご請求のございました病院等に対する立入検査の概要の資料でございます。

病院等への立入検査につきましては、1番に記載しましたように、医療法第25条第1項の保健所を設置する市の市長は、当該職員に病院等に立ち入り検査をさせることができるという規定に基づいて実施をしております。

事業の実施状況でございますが、20人以上入院できる施設が病院、それ以下、または入院施設のない診療所別の対象施設数及び立入検査数は、2の(1)のとおりでございます。

病院につきましては、1年に1回、診療所につきましては、おおむね5年に1回立入検査を実施しております。

検査項目及び実施結果につきましては、2の(2)のとおりでございます。その結果を施設のほうに通知をしております。平成28年度は、一つの病院で薬剤師が不足している不備がございましたが、既に改善を確認しております。

これらの立入検査によりまして、医療施設を、市民の方に良質かつ適切な医療の提供の確保を図れるように、この立入検査を行っております。

済みません、資料の説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございました。

説明は、お聞き及びのとおりでございます。

では、これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方は挙手にてご発言をお願いいたします。

まず、この追加資料につきまして、加藤委員、よろしいでしょうか。もしよろしければ、どうぞ。

○ 加藤清助委員

資料、ありがとうございます。

これで立ち入りの実施施設数だとか回数だとか、それから、それによって不備があったとかわかるんですけども、これは、法令的には、検査させることができる規定ですよ。四日市は、もう長年ずっとできる規定に基づいて、当然、相手方の病院や診療所に理解をいただいてやってきているものと理解をいたしますが、そういうことでよろしい。

○ 久志本保健予防課長

はい、今、加藤委員の言われたとおりでございます。各病院、それから診療所につきましても、各診療所にもご協力をいただきまして、この回数で検査のほうを行ってまいります。

○ 加藤清助委員

2番目に実施状況に、実施数と立入回数がありますけど、例年これぐらいの数字での実施状況と理解してよろしいですか。

○ 久志本保健予防課長

はい、病院それから診療所につきましても、大きな数の変動がございませんもので、おおむね5年に一度ということですので、おおむねこの回ぐらいの件数で毎年、立入検査のほうに入らせていただいております。

○ 加藤清助委員

これは、実施は、保健予防課のほうの職員さんが、1人で行くことはないと思うけど、

2人ぐらいで行っているということでもいいのかということ、平成28年度の結果は、1件薬剤師の不足が発覚というか発見というかして、改善確認済みということですけど、こんなことは、毎年の検査、立ち入りの中で、ほかの施設の状況、あるいは帳簿書類と——帳簿書類って、経営の帳簿書類が何かようわからんけど——そういう不備の発生件数というのはいかがなものなのですか。

○ 久志本保健予防課長

今、委員のご質問のありました、済みません、これまでの立入検査の状況なんですが、毎年この検査に行かしてもらってあって、平成28年度は、この薬剤師の不足が1件でございました。もう一年前の実は平成28年度につきましては、同じく、この、ちょっと薬剤師の不足というのに……。ごめんなさい、平成27年度、済みません。もう一年前の平成27年度につきましては、やはり薬剤師の不足というのが二つの病院でございました。これにつきましても、もう改善はされておるんですけども、やはり最近、薬剤師のほうの確保がちょっと難しいというところが幾つかあるようでございます。

○ 加藤清助委員

続けて、その平成27年度の薬剤師の不足があった、別の病院かなと思いますけれども、そうすると、薬剤師の配置は、その病院によって、この病院は何人の薬剤師を配置しなければならないと、それは薬事法か何か医療機関のあれで義務規定になっているんですかね。そうすると、それは不足していると何かの法に触れることになっているということでの不足を指摘したということでもいいんですか。

○ 荒木美幸委員長

その点について。

○ 久志本保健予防課長

今、加藤委員の言われたとおりでございまして、それぞれ医師でありますとか、看護師でありますとか、薬剤師でありますとか、その病院の規模でありますとか、入院の患者数でありますとか、その調剤する数でありますとか、そういうのによって計算式がございまして、どれだけ置きなさいというような数が、これ、医療法のほうで計算して出てまいり

ます。ですもので、実は、ある病院につきましては、もう本当に1名をちょっと微妙に超える数字ではあったんですけれども、これ、切り上げますもので2名必要であるということで、済みません、ちょっと1名が不足しておったというような状況でございまして、決して薬剤師が誰もおらなかったとか、そういうようなわけではございませんでした。

以上でございます。

○ 加藤清助委員

薬剤師がおらのやから、そりゃ、調剤したら、それはもう取り消しになるかわからんで、そんなことはないやろうと思うんやけど、こういうのは、本当に、公権力としては、保健予防課のできる仕事としてあると理解するんですけれども、薬剤師会とか病院、診療所を取りまとめておると言ったらいかんけど、医師会とかありますよね。ああいうところは、そういうことはしなくて、あるいは、こういう情報をそういう医師会だとか薬剤師会にも市のほうから提供したりはするんですか。

○ 久志本保健予防課長

調査に行く前には、ちょっと、医師会につきまして、診療所等に行きますもので、こういうような形で今回は行きますというようなことはお伝えしておるんですが、結果につきましては、特にこれが本当にもし改善されて、ずっと改善されずに何か問題があるようでしたらちょっとご相談させていただくこともあるかもわかりませんが、今回につきましては速やかに病院のほうで対応いただきましたので、そこまでのことは医師会のほうには伝えておりません。

○ 加藤清助委員

はい、ありがとうございました。

○ 荒木美幸委員長

はい、ありがとうございました。

この追加資料については、以上でよろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

これは、県の保健所から市が保健所業務をするようになってから、検査数は変わったのか、全然変わっていないのか、その辺は。

○ 久志本保健予防課長

今、小川委員から質問がありましたように、三重県の保健所から四日市市の保健所になりまして、この業務を引き継いでおるんですが、三重県全体といたしましても、今、5年に一度の立入検査の頻度で診療所のほうは行い、病院については1年に一回の頻度で行っておりますもので、特に検査数が大きく変わっておるということはありません。

○ 荒木美幸委員長

はい、よろしいでしょうか。

では、この資料については以上でよろしいでしょうか、皆様。

では、この資料以外のところでご質疑をお受けしたいと思いますので、挙手にてお知らせください。

○ 荻須智之委員

済みません、高齢者のインフルエンザにつきまして、主要施策実績報告書の110ページの真ん中をごらんください。

これで、一番下の覧が接種率ということで、60歳から64歳が56.5%、65歳以上が51.0%、合計で51.1%とあります。この接種率というのは、こんなものなのか。もっと上げることができないのかというので、何か一言いただきたいです。個人的には、インフルエンザはすぐタイプが変わっていくので、必ずしも接種したら完璧というわけではないんですが、こと高齢者については重要だと思っておりますので、よろしく願います。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

健康づくり課、須藤でございます。よろしくお願いいたします。

今ご指摘いただきました接種率につきましては、当然、高くということが目標ではございますが、決して全国的なところで低いという状況ではなく、60歳から64歳が少し高めに出ておるところは、これは、一応、法的には65歳以上の方の接種になっておりますが、身体障害者手帳のおおむね1級程度の方については、60歳から64歳の方については、ちょ

っと少し早目に受けていただくということで、母数のほうは少のうございますが、できるだけこういう、少し支援の必要な方には受けていただくというような形でご案内もさせていただきますので、今の接種状況になっております。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。ご配慮いただいて早目に受けていただいているということですね。納得しました、ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

他に質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○ 加納康樹委員

済みません。主要施策実績報告書でいくと、この123ページからで少しだけお伺いをさせていただきたいと思います。

そのページ、保健予防課さんのところで、上に指標とか何とかあるんですけど、この、そもそもここに出てきている感染症予防研修と健康教育参加者数というところが、今年度開催回数も目標の人数も前年度と比べるとどかんと落ちているのは、これは何か政策が動いていったんでしたっけ。

○ 久志本保健予防課長

今、加納委員からご指摘いただいたところでございます。これにつきましては、目標人数、平成28年度については1650人以上ということでさせていただいて、ちょっと実際には目標に少し届かない部分でございました。

それから、平成27年度に多くて、ちょっとこれ、すごいがたっと落ちておるといようなご指摘をいただきました。

実はこれ、平成27年度につきましては、こんなことを言うのはあれなんですけど、一つ実は大きな学校にちょっと呼ばれまして、そこで1回ちょっと予定にない研修をさせていただいたことがございました。そのために、人数が、本当に約1000人ぐらいちょっと予定よりもふえてしまっておりまして、平成27年度、これだけの人数を行ったということでございます。

本当は、今年度もこれぐらい行えればとは思うんですけども、毎年大体この1600人ぐらいを目標にしておりまして、平成27年度、ちょっとそういうようなことを行いまして、人数的にはすごいふえたというようなことでございます。

○ 加納康樹委員

ちょっと違うと思うんですよ。それ、ちなみに、平成26年度も2369人いうのを去年のやつに記載をしてもらっていますが。

○ 久志本保健予防課長

申しわけございません。そのあたりも、実は、高校のほうへちょっと行かせていただいた分がございまして、平成28年度につきましては、ちょっとそちらのほうに行くことができませんでしたもので、当初の計画どおりの数字ということで下がっております。申しわけございません。

○ 加納康樹委員

別に悪いとは思わないんですが、でも、ここ、目標がもともと下がっているということは、平成28年度は、もともとその高校さんに出張る予定がなかったということなんですね。

○ 久志本保健予防課長

はい、年度が始まる前に目標を置いたときには、ちょっとそちらのほうを入れてございませんでしたのもので、目標としては、この1650人という数字を置かせていただいたということでございます。

○ 加納康樹委員

そんな状況だということがわかればいいです。

あと少しお伺いしたいのは、そこの説明の中の真ん中辺に、エイズ対策では云々というところで、通常検査に加え夜間検査を実施するとともにというので、夜間検査は、平成27年度ぐらいからスタートしているのかな、ちょっとよくわかりませんが。ちなみに、平成27年度、28年度、特に28年度、夜間検査を実施して検査の数がふえたという実績は出たんでしょうか。

○ 久志本保健予防課長

済みません、今、加納委員から言われた夜間検査なんですが、今始めたわけではなくて、この保健所が四日市市保健所になりました年度から、毎週第四水曜日の夜5時30分から7時まで、それから、そこに記載してありますその世界エイズデーとか、そういうようなイベント日につきましては、そのあたりに近くの水曜日の日に夜間検査を行っております。ですもので、昔からやっておりますもので、近年ちょっとそれによって数字がどれだけ変わったかというのは、ちょっと効果としては、済みません、ここには表れてきていないというような状況でございます。

○ 加納康樹委員

それならそれで仕方がないです。

あと、済みません、教えていただきたいのが、保健予防課さんのところに、同じくページの下のほうに感染症対策事業費130万円何がしというのがあるのと、1枚めくって125ページに飛ぶと、食品衛生検査所さんのところにも感染症対策事業費というのが出ているんですけど、これ、何かやっていることが違うんですけど。

○ 久志本保健予防課長

保健予防課のほうの、この感染症対策事業費というのは、あくまで啓発等を行うための事業でありますとか、そういうのについての経費を上げておまして、それから、125ページの食品衛生検査所さんの上げておりますものについては、検査そのものの、検査を行うための費用ということで上げさせてもらっておりまして、内容的にはちょっと少し違うということでございます。

○ 加納康樹委員

検査で国庫支出も出るのはわかるんですけど、啓発でもやっぱりこの感染症云々というのは、国庫支出金がつくものなんですか。

○ 久志本保健予防課長

感染症対策といたしまして、この防疫対策でありますとか、それから、エイズのための

いろいろな啓発等を行うために、これは、エイズ対策というような形で、消耗品でありますとか、そういうのにつきまして、この経費のほうで、これも保健所ができてから上げさせてもらっております。

○ 加納康樹委員

はい、ありがとうございました。結構です。

○ 荒木美幸委員長

はい、以上で。

他に、ご質疑はございますか。

○ 加藤清助委員

健康増進センターについてお尋ねしたいんですけど、健康増進センターの設置目的は、何ですか。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

健康づくり課、須藤でございます。

健康増進センターにつきましては、四日市市におきまして、今、健康づくりや介護予防事業等を実施しておりますが、その地域活動の中以外の部分におきましても、健康づくりや介護予防の部分につきまして、健康の維持増進というところでございますが、教室であったりとかトレーニングジムであったり、プールといった機能を持ちながら、運動も食生活も改善できるような形で健康づくりや介護予防に取り組める施設として、今現在運営しておるところでございます。

○ 加藤清助委員

主要施策実績報告書にも、その事業費だとか施設の利用状況が記されていて、目的は、市民が自主的な健康づくりに取り組める環境を整備するということで、予算額が、見ていくと、決算の関係ですけれども、平成28年度の主要施策実績報告書は支出済額が1億6325万円で、不用額が710万円ぐらいあるんですけど、去年の主要施策実績報告書と比べてみたら、去年は1億2440万円ほどで不用額が48万円ぐらいで、えらい差があるなと思って見

ているんですけど、これは、何か差になるもとは、どう理解したらよろしいのでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、ページ数を教えていただけますか。

○ 加藤清助委員

ごめん。主要施策実績報告書、ことしというか平成28年度版107ページ、前年度実績報告書は108ページ。1ページ違いますけどね。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

加藤委員のご指摘のとおり、昨年度から随分支出部分がふえております。その大きな、主な理由といたしましては、施設の1階部分、2階部分を今年度させていただきますが、雨漏り、台風等の影響で雨漏りが非常にひどくなっておる状況で、昨年度、1階のちょうど施設の東側の1階部分になりますが、まず雨漏りのひどい部分を昨年度防水工事をさせていただきました。その部分につきましてが2800万円ほどふえておる状況でございます。

それから、あと、トレーニング機器、例えばウオーキングマシンであったりとか、ちょっとそのあたりの入れかえであったり、あと、それから平成11年4月のオープンの施設でございますが、入り口の券売機を長年ちょっと無理無理使っておったところですが、そういうふうな器具の部分という部分が大きくふえておる状況でございます。

○ 加藤清助委員

108ページに施設整備事業費（アセットマネジメント）で2800万円あるのが、これが今ご答弁いただいたような施設の雨漏り関係の補修というか修繕というかでふえているのと、施設管理運営費も去年と比べると1000万円ぐらいふえているのは、そういう券売機だとかもろもろがあったというふうに理解、受けとめをさせていただきます。

主要施策実績報告書の目的と指標と説明というので、統一された書式で全ての事業や課の方が書かれているんですけど、ことしのこの108ページの指標と目標数、実績、それから説明。説明が2行なんですよね。市民が健康づくりに安全かつ快適に取り組めるよう施設の維持管理をした。また、虚弱高齢者、障害者などを対象とした健康づくり教室を開催した。去年は、どんな説明をしておったのかなと思って見たら、同じく2行プラス2字で、

市民が健康づくりに安全かつ快適に取り組めるよう施設の維持管理を行いました。また、虚弱高齢者や障害者などを対象にした健康づくり教室を開始し、利用者が増加しました。だから、去年は、健康づくり教室を開始して利用者数が若干増加したという説明報告があるんだけど、文字数で別に僕は評価することはないと思うけど1億何千万円も毎年投入しておってさ、2行の事業実績報告はないよなというふうに、これは個人的な受けとめやに。中身が悪いということで、この2行で悪いと言うつもりはないけど、でも、ほとんど踏襲した説明文章で。ただ、平成27年度に健康づくり教室を開始して、それでまたことしもその開催をしているというふうに読み取るんやけど、そうすると、健康づくり教室って、どんなものを開始したのかなと思って、その下の主な施設利用状況を見ていくと、左側が個人使用で、それぞれの施設の利用人数があって、右側が専用使用で利用人数があるんですよ。すると、この健康づくり教室というのは、専用なのかなと思いながら、じゃ、専用のどこで、どんなことをして、例えば、その他特財があるから、教室の授業料だとかね、そんなものもあるのかなと読み取ったんやけど、そこら辺は補足でお願いできれば、よろしく。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

まことに申しわけございません。説明のところが本当に不足しておりまして、その点についてはおわびさせていただきます。

まず、施設の利用状況等でございますが、それぞれ個人使用、それから専用使用、それから教室というところで事業をさせていただいておるところでございますが、例えばちょっと利用者数をご報告させていただきますと、トレーニングジムなんかは、例えば平成26年度でありましたら1万6700人余り、それが平成27年度に2万5950人、それから平成28年度に3万1260人というところで、利用者につきましては、特に課題となっておりましたジム等につきましては、非常に今ふえておる状況でございます。平成27年度から教室をさせていただいておるんですが、平成26年度にヘルスプラザのあり方につきまして委員会でもご議論いただきまして、新しい教室を平成27年度から始めさせていただいて、トレーニングジムの利用等につきましても、少し簡易に利用できるような形で事業内容を変更させていただいて、今、利用者数がふえておる状況でございます。

教室につきましては、申しわけございません、107ページの生活習慣病予防講座等の実施回数と参加人数というところの表の下段の三つ目のところに、もうまとめてですが書か

せていただいております。若干、平成28年度参加者数は減っておるんですが、実は、ヘルスプラザにつきましては、虚弱の高齢者の方であったり障害の方であったりの教室をさせていただいているんですが、ちょっと平成27年度に身体障害者の方と、それから視力障害者、聴力障害者、ちょっといろいろコースを、こちらも初めてというところで少しくくりを多くしたような形でさせていただきまして、平成28年度については、例えば、聴覚障害者の方は聴覚障害者の方でとか、少し教室の参加人数を絞ったような形でちょっと丁寧にさせていただこうというような形で実績としては落ちてはおりますが、教室のほうは引き続き開催させていただいております。

○ 加藤清助委員

状況はよくわかりました。

次に、監査結果報告書からも指摘なり改善要望事項が出ているのが目にとまりましたので、この機会にお伺いいたしますが、監査結果報告書をお持ちでしたら15ページに健康づくり課・三重北勢健康増進センターについて、ここで聞くのは3点ぐらいですけど、一つは、職員配置についてということで、育休中職員が3名おるけど、保健師等の専門職の代替職員の確保は難しい状況にあるということで書かれていて、保健師が配置をされているんですか。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

この(1)の部分につきましては、健康づくり課と健康増進センターと合わせてというところで、保健師の配置につきましては、健康づくり課のほうにおりますが、当然、教室やトレーニングジム等の運営につきましては、保健師や理学療法士等が参画しておりますので。

○ 加藤清助委員

ちょっと(2)の施設管理について書いてあって、ここって、委託業務でほとんどやっていますよね。管理者は、職員が兼職で配置されているんやったっけ。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

委託で実施しております。

職員につきましては、健康づくり課長が健康増進センターの館長、それから、正規の職員も、当然三重北勢健康増進センターで専従で配置させていただいております。

○ 加藤清助委員

ここの施設管理についてというところで、委託になっているけど、全体的に洗い直すとともに、特にということ、設備運転管理業務委託について、1者単独随契契約の有効性を検証しとあるんですけど、再度検討し直すことって指摘がありますけど、設備運転だから、多分ボイラーだとかそういうのかなと思って、専門的な資格が要るような業務の業務委託なんだろうなと思うけど、それでも1者単独随契にせんならん理由は何なんだろうな。そのメーカーの関係なのかな、その機械の仕様の関係なのかなと思いながら、有効性を検証し、検討し直すことと言われておるけど、それは検討し直すに値する指摘なんですか。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

監査においてこういうようなご指摘をいただいております、それで、監査委員にご指摘いただく以前からもヘルスプラザについてはいろいろご議論をいただいておりますので、常に、委託のあり方等については、私どももいろんな取り組み等、情報収集をしながら検討をしておるんですが、今、現在のこの設備運転管理につきましては、平成11年4月オープンで、今、1者単独随契でお願いしている状況ですが、空調等の管理等をお願いしておるところでございますが、故障等——実際この会社の器具が入っているというところもあるんですが、例えば、一般競争入札で他社を入れた場合に——器具を入れたりであるとか修理というところで、非常に復旧までに長く時間がかかるというようなところで、今現在はそういう形をお願いしておりますが、今回、先ほどご説明させていただきました屋根の補修であったりとか、今後施設については、アセットマネジメント等、庁内の中でも議論をしております、あと、委託料につきましては、その金額が妥当であるかというところでございますが、このあたりにつきましては、国土交通省のほうから建築保全業務積算要領という積算の基準というものが出されておまして、管財課の職員等とその内容については、当然精査をさせていただいて、金額については、今、この会社が一番安価というところで現在はお願いをしておる状況でございます。

○ 加藤清助委員

その下の健康ボランティアは、違うよね。科目がね。

いろいろ説明をいただいて、よくわかる話ですけど、この健康増進センターについては、今までもその業務委託する前は直営でやっていたり、あるいは、もうそんな似たようなスポーツジムだとかというのもいっぱいできているのに、市がやらんならん施設かというような議論や意見があったのも記憶にあるんですけど、施設もかなりたってきましたよね。何年と言ったっけ。20年ぐらい、もっとかな。将来的に、この健康増進センターをどうしていくのかとか、あるいは、これが設置された歴史的な経過もあると思いますけど、そんなことは何かお考えになっていることがありましたら、参考までにお聞かせください。

○ 荒木美幸委員長

いいですか、課長ですか。

○ 加藤清助委員

部長でもどちらでもいいですよ。譲り合っておる。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

本당にご指摘のとおりでありまして、非常に実際、運営経費もかかっている状況でございます。そんな中、先ほどもお話しさせていただきましたが、平成26年度に施設のあり方についてこの教育民生常任委員会でもご議論いただきまして、今、やっぱり地域で虚弱な方であったり障害をお持ちで健康づくりを維持していきたいという、そういう方はたくさん、多くいらっしゃいます。そんな中で、今、平成27年度から新しい取り組みを始めたところで、今、2年目でございます。ですので、当然、このままでいいというわけではなく、常にそういう形で、このあり方がいいのかというところは、経費も含めまして、それから、今後施設を維持していく上でも多くの経費がかかってまいりますので、費用対効果部分というところでも、しっかりとそのあたりは見きわめて、庁内の中でも検討しながら、なおかつ、専門職——建築であったり電気であったりとか——いろんな庁内の職員の知恵や力もかりながら運営については効果的、効率的にというところを常に頭に入れながら進めていきたいと考えております。

○ 加藤清助委員

はい、ありがとうございました。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

はい、樋口委員。

○ 荻須智之委員

関連。

○ 荒木美幸委員長

関連ですか。

はい、じゃ、先に荻須委員。

○ 荻須智之委員

済みません、こちらの熱源というのは、今でもコンビナートから熱を供給されておるのかということを伺いたいんですけど。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

熱源につきましては、蒸気を基本に運営させていただいております。

○ 荻須智之委員

供給を民間会社から受けているかということなんですけど。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

そうでございます。昭和四日市石油のほうから。

○ 荻須智之委員

それと、重油をたくのと、どっちが安いんですかね。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

重油の部分については、もともと設置のとき、平成11年当時にも重油なのかというあたりは積算をしております、その点については、重油のほう——いろいろボイラーとかいろいろなやり方があるんですが——そちらのほうが高いというところで、今、環境面にも配慮してというようなところで、今、蒸気で運営しております。

ただ、同じ市の施設の中でも温水プール等は違った形で運営しておりますし、そのあたりについては、今、常にほかの部局の状況も確認しながら実施しておりますところですが、蒸気については、今、昭和四日市石油のほうから出しているんですが、非常に安価な単価で、企業さんに供給している分よりは少ない単価でお願いしておる状況ですので、今の段階では蒸気ということで、今後については、また庁内の中でアセットマネジメントも含めて検討していく予定ではございます。

○ 萩須智之委員

ありがとうございます。

廃熱やでただというわけやないんですね、払っているんですね。熱交換機もあるしということは何ったんですが。ちなみに、今、温水プールは重油からガスに変えてということはやっていますが、その辺のコストも見直していただきたいというのと、先ほど加藤委員が、20年もたってそろそろというのは、立地が、さすがに大矢知からだと片道1時間かかるんですね、ということもよく言われますので、一つお考えいただきたいと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

ご意見として承ります。

他にございますか。

○ 樋口博己委員

主要施策実績報告書の123ページで、加納委員が質疑された感染症予防のところなんですけれども、これ、結核登録者数が、平成27年度から平成28年度は登録者数は減っているんですけれども、うち新規登録者は横ばいというか微増になっているんですけれども、全体としては、収束はせんのでしょうけれども、いろんな政策によっておさまりつつあるというような認識でいいんですかね。

○ 久志本保健予防課長

ちょっと今、細かい数字はないものであれなんですが、全国的に見ると、やはり結核の患者さんというのは減少しているという傾向にあるというふうなところでございます。

ただ、都市部のほうに結構やっぱり結核の患者さんというのが多くいるみたいで、四日市につきましては、今、そのような状況なんですけど、樋口委員が言われましたように、何か微増とか余りちょっと減っていないとか、そんなようなことがあるんですけど、これにつきましても、私どもとしましても、こういうような患者さんがいましたら、適切な治療をすぐに受けていただくようにして、感染の拡大防止等に努めておるところでございます。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

その下の指導とか相談件数で見ると、どちらかという、ふえているようなんですけども、この辺のところは、どのように分析してみえますか。

○ 久志本保健予防課長

ちょっとその一番上のほうの保健予防課の説明のところの下のほうに、患者支援につきましてはというところなんですけど、治療完了を目指した患者支援で、例えば、直接服薬確認療法、DOTSというんですけど、こういうのも行っておるということで、患者さんが、お医者様から処方された結核の薬をちゃんと本当に飲んでおるのか、ちゃんとその確認をするというようなことも行っております。それで、そういうのを電話等でも確認させていただいたり、また、患者様から何か体調が悪くなったらすぐに連絡してもらおう等、いろいろ呼びかけも行ったときにさせてもらっておりまして、そのあたりで実績としてはふえておるというふうにご考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

実は私、過去に結核性胸膜炎になったことがあって、直接菌は出なかったんで隔離はされなかったんですけど、20年ぐらい前ですけど、そのときに、結核がまだまだあるんだよ

というようなことを言われて改めて認識したんですけど、がんが一番の死亡原因であるけれども、肺炎とか結核とかという病気も多いので、しっかりその感染症予防の研修も、先ほどご指摘もありましたけどしっかりお願いしたいなと思います。

それで、感染症の予防、実質的にはインフルエンザとかが一番多いんでしょうけれども、季節的なところもあると思うんですけど、例えば、災害が起こって、避難所生活が1週間から10日続くと感染症が蔓延するという話も、今、東日本大震災でクローズアップされていて、ちょっとそういった視点も、少し感染症の予防の啓発のところでもやってみえるのかどうか、ちょっと教えていただけますか。

○ 久志本保健予防課長

今、樋口委員から災害時のことについてご質問をいただきました。

実は、熊本地震の際にも、やはり避難所のほうでちょっとそういうような体調のほうで、というようなことで困ってみえる方もたくさんおったというふうに聞いております。

それで、実は今まだ検討段階ではあるんですけども、四日市市の保健師の者で、災害のときにはその各避難所を回って何かそういうような、避難されている方の健康相談等、そういうのを実施できないかということで、実は、ちょっとそういうような取り組みを検討しようということで、今、検討を始めたところでございます。ですもので今そのような状況ではっきりしたお答えができないんですけども、やはりそのことは大変重要なことだというふうには認識しておりますので、しっかり取り組みさせていただきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

ぜひとも、今、検討いただいているということで、推進いただきたいなと思います。

ですから、この感染症予防研修の参加者も、そういった面も取り入れながら、高校というお話があったんですけど小中学校とか子供たちにも、新たな視点だと思いますので、取り組んでいただきたいなと思います。

続けてよろしいです。

○ 荒木美幸委員長

はい、どうぞ。

○ 樋口博己委員

ちょっとさっきの結核とは直接どうかと言ったら別なんですけど、110ページの高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種ですけれども、定期接種者数が、これ、今後もふえていくんだろうなと思っているんですけれども、たしか、これは、1回接種ですよ。ちょっと実態、教えていただけますか。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種につきましては、今のところ1回というところで。

○ 樋口博己委員

これは、新たにその世代になっていくと1回打っていただくんでしょうけれども、どちらかというと、減少傾向になっていくんですかね、どうですかね。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

減少傾向という、一応これ、定期接種の場合には、65歳、70歳、75歳ということで、5年に一回には必ず1回ご接種いただく機会がおのおの方のほうに回ってくるというところで、今は、国のほうは一応、生涯1回というところですが、平成26年の10月に定期接種が導入されておりまして、この高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種がスタートしてまだ5年たっていないんですが、恐らく、今、国のほうでもいろいろとその成果とか効果等を収集しておると聞いておりますので、市といたしましても、国の動向というところをちょっと、注視して、今後については、常にそういう情報の収集に努めて、早期に対応できるような形には常にしております。

○ 樋口博己委員

そうすると、今後の見通しとしては、現状は、まず1回打ってくださいねと。今後の見通しとしては、1回打って、何年か経過したら2回目を打つというような動きがあるという意味合いですか。違うんですか。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

その辺につきまして、まだちょっと国のほうで、医療の分野のほうでは、少し、5年以内に打ってしまうと副反応といってちょっと過敏に出てしまうというところで、それは避けたほうが良いというような研究もあるんですが、その間隔については、今、症例等を集めて国が研究しておるといっているので、このまま行くということで100%ではないのかなというような認識であります。

○ 樋口博己委員

わかりました。じゃ、国の動きに応じてすぐに対応いただきたいなと思います。

106ページの子宮頸がん検診なんですけれども、これ、平成27年度が22.1%で、平成28年度は20.1%になったということで、もうこれは、HPV検査が始まったからかなと思っているんですが、その辺の分析はどうでしょうか。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

今、ご指摘いただいたとおり、実は個別事業調書のほうでがん検診の詳しい詳細については、ちょっとわかりやすいように、タブレットの資料、多分、検診事業では、一番最初に決算常任委員会でもらった資料のところに詳しく掲載させていただいておるんですが、ヒトパピローマウイルス検査につきましては、平成28年度からスタートして、初年度というところで、決算常任委員会資料の検診事業の25ページの表の中段でございますが、初年度で若干少ない状況で、1464人の方にお受けいただいておりますが、まだ初年度でそのがん検診の受診率に直接影響したというわけではなく、ただ、ご指摘のとおり下がっておるのが現実でございます。私どももそのあたりについては重く受けとめておまして、受診者の対象、受けられた方の年齢別であるとか、ちょっと分析をさせていただいておりますが、やっぱり働いている世代、40歳代、50歳代の方は、国も大体五、六割は会社で受けてみえるというようなデータを出してみえるんですが、そのあたりはちょっと影響しているのかなというところは。

ただ、この表のちょっと中段というか真ん中あたりに、左記以外というところで、国がそれぞれ、例えば、今、お話をいただきました子宮頸がん検診については、受診率を算定する場合には、20歳から69歳というところで、国が決めた基準と、それ以外の上の方も受けていただけますので、おおむね70歳以上になりますけど、そのあたりについては受診者数は増加しておる状況でございます。

ですので、今、ご指摘いただいたとおり、働く世代へどういう形で働きかけていくか。そのあたりは、私どもで、会社、中小であったり大きい会社であったり、そういう会社との連携等もできてきておりますので、会社で検診を受けていただけるように働きかけをしていただくとか、あと、それから、女性がやはりちょっと受診の機会がどうしても男性よりは少ないというところがございますので、ちょっと平成28年度から通知の強化をさせていただいたりとか、そのあたりを根気よく続けて受診率を上げていくような努力をしてまいりたいと思います。

○ 樋口博己委員

よろしく申し上げます。

ちなみに、これ、HPV検査の受診者は1464人なんですけど、対象人数というのはわからないんですか。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

対象者数は2万426人でございます。ですので、本当にまだまだ少ない状況でございますので、受けていただけるように、こちらも周知、それから、あと、チラシ等もちょっと年代別に分けたりとかしておりますので、そのあたりは引き続き努力していきたいと思っております。

○ 樋口博己委員

これ、数字が入っていないのは、僕の資料が古いのかな。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

済みません、数字が入っていないのは、実は国が定める受診率でちょっと表をつくらせていただいているので、ちょっと受診者数だけを入れさせていただいたので、申しわけございませんでした。

○ 樋口博己委員

そうすると、その2万462人ですかね、対象者が。その受診率は何%になるんですか、これ。

○ 須藤参事兼健康づくり課長

7.2%でございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。スタートした検診なので、最後に啓発というお話もいただきましたので、しっかりよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、済みません、主要施策実績報告書の131ページの飼主のモラル向上による云々の動物愛護啓発活動の参加者数なんですけど、平成27年度の実績に対して、目標に対して減っているんですが、これは何か要因があったんでしょうか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

これについては、次の132ページの説明のところに書いてありますように、犬の接し方の教室の参加者数で啓発人数ということにさせていただいています。

結果として14回、これについては、学童保育所とか幼稚園、保育園、小学校の低学年と行ったところから、要請がありまして啓発をさせていただくということです。

結果として、14回は実施させていただいて635人ということで、人数的にも回数的にも、ちょっと目標に達しなかったということです。

年度当初には、そういった施設に対して、こういう事業をやっていますので、ご要望があればということにさせていただいておるんですが、実際、結果として、数字的には落ちてしまったということです。ちょっとどういったふうにアプローチしたらいいか等々はちょっと、今年度ですけれども、考えていかないかんといいところはあるかなとは思っております。

○ 樋口博己委員

さまざまな原因の分析はいただいておりますけれども、今年度もまだ途中ですので、しっかり対応、参加者増の努力をいただきたいと思います。

それで、その下の犬猫避妊等手術費助成金なんですけど、これ、地域猫とかああいうのも猫で対象になって活用いただいていると思うんですけれども、どうでしょうかね。平成27年度、平成28年度で比較すると、そういう地域猫に対する避妊手術の増加ぐあいという

か、その辺の推移はどうですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

新たに平成28年度から、いわゆる飼い主がいない猫に対しても補助金を出させていただくということで実施させていただきました。

その部分につきましては、予算的には200頭の予算を置いたところ、実績として、雄雌あわせて132頭の結果でした。

これについては、年度当初から始めましたので、本来必要である、需要が多い年度当初にまだちょっと周知が足らなかった部分があったということで、平成29年度については、年度当初で昨年度以上に交付がありますので、効果的に、もう浸透しているのかなというふうに考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

なかなかこの猫のほうの殺処分は204頭から77頭と努力いただいているのはよく感じる場所ですので、譲渡に関してもなかなか猫の場合難しいのが現状だと思いますし、そういう地域猫とか、そういう地域の活動のボランティアの方に頼るところが多いと思いますので、そういったところも啓発いただきながら、この事業を使っていただいて、また、その先ほどの冒頭の動物愛護の啓発事業もあわせて、犬は大分進んできましたので、猫のほうはこれから課題だと思いますので、よろしく願いしたいなと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

では、他に質疑、ございますでしょうか。

○ 加藤清助委員

主要施策実績報告書の127ページの食品衛生費の中で、衛生指導課のところ、食の安全安心対策事業費が890万円ということで、二つの事業費が上げられていて、これ、全部、その他特財になっているのは、財源的には、どこか国なり県の財源で賄われている事業というふうに読み取ればよろしいでしょうか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

国、県の財源ではなくて、飲食店等の営業に係る許可手数料を財源として充てております。

○ 加藤清助委員

そうすると、飲食店の許可で飲食店側から拠出されたお金という意味。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

そうですね。市へ入ってくる手数料収入を財源として充てております。

○ 加藤清助委員

それで、この説明を読んでいて僕はよくわからないんですけど、最後の2行に、収去検査数は309検体で、うち表示違反2検体、その次、四日市市食品衛生管理指標不適合が9検体あったので改善指導を実施しましたとあるんやけど、指標のところ、食品検査における適合率、目標100%で、実績も100%なんやけど、これ、適合してへんのやけど。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

この適合率については、基本的には、こういった不適合があった場合に改善させたというところまでやって100%というふうにさせていただいています。

○ 加藤清助委員

そんなのやったら、ずっと永遠に100%じゃないの。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

考え方もあるんですけど、私どもとしては、やはり飲食店等への衛生の向上ということも一つありますので、それを活動とさせていただいておるといふ部分で、不適合があった場合に、なぜ不適合になったか、衛生的な改善をさせるという私どもの活動の一つの指標とさせていただいておるといふことです。

○ 加藤清助委員

お仕事の活動の指標で不適合があったところに指導して、間違いのないように、安全を確保するという目標はわかるよ。わかるけれども、適合率の目標でしょう。検査して、適合していかなかったんだから不適合なんでしょう。すると、適合率は100%じゃないんじゃないのと僕は読むんやけど、違いますか。いや、違うというなら、その根拠を言うてもらえばいいけど、309検体で表示違反2検体、四日市市食品衛生管理指標にも不適合が9検体あったと。検査した結果の検体数、言っているじゃん。それなら、100%適合していましたというふうになるわけないでしょう。適合率九十何%かわからんけど、309検体で11検体が不適合だったんでしょう。何でこういう表示の仕方をして違和感を感じないのか、その感覚が僕にはよくわかりませんよ。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

済みません、確かに、検査した時点では309検体分の11検体という部分の不適合があったということです、それを放っておくというわけにはいきませんので、我々は、そういう改善に対する活動をしておるということです、私どもはそういうふうな捉え方をさせていただいておるということです。

○ 加藤清助委員

そういうことなの、部長さん。部長さんは、何にも違和感、感じないの。

○ 永田健康福祉部長

指標として、考え方は、平田のほうからは、是正をしたものまで含めてのということでお話しをさせていただきましたが、一般的に、この指標を何のために置くかということしていくと、わかりやすさというのは、一定やっぱり必要性があると思います。

ただ、一度その辺、適合性を、それを置いた根拠も私ももう一度確認させていただいて、きちんと一度整理をさせていただきたいと思います。

○ 荒木美幸委員長

お願いいたします。

○ 加藤清助委員

僕は、どう考えても腑に落ちない説明と指標と実績だなと思ったもので聞いたんですけどね。来年どうなっているかわかりませんが、よろしく。

○ 荒木美幸委員長

他にございますか。

○ 樋口博己委員

済みません、さっきの加藤委員に関連するかどうかわかりませんが、監査結果報告書の17ページで、四日市食品衛生協会への加入促進についてというところで指摘があるんですけども、これ、食の安全を目指して自主的に巡回指導などを実施して、それに補助金を交付しているということになっておるんですけど、ただ、これ、会員数、加入率が50%になっていて、市としても協会の会員増に努めるというふうになっておるんですけど、これは、その会員じゃないと、こういう自主的な巡回指導をしていないという意味なのか、その辺ちょっと教えていただけますか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

保健所といたしましては、飲食店等々の衛生状況については、定期的に立ち入りといいますか監視・指導させていただいています。これについては、確かに数が多いですので、毎年毎年全部の施設を回るということはできません。結果として、そういうこと。それを、食品衛生協会さんに加入している団体については、会員の中だけですけれども、自主的に会員同士で、お互いで衛生のいわゆる確認をしていただいておりますという部分で、その部分については、私どものこの部分の事業の補完をしていただいておりますということで補助金を出させていただいておりますということ。ですので、会員以外の方については、私どもが定期的に回らせていただく監視のみということになります。

○ 樋口博己委員

そうすると、この主要施策実績報告書で言うと、この127ページで、食品衛生監視実績ってあって、1年に2回以上とか、3年に1回以上とかあるのと、これ、自主的な巡回指導をやっているって、これは、リンクして補完し合っているという意味ですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

全く別物です。主要施策実績報告書に出ている分については、私どもが回らせていただいた数ですので、ここにその自主監視の件数が入っておるというわけではありません。です。先ほど説明させていただいたように、多くの施設については、毎年私ども行けませんので、その部分は、どうしても自主的な監視に頼らざるを得ないというところで、会員の方々はやっていただいておりますということなのです。

○ 樋口博己委員

そうすると、加入していただいている50%の方は、自主的に巡回指導いただいているので、市としては行っていないと。だから、この加入していないところを、市としては、1年に2回とか、1年1回とか、3年に1回とか回っているという意味合いですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

ごめんなさい、説明が不十分で申しわけないです。

全く別物ですので、行っておるところについても行っている、私どもは行く場合があるということですので、行っていないところだけうちが行っているというわけではありません。全体をうちがやらせていただいて、また別で、協会さんの会員相互は、毎年自分たちの部分については、毎年お互いで見えていただいておりますという。

○ 樋口博己委員

自主的か市がやるのかは別として、その趣旨としては同じで、指導なり巡回する基準というのは同じようなレベルというか、同じという認識でいいんですか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

全く同じかどうかはわかりませんが、基本的にその組合員さんが、自主的に巡回していただいている方は、指導員という方がおりまして、その指導員を養成する講座を受けていただいた方が指導員になるんですが、その部分の講座については、保健所の職員が講師となりまして、こういうふうな衛生管理が必要ですよというようなことで、指導員になっていただいておりますので、我々が回っている監視にほぼ近い形でお互いが確認し合っていると思

っております。

○ 樋口博己委員

そうすると、自主的な巡回指導であっても、補助金を交付しているので、その自主的に巡回指導した結果というのは市としては把握していて、もし、そこに不備があったら、協会とも相談しながら改めて指導しているというような状況ですかね。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

補助金を出していますので、巡回した実績については報告を受けておるところです。

○ 樋口博己委員

ちょっと市内にどれだけの飲食店があるか数はわかりませんが、加入率50%で市としても積極的に加入促進を働きかけているということなんですけれども、これは、どうなんですかね。どれぐらいは……。渋い顔をしてみえますけれども、目標を、どれぐらい加入を促進したいというようなイメージでしょうかね。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

この部分につきましては、こういった任意的な同業者組合というのは昔はたくさんあったんですけれども、こういった組合も最近は加入率がどうしても減ってきているという現状があります。こういった、監査でもご指摘がありまして、協会さんも相当悩んでいる部分がありまして、昨年度から、役員さんとお互い、私も入らせていただいているような議論をさせていただいているというのが現状ですが、はっきり言って大きな打開策はないというのが現状です。

ただ、保健所といたしましても、できる範囲で——これは任意の、強制加入ではございませんので——できる限りの組合さんのご案内はまずはさせていただいて、組合に入った場合にこういったメリットというんですかね、そういったところについては随時申請があった場合には案内程度ではございますけれどもさせていただいているというのが現状でございます。

ただ、協会さんとは今後もちょうと定期的には議論させていただこうというふうには考えております。

○ 樋口博己委員

市で全部できればいいんでしょうけれども、人手の問題もあると思いますので、そういった面でも補助金を出しながら、自主的とはいえども巡回指導いただいていますので、しっかりその辺、連携をとって協力いただきながら推進いただきたいと思います。

違ったところで、今、保健所の中で獣医師さんの、本来必要とされる定数に対して、今、人数みえるんでしょうかね。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

毎年、獣医師については当局が採用していただいておりますけれども、残念ながら退職される方がみえまして、今については、多少、思いの人数までは行っていないというのが現状です。

○ 樋口博己委員

何分の何ですかね。何人中、何人ですかね。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

明確に定数があると、この仕事に対して、いわゆる国の示された基準というのはないんですけれども、私どもが採用を当局に要望しておる人数というのはございます。

今年度についても来年に向けて採用を実施していただいておりますので、今のところ、1人程度の採用の試験のほうはやっていただいておりますという現状でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、要するに保健所としてさまざまな事業がある中で、今、1人不足しているというニュアンスですかね。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

はっきりとした人数としては、そういう1人という人数はありますけれども、今後、来年度の人員を見ていく間で、退職とかいうのが発生するとまた別ですけど、年度当初私どもが示させていただいた採用要求と人事当局との調整の中では、1人程度の採用を要望し

ておるといふことをごさいます。

○ 永田健康福祉部長

基本的に、法令でこの獣医が食肉の検査所で何人要るといふふうな形での基準はないといふことをご説明したんだと思います。

やはり、食肉の検査所、例えば牛が何頭、豚が何頭と、実際に頭数変わってきます。その中で、今、業務として、やはり少し不足しているといふ認識が私どもの保健所として持っている。そこで、採用をお願いしているといふ段階でございます。

○ 樋口博己委員

なかなかこの継続勤務年数が短いといふようなお話も聞くんですけども、今、どうなんでしょうか。大体何年ぐらい、平均すると何年ぐらいが多いんでしょうかね。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

私どもの職員については、平成20年に保健所ができるに当たって、平成18年ぐらいから採用しておりますので、その間、毎年数人ずつといふことですので、平均すると五、六年といふところだと思います。長い方でやっとな10年といふところですね。

○ 樋口博己委員

ちょっと食肉のことは余りよくわからんのですが、この前、常任委員会で下関市の動物愛護管理センターにお邪魔してきたら、どうしても、動物愛護センターって、なかなか未来のある職場じゃない、要するに殺処分せなあかんといふところもあるので、なかなか未来につながる職場じゃないから、なかなか続かないんですよといふお話を所長さんがおっしゃってみえて、それはそうなんだろうなと思ひながら、食肉のほうもあれですかね。なかなか、公務員として働くよりも、また違った職、民間で働いたほうがいいといふような雰囲気があるんですかね。

○ 永田健康福祉部長

動物愛護センターとか、基本的に動物愛護のところは殺処分にかかわるからマイナスイメージといふことは必ずしも私どもはないのかなと、私は特に思っています。といふのは、

実際に衛生指導課で獣医をやっている者が愛護するのは、基本的に殺処分ゼロにしたいというので、そういうふうな意思といいますかね、考え方を持っていますので、マイナスイメージが強いということはないと思います。

それから、食肉のほうについては、現場の中でかなり立ったままの状態でいろんな検査もするというので大変な作業をしていただいているというところはございます。

やはり、最近ですと、獣医師さんもペットショップとかそういう道も広がっていると。その割に獣医さんの育成というのが多いわけでもないということで、民間を選ばれるのか、こういう公務員を選ばれるのか。私どもへ入ってくる方でも、民間から来る方というのがあります。やはり、適正と希望というところはあると思います。

ただ、やはり入ってみただけで食肉の仕事は自分に向かない、あるいは、専門職ですので、必ずしも三重県出身の方でない方もいますので、比較的異動というのはどうしても多くなることがございます。

以前は、食肉だけに従事している獣医が多かったんですが、やはり、モチベーションの問題とかスキルアップのこともあるので、少し食品衛生検査所から衛生指導課に、今ですと2人、職員を異動させてこちらの勉強もさせて育成をしようということで、ちょっとトライをしておりますが、まだまだやり方については、これがいいというふうになったわけではございませんので、今後もその辺はやっていきたいというふうに思っております。

○ 樋口博己委員

専門職ですので、限られた職種ですので、その中で異動も工夫しながらモチベーションを持っていただくようにやっていただいているということなので、引き続き、継続して獣医師さんが市の中で働いていけるような環境整備をお願いしたいなと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、最後はご意見ということで承ります。

他に、ご質疑はございますでしょうか。

○ 小川政人委員

関連して。

協会の自主検査のときに答えが出てこなかった、明確な答えを出さなんだ。適合しておったのか、適合していなかったのかというパーセンテージ、示されなかったけど、みんな、適合しておったと考えておる。その報告は受けておるといふ答えを出したよね。報告結果は、言わなかったと思つて。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

協会さんの自主監視については、こういった部分で適合、不適合という報告を受けておるんですが、現実、全ての施設で全て適合しておったということではありませんでした。

○ 小川政人委員

だから、パーセンテージであらわしてくるやんか、自分たちがしたやつは、市がしたやつは。それで、協会がしたやつはパーセンテージで、これも適合がなかつても100%やから100%で考えるのか、そこをどうしておるのや。どんな報告やったんや。何件やって、何件が不適合でとかいうのが、報告結果として受けておるわけやろう。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

大変申しわけございません。先ほどの適合率については、食品の抜き取り検査の適合率でございまして。

(発言する者あり)

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

監視については、我々が回つた場合にも、いろいろ施設とかそういった部分で改善していただくことは、その場で口頭等で指摘させていただいてますので、幾つか指摘はございます。

同じように、協会さんの巡視についても、不備のある部分についてはお互いで改善し合つているということでございます。

先ほど言われた適合率100%云々の話については、抜き取り検査の不適合の話です。

○ 小川政人委員

初めから、そうやって抜き取り検査って言うておったっけ。言うてなかったやろう、抜き取り検査とか。どうでもいいんやけど、抜き取り検査は抜き取り検査でわかったな。そうしたら、それ以外のあなた方がしておる検査の中でも、不適切なところがあった店があるわけや。それは、何件中、何件あるのかとか、それから、協会が協会自主検査をやって、自主検査の結果、不適切なものがあったというのは何件中、何件あったとかいうのは、出ておるわけやろう。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

済みません、ちょっとお待ちください。

(発言する者あり)

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

監視時の指摘事項でございますが、私どもが監視時に不適切であったということで指導させていただいておるのは、手洗い場等、施設の不適について、件数的には118件。あと、責任者とか検便等の実施等々ですね、食品の取扱者についての指摘が30件ほど。あと、食品の保管等々の仕方についての指定が79件。あと、消毒とか清掃で58件ほどの指摘をさせていただいておるといふ数字はとらせていただいております。

ただ、先ほど言われましたように、その協会さんの結果については、申しわけありませんが、ちょっと集計しておりませんので、ちょっと数的には今、報告できない現状でございます。

○ 小川政人委員

表でもらえるか、さっき言ったやつは表があるんやろう。それと、表があるのと、協会から報告を受けておるといふのと。数、わからんといふのとは全然違うと思うんやけど、報告を受けておったら、何件やって、何件だめやったよといふのが報告や。何件行ったよといふ報告だけを受けておるのか。報告を受けておるといふ言葉の意味。

○ 荒木美幸委員長

どのような報告であるかという点を。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

実績として、大変申しわけないんですけれども、件数的な部分での報告は1549件をしていただいております。

あと、その巡視の内容については、一応一覧表で報告をさせていただいておりますけれども、集計的な数字は、ちょっと申しわけないんですが、出していないというところがございます。

○ 小川政人委員

一覧表があったら、一覧表をコピーして配ってくれさ。さっきのと件数と一緒に。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

集計していないのですので、相当な全件をコピーさせていただくということよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

表をもらったって言うておらへんだか、今。集計した、一件一件の表をもらったという意味か。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

済みません、そういうことでございます。

ちょっと、今後、またその辺は改善させていただきます。申しわけございません。

○ 荒木美幸委員長

先ほどの小川委員の資料は用意していただけますか。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

先ほど私がお話しさせていただいた私どもの監視の内容の件数について、一覧表は、ま

た後ほど提出させていただきます。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、これは、採決にかかわりますでしょうか。

○ 小川政人委員

それは採決関係ないけれども、自主検査してもろうておって、その集計をとっていないとかだと、もう見ていないのかという話の世界やわな。せっかく協会が自主検査をして、こういう結果ですよとくれたのに、それ、何にもしていないということ。そういうことかな。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

おっしゃるご指摘には申しわけございませんと言うしかないんですけども、こういうふうに回っていただいたという実績報告をもらっているというところで、先ほど言われましたように、集計したりとか、ここがだめなのでここについて私どもが改めていくといったところまで実施していないということです。その辺については、今後またちょっと考えさせていただくということできさせていただきたいと思います。

○ 小川政人委員

回るのが目的と違うんやで。そうやろう。その回った結果がどうやったんかというのをきちっとやらんと、補助金出してもあかんやんか。何のために補助金を出すんや。それは、もうこれ、監査、だめやん。

○ 永田健康福祉部長

ご指摘のことは、こちら受けてめさせていただきます。

実際に自主検査にしろ、検査をして結果が出たものを実際の食品衛生、市民が食べるものについて生かすように、どういうふうな形で生かせるかについて、一度こちらもう一度検討させていただいて、改善に向けて努めたいと思います。

○ 小川政人委員

それは、それでいいんやけど、もう一つ教えてほしいのは、ある組合の人が、保健所の検査の数が、県から市に保健所が変わってから少なくなった、人手が足らんと違うとかかというような話を聞いたことが——正しいか正しくないかは知らんよ——あるで、その辺はどうなっているのかな。一緒の回数かな。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

主要施策実績報告書にも示させていただいておるんですけども、割合的な部分については、現状のほかの県の保健所の数からいっても、そんなに変わりはないという認識でおります。

ただ、数年前については、この割合も多少ちょっと職員の人数的な部分がありましたので、実績的には上がっていない部分がありましたけど、今については、特段、その県の時代から下がっておるといふわけではございません。

○ 小川政人委員

一時的には合っておったということ。少なくなっておったという部分については。今の言い方やと、今はもう戻ったけど、一時的には少なかったというのは正しかったと。その人の言っていることは、正しかったんかな。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

事業者の方から、そういった声は、私どもも聞かせていただいております。現状でございます。

ただ、それは、ちょっとその方の感覚と私どもの数字的な部分のずれがあるのかもわからないですけども、多少毎年、実績的には数字はぶれはありますけれども、大筋ではそんなに下がっているというふうには思っていないです。

○ 小川政人委員

むちゃくちゃわかりにくい説明なんやけど、例えば、普通魚屋さんなら魚屋さんで年に1回は保健所が、県がやっておったときは来ておったよと。いや、最近、ちょっと頻度が少なくなったよとかいう部分があるで言うんやろうと思うんやけど、そうすると、保健所が県から市にかわって、その検査員の数が少なくて頻度が落ちてきたのかなと思われてお

るわけや。そこは、ないと言えるのか。そんなの、あなたはあると思うっておった、いや、検査を受けるほうは、いや、現実少ないよと言うんやで、どっちが正しいんや。

○ 平田保健所副所長兼衛生指導課長

先ほど来言わせていただいておりますように、数字的にはそんなには変わっていないと思います。

ただ、一点、事業者の方が言われるのは、先ほど言いましたように、組合の方について、自主衛生、自主的な監視をしていただいておりますということで、自分たちは毎年行っているという中で、以前は、その自主衛生管理について、保健所の職員が時々同行させていただいておったというのがあったと思うんです。その部分が、ちょっと最近、数的には同行する機会がなかなかなくなってきたというのはあるかもわからないです。

○ 小川政人委員

以前はということは、以前はという部分については、県の保健所時代のことと、それから、市の保健所になってから、協会に自主検査してもらっておるけれども、前は、県のときはついていっておった。それから、市のほうになってから、手が回らないでついていかなかった。そして、おまけに、記録の統計もきちっととっていないというのは、めちゃくちゃやないか。変わりません、変わりませんって、変わっておるわけやろう。自主検査にも、やっぱりついておったのが、ついていかんようになっておったりとか、人が足らんのやったら、人が足らんで、ちゃんと保健所らしい体面を保つように、人数の確保をしていかないかんやろう。部長、そうと違うのか。身近になって、市の保健所ができて……。あのさ、市に保健所ができるときに、身近に保健所ができるで市民サービスにとってはよくなりますというのがキャッチフレーズかそんなんやったと思うんやわ。わざわざ金使つてまで保健所政令市になんかならんでもええやんかという話もあった中で。そうしたら、お金は使うけれども市民サービスよくなるわという話の中で、いや、検査へ行っておらんのやったら、市民サービス悪くなったということやんか。

○ 永田健康福祉部長

今のお話でございますけど、確かに実数としての検査が下がっておるということであれば、やはり、今、ご指摘のところは当たっているということになるろうかと思えます。

私どもとして検査について一定のレベルを保てるように、今後もちよっともう一度進めていきたいと思えます。

○ 小川政人委員

実数というよりも、現職の職員が足を運んでおる回数が減っておるわけや。実数減っておるわけや。そうやろう。業界だけの検査に任せておくのか、専門職が1人でもついていくのかという部分で行くとな。それ、ないんやから、検査を受ける側から見ても、その業界から見てもな、手を抜いておるといふのと一緒やさ。そんなの、検査する側が手を抜いておったら、検査される側、もっと手を抜くで。

○ 永田健康福祉部長

ご指摘のところを受けとめて、私どもとしても、体制も含めて検査ができるように努めていきたいと思っております。

○ 小川政人委員

だから、少なくとも県の時代にやっておったようなことは、きちっとクリアするというのが市がやる条件の中にな。よくなって当たり前やん、本当はな。悪くなったら何にもならへんのやで。そこをきちっとやってくれやんか。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、先ほど請求がありました資料については、後刻で結構ですので、ご用意いただきますよう、お願いをいたします。

他に質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

なしの声をいただきました。

では、他にご質疑もありませんので、議案第7号の健康福祉部所管部分についての質疑はこの程度とさせていただきます。

続いて、討論に移ります。討論のある委員の方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

なしのお声をいただきました。

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行います。

なお、全体会へ送るか否かは、採決の後にお諮りをさせていただきます。

では、議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、国民健康保健特別会計、介護保健特別会計、後期高齢者医療特別会計につきましては、認定すべきものと決することにご異議はありませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議なしと認め、本件は、認定すべきものと決しました。

なお、全体会へ審査を送るべき事項について皆様からご意見がありましたら、お願いをいたします。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、全体会へ送るものもなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてのうち、一般会計歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第3項生活保護費、第4項災害救助費、第5項国民健康保険費、第6項介護保険費、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第3項保健所費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

それでは、以上で議案第7号平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、健康福祉部所管の部分についての審査を終了いたします。

では、あす10時から補正予算からスタートをさせていただきたいと思いますので、本日はここまでとさせていただきます。お疲れさまでした。ありがとうございました。

17：18 閉議